

二級河川川棚川水系石木ダム建設工事並びにこれに伴う県道、町道及び農業用
道路付替工事に係る公聴会

日時：平成25年3月22日（金） 13：00～（1日目）

平成25年3月23日（土） 10：30～（2日目）

場所：長崎県東彼杵郡川棚町 川棚町公会堂

平成25年3月22日（金）（1日目）

○公聴会開会

【議長】 それでは定刻になりましたので、ただ今から二級河川川棚川水系石木ダム建設工事並びにこれに伴う県道、町道及び農業用道路付替工事に関する事業認定申請に係る公聴会を開始します。

私は、本日の議長を務めます国土交通省九州地方整備局建政部長の岸と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本公聴会は、土地収用法第23条第一項の規定に基づき、平成21年11月9日付けで起業者である長崎県及び佐世保市から申請がありました事業の認定の申請について開催するものでありまして、今後事業認定庁として当該申請に関わる事業の認定に関する判断をするにあたり、勘案すべき情報を収集することを目的とするものであります。

なお、本公聴会開催に当たっての注意事項等につきましては、九州地方整備局ホームページに掲載しました開催案内に記載しておりますが、本日、会場受付にてお配り致しました整理券の裏面にも記載しておりますので、ご一読いただき、遵守されるようお願い致します。これを遵守頂けない場合には、議長より退場を命じることがあります。

また、状況によってはやむを得ず公聴会を打ち切らざるを得ないこともありますので、あらかじめご了承下さい。

公聴会の円滑な進行にご協力頂きますようお願い申し上げます。

○公述人 1：起業者（長崎県及び佐世保市）

【公述人（川内）】 起業者からの公述を行います。次をお願いします。

まず、2級河川川棚川の流域の概要について説明します。

川棚川は、川棚町の一部と波佐見町の全体を流域とする、県が管理する二級河川でございます。河川の延長21.8km、流域面積81.4km²となっており、県内で比較的大きな河川であります。

次をお願いします。

川棚川の現状と課題であります。川棚川は急流河川であり、晴れた日が続くと水が少なく、降雨時には、降った雨がすぐに流れてくるため、急激な水位上昇を起こしやすい河川であります。

これまでいろいろな治水対策に取り組んできましたが、近年の降雨状況や過去の被害実態に対し、氾濫区域内の資産等を守るためにも十分な治水対策が図られたとは言えず、今後、更に洪水への対策を図る必要があります。

川棚川の河川水は、農業用水として利用されているほか、水道用水として川棚町、波佐見町、佐世保市で利用されています。

次をお願いします。

次に川棚川における過去の大きな洪水について説明します。

川棚町では過去に4度の大きな洪水で被害にあっております。昭和23年には、2000戸の浸水被害を受けています。また、昭和31年に801戸が浸水被害を受け、治水対策が一定進んだ平成2年においても384戸の浸水被害が発生しています。次をお願いします。

これは、平成2年7月の洪水時の川棚川の写真です。ご覧のとおり、川棚川から、護岸を超えて道路に水があふれている状況が確認できます。

次をお願いします。

次に石木ダムの事業概要について説明します。

まず、石木ダムの目的は、

- 一．洪水から住民の生活を守るため、上流から流れてくる毎秒280トンの流量の内、毎秒220トンの洪水を軽減します。
- 一．佐世保市の水不足の抜本的解消のために1日4万トン確保します。
- 一．現在使っている佐世保市や川棚町の水道用水などの取水を安定させることも含め、河川の正常流量を確保します。

総事業費は285億円で、平成23年度までに総事業費の約49%にあたる約140億円を既に執行しております。

用地の進捗状況については、対象となる、地権者数と移転家屋戸数ともに約8割完了しております。

次をお願いします。

事業のこれまでの流れについて説明します。石木ダムの全体計画が昭和51年に認可され、平成9年に損失補償基準が締結されました。

河川法に係る基本計画の決定として、平成17年河川整備基本方針、平成19年河川整備計画が策定されました。

平成20年3月に県条例に基づく環境アセス手続きが完了し、平成21年11月に事業認定申請を行いました。

またダム検証につきましては、平成23年7月に事業継続とする県の対応方針を国へ報告し、平成24年6月に事業継続の対応方針が国により決定されております。

以上が石木ダム事業の主な経緯でございます。

次をお願いします。

次に、治水計画の基本となる川棚川の基本高水流量について説明いたします。

基本高水流量とは、流域に降った計画規模の降雨がそのまま河川に流れ出た場合の河川流量であります。

その基本高水流量は、このフローに沿って算定しております。

川棚川の場合、計画規模を1/100とし、過去の降雨データから計算で24時間雨量を400mmとして、計画対象洪水を9パターン抽出した上で、山道橋地点で基本高水流量を毎秒1,400トンとしております。

次をお願いします。

まず、計画規模について説明致します。

県内河川の計画規模につきましては、長崎県では、「長崎県二級河川流域重要度評価指標」に基づき、5項目中3項目以上適合するか否かで、1/30、1/50、1/100と3つの規模にわけ決定しております。

川棚川につきましては、「評価指標」の評価項目5項目の内4項目が計画規模1/100に適合しているため、計画規模は1/100が妥当であると判断しております。

なお、過去の降雨実績につきましても、隣接の佐世保測候所の観測所で記録されている昭和23年9月11日の24時間雨量408.8ミリがほぼ計画規模1/100に相当しております。

次をお願いします。

次に計画雨量について説明します。

事業認定申請時の計画雨量につきましては、佐世保観測所の昭和22年から平成6年までの48年間の実績雨量データの相関から、川棚川流域平均雨量は佐世保観測所の雨量の回帰係数を0.94倍として推定、算出した結果、24時間雨量400ミリとしておりました。

近年の平成7年から平成22年の降雨データを加えた、64年間の水文資料で確率雨量解析を実施しても、川棚川流域平均雨量は佐世保観測所の雨量の0.94倍と推定され、現計画雨量400ミリについても妥当であると判断しております。次をお願いします。

これと関連して、長崎県内における昭和3年以降、これまでの24時間雨量の状況について説明します。

計画雨量の24時間雨量400ミリは、赤色で明示しておりますが、グラフを見るとわかりますとおり、県内で数多く発生しており、けっして過大な雨量ではございません。

次をお願いします。

次に基本高水流量と計画高水流量について説明します。

まず、計画対象洪水について、過去の雨の降り方から、主要洪水を9パターン抽出しております。

この降雨波形をもとに貯留関数モデルを用いて基本高水流量を算定し、もともと流量が大きい昭和42年7月9日の洪水により、山道橋地点で基本高水流量毎秒1,400トン

を算出しております。
この基本高水流量毎秒1,400トン

この石木ダム建設事業につきましては、ダム検証において治水代替案26案を概略検討し、内、石木ダムを含む8案を抽出し、詳細評価を行いました。

1案目は、現行ダム計画案です。

第2案目は石木川合流点上流川棚川の水田地帯を遊水池とする遊水池案その1。

3案目は採石場跡地を遊水池とする遊水池案その2。

4案目は石木川から洪水をトンネルで直接大村湾に放流する放水路案。

5案目は河床掘削し河川断面積を大きくする河道掘削案。

6案目は川幅を広げ堤防を新たに築き河川断面積を大きくする引堤案。

7案目は堤防を嵩上げし河川断面積を大きくする堤防嵩上げ案。

8案目は河道掘削、引堤、堤防嵩上げのコストが最も低くなる組み合わせの複合案。

以上の代替案を詳細評価し、検討した結果、石木ダム案がコスト、地域社会への影響等の面から優位であるとの結果を得ており、それを踏まえ、補助金交付を継続との国の対応方針が示されたところです。

以上説明してきたとおり、県といたしましては治水面からみても、石木ダム建設事業は必要性、公益性の観点から、最適な事業であると考えております。

【公述人（田中）】 続きまして、利水計画についてご説明いたします。

最初に佐世保市の水源の現状について何点か申し上げたいと思います。

はい、お願いします。お願いします。お願いします。

まず本市の地形的な特性でございますが、本市はご承知の通り、斜面都市であります。海と山は近接し平地が少ない。また、大きな河川がないことから、降った雨がすぐに海へ流出し、水源確保が難しい特性がございます。また、明治22年に海軍鎮守府が開設し、軍港都市として急速に発展してきました。村から一挙に市になり、当然人口も急増しまして、水需要も爆発的に増大をしました。戦後は造船、基地、観光の街として発展してきましたが、未だ水源確保が追い付いてない状況でございます。それを示すのがこちらのグラフでございます。緑が確保している水源量、安定水源量でございます。青のラインが平均給水量。赤が最大給水量、ちょっと飛び出ておりますが、それはデータがございません。すいません。当然電気と同様に、水も最大の需要に対応する必要がございます。全国の一般的な都市は緑が赤の最大を超えている、そういった状況でございますが、本市はご覧のとおり平均にも達しておりません。近年はデータが接近しておりますが、これは渇水やリーマンショック、それに起因するものでございます。最大給水量に対しましては大幅に不足を致しております。本市の慢性的な水源不足のこれが実態でございます。

はい、お願いします。

次に水源がどれくらい不足しているのか、数値で説明します。

水源余裕率、これは最大の需要に対してどれくらい水源に余裕があるか、安全度を示すものでございます。全国共有オールジャパンの使用値でございます。ご覧のとおり全国平均、人口規模類似都市平均は44%を超えております。本市同様に厳しい渇水を経験した三都市、福岡・松山・高松、これも一定の安全度を持った水源がございます。更には下に赤い矢印がありますが、福岡市は五ヶ山ダム、大山ダム、そういった各都市とも更なる水源確保を進められてます。佐世保市はどうでしょうか、-11.1%とマイナスになっております。理論値を下回っている状態でございます。仮に現在石木ダムがあったとしても水源余裕率は35%、全国平均や人口規模類似都市の平均にも及ばない数値でございます。ま

ずそれを最初に申し上げたいと思います。

はい、お願いします。

この様な水源の状況であることから、本市は幾度も渇水に見舞われております。これは石木ダムに本市が参画しました昭和50年以降の渇水の実績でございますが、まず、一番上にあります、給水制限の実施にいたった渇水が4回ございます。またその下が給水制限の実施直前に雨が降ってぎりぎり回避できた渇水が5回。渇水対策本部の設置や渇水のPR等警戒体制に移行した渇水が9回。合計しますと2年に一度は渇水の危機に瀕している状態が続いております。特に平成6年は9か月間。最大で2日間で5時間という本当に厳しいものでございました。市民生活や経済活動などへの影響は、計り知れないものだったという風に考えております。また渇水対策経費に約50億円を投資しています。これは行政のみで企業などの影響は入っておりません。水源確保が無ければ、今後も大きな渇水に見舞われる度に、渇水対策に巨費を投じ続けなければなりません。この費用は、何かの資産を残すものではありません。急場を凌ぐためだけのものであり、短期間で経費を失い、結果としまして水道経営、市政を圧迫するだけのものであります。事実、平成6年の渇水後は、大幅な料金改定を行っております。

はい、お願いします。

このように渇水を繰り返し経験していることから、市民は必要以上の節水を強いられております。これを示すのがこの生活用水原単位でございます。市民一人あたりの一日の生活用水使用量です。このグラフにあります様に、平成6年度の大渇水までは順調にのびております。渇水で急激に減少しまして、その後回復傾向になりましたが、先ほど言いましたが2年に一度の渇水、そういった危機に瀕したために元の水準に回復することなく横ばいの状況でございます。他の都市はどうでしょうか。右の方に書いてありますが、本市と人口同規模都市は253リッター日に使われております。本市は23年度実績で僅かに189リットルにすぎません。今後の予測も渇水がなければ回復するという予測をしておりますが、それでも平成36年で207リットル。全国平均より非常に少ない値を我々は設定いたしております。

はい、次お願いします。

一方で水源不足に起因した緊急性のある課題も多く抱えています。本市のダムの多くは老朽化が非常に激しく、この表にありますように旧海軍が建設し百年以上経過している古いダムもございます。特に経年による土砂の堆積が問題となっております。最近のダムは百年分の堆砂量が確保されておりますが、昔のダムは堆砂容量がないため、有効貯水量が減少しております。これは大きな問題でございます。浚渫や大規模な更新はダムを空にしなければ実施できません。現状では水源に余裕がないため着手できない状況でありまして、

そのような理由で水源確保は喫緊の課題でございます。

次、お願いします。

続きまして大きな項目の二つ目。水需要予測についてであります。事業認定申請時点におきましては、平成19年の再評価資料がベースでありました。今年度再評価を実施しましたので新しいデータに基づき、説明をしたいと思っております。19再評価の相違点については、随時ご説明いたします。まず、水需要予測にあたっての基礎条件を何点かご説明いたします。水道法第1条にこの法律の目的としまして、清浄にして豊富、低廉な水を供給することが明記されております。また15条に給水の義務としまして、給水を受けるものに対して常時給水すること。これが水道事業者の責務として謳われております。我々水道事業者はどんな渇水の時でも、365日24時間不断に給水することを義務付けられております。それも最大の需要に対応する義務がございまして、安定供給を担保できる安全な計画である必要がございまして。

はい、お願いします。

また一方で市の総合計画に基づく各種政策が実施されているため、水道計画も総合計画に沿ったものであることが必要であります。市の水道計画は市民生活や地域経済などを支えていくことを基本としておりますが、これは佐世保市民の為だけではありません。佐世保市は県北の中核都市でございます。当然佐世保で勤務されている隣接の市や町の方は勿論、佐世保の病院を利用されている方もたくさんいらっしゃいます。県北の経済圏及び医療圏を支える水であることも改めてここで申しあげておきたいと思っております。また技術面の指針である水道施設設計指針も10年ぶりに改訂されまして、これは東日本大震災を受けまして高い安全性のある計画が求められています。

はい、お願いします。

以上の基本的条件を踏まえまして予測した結果をご説明いたします。需要予測は有収水量、一番下の赤いやつですね。料金収入になった水量で行います。このベースとなった有収水量はほぼ横ばいという予測をしております。これに既に具体化してます新規需要を加算したラインは水需要予測のラインでこれは微増という予測をしております。これが本当の予測値でございます。上の二つのラインは設定値になります。これを基本に現在水道事業者が扱っている水量、いわゆる無収水量とか、漏水量、無効水量を加算したものが平均給水量になります。また、水源は最大給水量に備えなければなりませんので、負荷率を用いて換算致します。負荷率は最大給水量に対する平均給水量の割合で、佐世保市は観光都市でございます。また、基地の街の特性等ございまして、変動幅が大きいという実績がございまして。そういった意味で過去20年間の実績の最小値を使うようにしております。結果平成36年度に117000トンの原水が必要となります。前回の再評価の違いと致し

ましては、事業認定申請時点の水需要予測を見直したこともあります。直近の予測を用いて改めて予測を行った結果、最終的な需要は117000トン、変わりはありません。また平成の大合併で新佐世保市として、合併地区の統合を進めていく必要がございます。その統合計画に基づき合併地域を一部取り込んだ水需要予測となっています。

はい、お願いします。

次に用途別の予測結果を説明します。まず生活用水であります。人口減少については当然減少と予測しております。原単位は先ほど申し上げました回復傾向にありますので一応微増と、全体として結果微増という風になります。前は核家族化と原単位との関係から推計を行いましたが、その後の渇水や経済不況により相関がとれなくなったことから、今回は直近までの実績に基づいた予測をしています。

はい、お願いします。

次に業務営業用水でございます。本市は観光都市でございます。すそ野が広い観光産業に関わる店舗や事業所が多いことから小口の業務営業用水については観光客数との相関が高いということで、市の総合計画に沿った予測をしております。結果増加という予測です。大口は米軍、自衛隊であります。国に意向も踏まえまして、過去の最大実績を採用しております。結果新規需要も加味しまして全体として増加予測をしております。

はい、お願いします。

工業用水です。小口は相関への支障がない為に現在の経済危機、今後の経済回復等を見込みまして、過去20年間の実績の平均程度の回復には備えるような形をとっています。また、大口につきましては本市の基幹産業であります造船業がその中心になります。そういった意味で造船企業の動向調査の結果に基づいた数値と致しております。その内容でございますが造船業の大口企業が修繕船事業中心の経営にシフトするという方針転換を示されましたので、船体洗浄用水の増加に対応するための、需要量を見込んでおります。結果新規事業も加味しまして全体として増加すると予測をしております。

はい、お願いします。

これまでに申し上げました水需要予測による4万トンの水量を確保するための方策といたしまして、石木ダム以外に海水淡水化など代替案14案を検討いたしました。また、複合案も組み合わせも同時に検討行っております。その結果何れも必要な開発水量が見込めない、技術的に対応できない、法整備上の問題がある等の問題で石木ダム以外に有効な方策がないとの結論に至っております。

はい、お願いします。

最後は利水のまとめでございます。

まず何と言っても厳しい水事情の実態がございます。これだけ市民が節水を強いられておっても、今でも2年に1度は渇水の危機に瀕している。これを解消する必要がございます。異常気象を考えますと渇水のリスクはますます高まるものという風に考えております。また二つ目に直面する課題としまして、重要施設でありますダム of 老朽化や堆砂などの大きな課題があります。水源確保しなければこれらの対応は出来ません。また、三つ目に将来の水事情最大の需要に対する常時給水が我々水道業者には義務づけられていますので、あと4万トン必要でございます、このことは渇水への備え、災害等の危機管理、ダム施設の更新等のための安全と、これは先ほど言いました水源余裕率、全国平均よりも少ない設定ではございますが、そういった備えでございます。また更には県北地域の経済振興、広域医療への貢献につながるものでございます。また先程言いました代替案、検討いたしました、石木ダム以外に有効な方策はございませんでした。以上の事から石木ダムによる水源確保は必要という結論に至ったものでございます。利水の説明は以上でございます。

【公述人（川内）】 次に環境影響評価についてご説明いたします。次、お願いします。

ダムのような大型の公共事業は広範囲に土地の形質形状を変化させるので環境への負荷が問題になりますが、石木ダム建設事業は、県条例に基づき、平成19年度環境影響評価を実施しました。

ダム建設が工事中、完了後等で環境にどのように影響を与えるのか、大気、水質、動植物、生態系などの自然環境や、景観、歴史文化遺産等の事前調査及び影響の予測を行いました。

これにつきましては、3回開催されました環境影響評価審査会などにご意見をいただき、これらの意見を踏まえて次の評価結果を出しました。

1点目として、石木ダム建設事業の影響を実行可能な範囲で回避、低減、又は必要に応じその他の方法で保全することが可能である。

2点目として、選定した項目に係る環境影響要素に関して基準又は目標と、調査及び予測結果との間に整合が図られている。

これらの結果を平成20年2月に公告・縦覧いたしました。

次、お願いします。

環境の変化が著しいものとなるおそれがある場合は、

工事中及びダム完成後において環境の状況を把握するための事後調査を行います。

事後調査項目は、「水質」「植物」「動物」としています。

なお、調査項目の一部、動植物につきましては、平成21年度より既に移植についての事後調査を実施しており、結果は毎年公表しております。

今後もダム建設にあたりましては、専門家等のご意見をいただき環境に配慮した事業を進めてまいります。

次、お願いします。次、お願いします。

まとめと致しまして、土地収用法第20条に定める事業の認定の4つの要件について説明します。

1点目は、石木ダム建設事業は河川法に基づく多目的ダム事業であり、土地収用法第3条第2号に該当します。

2点目は、起業者である長崎県及び佐世保市は、事業を実施する意志と能力を有します。

3点目は、石木ダム建設事業は洪水から地元住民の生命及び財産を守り、上水道及び農業用水の安定的な確保、河川環境の保全及び新規水道用水の確保に不可欠な事業であり、また、環境保全対策には万全を期している。以上より、土地の適正且つ、合理的な利用に寄与します。

4点目は、石木ダム建設事業は川棚川の抜本的な治水対策と佐世保市の慢性的な渇水対策を一刻も早く行うよう、公益上の必要性が高い事業であります。

よって、石木ダム建設事業は、土地収用法第20条の事業の認定の要件を全て満たす事業であります。

以上で、起業者からの公述を終わります。

○公述人 2 : 石丸 勇

【公述人】 こんにちは。石木ダム建設絶対反対同盟・ダムからふるさとを守る会の石丸勇と申します。宜しくお願いします。

これから読み上げますものは、今から 11 年前に書かれたものです。まず、これをお聴きください。

『脱石木ダム』宣言

石木ダム計画を住民が知ってから既に 40 年の時が流れ、「もう時間がない」と言って始めた、土地収用法を翳（かざ）しての強制測量調査からでも 20 年の時が流れようとしている。その間「土建国家」の政策に翻弄され、執拗な圧力に怯えながら、住民が被った心の傷や苦痛は計り知れない。人生の大半をダム計画により滅茶苦茶にされ、苦しめられている。民主国家にあるまじきことが反対者に対して行われてきた。これは行政による陰湿ないじめであり、重大な犯罪だ。石木郷の代替宅地問題でも、長崎県は権力に物を言わせて優良農地を潰し、反対者に対してはストーカーまがいの圧力を掛けたらしい。ああ、いやだ。いやだ。こんなことまでして石木ダムを造る必要はない。

そもそも石木ダム計画は、佐世保市の水供給が目的なのに治水を付け加え、他に方法が無いなどもっともらしい理由をつけているが、佐世保市民をはじめ、川棚町民も信じてはいない。流域面積からすれば、石木川水系は川棚川水系の 9 分の 1。しかも石木川水系に降った雨水と川棚川水系の波佐見町に降った雨が川棚川河口に達するのに 2 時間の時間差があるのだ。石木ダム計画の治水は付け足しであり、過去にも石木川水系での人命にかかる被害は発生していない。

縦（よ）しんば、ダム以外他に方法がないということは政策であり、行政の怠慢である。利水の為なら地下ダムや地下空洞ダムなど、水確保の方法はいくらでもある。石木ダムの予算を住民に任せられたら、長崎県に替わってもっと安全で安価な水確保ができる。そこに住む住民が、先祖代々守り育ててきた素晴らしい自然を、子孫に残したいという素朴な気持ちで今も反対している所に、ダムを造るべきではない。

今や世界の潮流は「ダム開発の時代は終了した」として、既存ダム撤去を始めている。自然の川が一番いい。日本人は「川の民」なんだから。

石木ダムは出来ない。いつまで経っても出来ぬダムは、幻のダムと同じこと。日本の西の端から「小さなダムの大きな闘い」として発信する。

2002年3月17日

石木ダム建設絶対反対同盟 ダムからふるさとを守る会

今から半世紀の長きに亘って苦しめられ続けている実態等について話します。

私は戦後生まれですが、現在石木ダムが計画されている水没予定地の川原（こうばる）で生まれ育ち、今もそこに住み続けています。

私たちが住んでいる地域は、終戦間際川棚海軍工廠の移転地として強制的に住宅の立ち退きを命じられ、やむなく移転させられたり、田畑を収用されたりしました。

国家総動員法で個人の自由が利かなかった時代でも、命をつないで生き延び、子々孫々に受け継がれたふるさとがここ、川原にあります。あの戦争を潜（くぐ）り抜けて民にかえされた土地です。戦後大変な苦勞をしてコンクリート等で覆われた海軍工廠の跡地を開墾し、やっとの思いで農地を確保して生活をしてきたわけです。

この地は石木川の清流が流れ、豊かな自然に恵まれ、環境省が指定した絶滅危惧種のカスミサンショウウオや、ヤマトシマドジョウも生息しています。

初夏には何千匹というゲンジボタルの舞いが見られ、川原ほたる祭りで賑います。

夏休みになると町内外の多くの子供たちや大人まで川泳ぎに訪れます。

本当に心癒されるふるさとです。こんな素晴らしい自然環境は私達だけでなく川棚町の財産でもあります。かけがえのないつくしい自然を子々孫々まで残してやるべきではないでしょうか。

豊かな自然もさることながら、この地には素晴らしい「絆」があります。東日本大震災を経験して、国は盛んに「絆」「絆」と言っていますが、ここ川原は、ずっと昔からこの「絆」を大切に暮している所です。ダム計画はこの絆を崩してきました。最初はみんな反対だったんです。県がこの絆をずたずたにしたんです。ダム問題さえ無かったら、賛成反対でいがみ合い、苦しみに済んだのに。近所付き合いも親戚づきあいもできなくなってしまった。でも、今でも13世帯は固い絆で結ばれています。これを長崎県と佐世保市は崩そうとやっきになっています。

私はこれからも田畑を耕し自給自足の生活をし、隣近所困ったときはお互い助け合い、仲良く面白く暮らしていきたいです。

思い出多いこの故郷をどうしても離れることが出来ません。この環境と人々の「絆」が素晴らしいふるさと川原は、安住の地なのです。

石木ダム計画は、当時の久保勘一知事の発言によると、「針尾工業団地の用水を1日2万2千トン確保するもので、利水目的だけでは国の補助金が少ないので、治水を兼ねた多目的ダムにした方が国から補助金を多く貰える」ということでした。そして、「一人でも反対者がいれば石木ダムは造りません」と断言されたのです。その後、針尾工業団地には企業は1社も来ず、目的を変更して大規模な観光施設ハウステンボスが誘致されました。ハウステンボス誘致に際して、一日3,000トンの水確保は、漏水管の補修で対応でき、石

木ダムに頼る必要はないことになりましたので、一日2万2千トンの水確保は不要になったのです。

針尾工業団地のとん挫で石木ダム計画も不要になったと思いきや、そうではありませんでした。その後、目的もいろいろ変えられて結局現在まで半世紀に亘って住民を苦しめ続け、川棚町の頭痛の種です。

ここで、国から補助金を多く貰うために付け加えられた治水は、ゲリラ豪雨などに対し、その役目を果たさないことが多くなってきていますので、実例を紹介します。

その例として、

隣の嬉野市にある岩屋川内ダムも多目的ダムですが、平成2年の集中豪雨の時、ダムから異常放流したために、下流の橋や水車小屋などが流され、田畑も流失する甚大な被害を与えました。

また、

鹿児島県さつま町の鶴田ダムは洪水調整機能を失って水害を起す、起したダムとして有名であります。この町の住民の方が、「50年後のダムの町を見に来て」と新聞の投書欄で訴えておられた記事の一部を紹介したいと思います。

「50年後のダムの町を見に来て さつま町 女性の方です。

百聞は一見にしかずという。ダム建設が問題になっている市町村の方々は何卒我が町を見に来てほしい。大規模ダムができてやがて50年になる。子供や孫の代に町がどうなるのか、参考にして欲しいと思う。

川は周辺に降った雨を集めて、ただ自然に低い方へ低い方へ流れてきた。あとから住みついた人間は、時々氾濫や洪水に手を焼きながらも、川から多くの恵を受けて暮らしてきた。そしてせき止めて治水、利水することを考えた。

いったんせき止めた水は調整して下流へ流さなければならない。ダム周辺や上流で想定以上の雨が降った場合はどうなるのか。人の力で調整できるのか、できなかったら下流の町はどうなったのか。そして人工的な建造物はいつか老朽化する。50年後、100年後はどうなるのか。

その一つの姿が我が町にある。幼心にダム工事での賑わいはほんの一瞬だったような気がする。今では古くなっていくダムとゲリラ豪雨などという大雨におびえながら暮らすことになってしまった。

鹿児島県の山間部の町ではあるが、熊本県に近い県北であり、比較的交通の便の良いところである。本当に子供や孫にダムを残していいものか。ぜひその目で見て参考にしてほしいと心から思う。」

と訴えられております。この文章から、ダムにより引き起される水害に怯えながら暮らす下流民の嘆きの声が聞こえてきます。親世代がダムを選択したことは誤りだったようですね。

国の借金が1千兆円を超えようとするときに、「予算の分捕り合戦は止めよう」と、思わないのですか。「補助率を上げるため治水を追加した」簡単に言いますが、みんな借金ですよ。子や孫の代がこの借金を払うことになるんです。いや、ひ孫やその先までも、となります。払えないかもしれません。破綻です。「日本沈没」ということとなりますよ。「先の事は知らん」そんな無責任なことでもいいんですか。

「お願いして実現しよう 石木ダム」と、書いたバスが走り回っています。

「石木ダム建設は 佐世保市民の願い」立て看板や横断幕。

まるで、戦時中の「ほしがりません 勝つまでは」の標語を思い出させます。

反対者の感情を逆なでするような標語を掲示して、無神経な佐世保市民です。自分には直接関係ないと思っているのですが、これはすべて税金で賄われているというからあきれます。

恐ろしいですね。無関心が石木ダム住民を傷つけています。

今問題になっている「いじめ」と同じことです。

まだまだあります。

佐世保市長を先頭に、「辻立ち」と申しましょうか、通学路や通勤路に朝から幟（のぼり）を立てて「お願いします。お願いします」の連呼、これも反対者の感情を逆なでするような行動ですね。更に極めつけは、「正月元日早々の戸別訪問」市長を先頭に押しかけてきましたね。私たちがお願いに行っても絶対会ってはいくれないくせに、わざわざ正月早々出掛けてくるなど何をか言わんやです。

次に事業認定の不当性について

『「一人でも反対があればダムは造らない。」と言ってきた元長崎県知事の約束も守らないで、金子原二郎前長崎県知事が石木ダム建設計画で「事業認定申請の駆け込み申請」を行ったことは、住民との信頼関係を損ねたものです。長崎県は申請理由に事業認定されると話し合いが進むと豪語してきましたが、事業認定は強制収用に道を開くものであります。事業認定されると石木ダム問題をさらに複雑化し泥沼化していきます。計画から半世紀の間石木ダム問題に振り回されてきた関係者、特に反対者にとってはいじめられ続けている人生です。このダム計画推進の過程は、憲法が保障する基本的人権を侵すこと甚だしく、事業認定されることは日本国の恥さらしです。』等を訴えます。

石木ダムの検証にしても、起業者である県が検証するのですから、自分たちが都合の良

いような代替案を作ればよいことであって、石木ダムよりコストが高くなるように全ての代替案が見積もられています。

これでは、できるだけダムに頼らない治水対策を探すべきなのに、長崎県や佐世保市のコンピューターはそんな計算は苦手なようです。

この代替案は、ダム検証が行われるずっと以前に、ダム建設の様々な弊害を最小限に抑えようと、地元ダム反対者から石木ダムの代替案として提案したものです。結果的には葬り去られました。

これは既にダム用地として買収した広大な旧採石場跡地があります。そこは、以前砕石を採るために地下深く50メートル程度掘り下げていて、その当時100万トン位水が貯まるような大きな穴でした。私達は、この大穴を利用しない手はないと考えていました。ダムと違って決壊の危険もないし、費用もほとんどかからないと踏んでいたのですが、石木ダム不要論を封じるためか、わざわざ外部から土を運んで平地に埋められてしまいました。

そこを再び掘り起こし、そのまま石木川を流し込めば何百トンも水を貯めることができます。佐世保市も水が足りないときだけポンプアップすればよいことであって、毎日上げる必要はない訳です。

検証では、石木ダム案より費用が高くつくように、わざわざ残土処理に現地から平均20キロメートル以上離れた12箇所の処分地を予定して、57億円の見積をされていますが、現地から2～300メートル位離れたところに山を削って採石を採り、そのまま放置された荒れ放題の広大な採石場跡地があります。まずそこに残土処理し、山を復旧して植林などで緑化すべきです。そうすることで、環境が復元され、残土処分の費用も10分の1もかからなくなります。

この貯水池を利水目的とすれば、排水ポンプ6台で101億円かかるという高価なポンプは不要で、現在山道橋の上にあるような用水ポンプで十分足りることになります。

一方、治水にしても、山道橋から河口までの兩岸の堤防を高さ1.2メートル程度、幅5～60センチメートル位のパラペットのコンクリート壁を築けば、橋の架け替えや家屋の移転までしないで済みます。

更に、野口川の河口や川棚川の河口付近に流れ込んでいる全ての排水溝の出口に、河川の水位が上昇したときには水圧で閉まるよう排水蓋や水門の設置をし、本流からの逆流を防ぎ、内側には溜桝と排水ポンプを設置すれば、低地の排水もでき、床上、床下等の浸水被害防止に大きく役立つものと思います。そもそも、栄町の浸水は城山からの水もあり、中組にしても野口川からの水が主で、両地区とも土地を地上げやポンプアップ以外に有効な手はないと思います。

川棚川河口付近は、海拔1～2メートルの所もあり、大雨の際に満水時と重なれば、石木ダムを造ったとしても、床下、床上浸水は防げません。別の対策が必要なのです。

佐世保市の水需要予測はデタラメです。昭和57年に長崎県が行った土地収用法による強制測量調査の口実は、その当時、「あと10年もすれば佐世保市は飲み水も無くなる」ということでした。あれから昨年、平成24年で30年が経ちました。どうですか。水が無くて死んだ人はいないでしょう。しかも佐世保市の水道使用水量は、年々減り続けています。

やっぱり、嘘だったんです。それは石木ダム計画推進のための嘘で、過大な水需要予測だったことが証明されました。そして、また、過大な水需要予測を現在も立てて、私たちに「そごどけ」では、理がかなわないと思いませんか。事業認定は認定すべきではありません。

県は、事業認定は「反対地権者との話し合いを進めるためのものだ」とっていますが、私たちは「話し合いができないようにしたのは長崎県であり、100歩譲って事業認定申請を取り下げて白紙の状態で話し合うべきだと」いつも言ってきました。

これまでに、国においても県においても、土地収用法により人々が毎日生活している家を強制的に取り崩し、住民を排除した事例は見たことも聞いたこともありません。

何の罪も無い平和に暮している多くの地域住民の田畑や、家、屋敷等の財産を強制的に奪い取る行為はまともな人間がすることではありません。後には、苦しみと恨み、憎しみが残るだけのことになります。

当該事業に対しては、激しい社会的な反対運動があり、事業認定すれば、極めて大きな社会的混乱が予見されております。

「水不足は地域の発展に影響する」とか、最近の佐世保市の幹部の発言には幻滅します。佐世保市が豊かになれば私達はどうでもいいのか。他人を犠牲にして自分たちがより豊かで安全な生活をしようという考え方は、人間として最低です。

私たちは自分の生命財産を守るために戦っているのです。それがなぜいけないことでしょうか。みんなと同じことをしているだけです。

人間が自由に生きる最低の権利まで、強制的に奪うべきではありません。

私たちは、石木ダム建設に反対を続けます。この土地を動きません。なぜなら、石木ダムは「必要でない」ことが、「ダム検証のあり方を問う科学者の会」等の専門家の分析でも分かったからです。もし、佐世保の水が不足したとしても、ダムに代わる方法があることが分かっていますから。

1 ミリたりとも、1 坪たりとも土地も家も渡しません。石木ダムは不要です。直ちに石木ダム計画を中止すべきです。

「認定庁の賢明な判断に期待する」と題して提案します。

ここに、「計画の長期化による葛藤に注目して」・「ダム建設計画の住民生活に与える影響」と題して、石木ダム問題を調査した東京大学大学院生の修士論文があります。取材を受けた方も多いと思いますが、起業者の行政をはじめ推進派、反対派双方から取材してまとめあげられたもので、A4版で78ページに及ぶ大作です。

論文では、「日本においては人口の減少や、環境問題への関心の高まりを背景に、これまでの成長を前提として論理から転換が求められている、うんぬん」として、最後に、「残された課題」として、

『これまでの構造生成において被害を被ってきたのは、「反対同盟」だけでなくすべての立場の住民であった。そして、「決着」をめぐる現在の対立構図による行動では、葛藤の再生産が引き起こされる構造であることを住民の立場から明らかにした』とし、

「しかしながら、本研究を通して把握した現実問題に対する解決策を見出すまでには至らなかった。として、

「解決へ向けた示唆をあえて示すならば、関係主体の問題把握への態度変容の必要性があげられる。」としております。

この態度変容の件ですが、これについてはそしてこの態度変容の第一は、「まずもって事業を計画、執行しようとする為政者に求められる。」と起業者の長崎県と佐世保市をはじめ国の態度変容を求めています。

これは非常に大きな指摘です。事業を始めたものが責任を取らんでどうしますか。

「次にメディア等の社会的影響力を持つ主体、特に新聞に、第三に、専門家に最後に、住民自身にあります。」と分析をしております。

ですが、新聞等も起業者の推進姿勢や手段、その推進の仕組みに疑問を感じ相当批判的です。およそ民主主義の世にあって非科学的なことがまかり通る推進の仕組みは、誰もがおかしいと思うものです。これでは反対者に「死んでも死にきれん」と言わせることとなるのです。

これから公聴会では、石木ダム建設計画について反対側と推進側との言い分をそれぞれ発表されるでしょう。それでも計画から既に半世紀が過ぎ、計画当時の目的も人口減少社会の到来で変化しています。長崎県や佐世保市は何が何でも石木ダム建設をと、結論に導く数字合わせで石木ダム推進をでっち上げてきました。それに対し、反対住民は、ふるさとを守る闘いを粘り強く展開しています。どちらも一歩も引かぬ状態で、一触即発の状態です。

これはもう両者では解決できない問題に発展しているのです。住民は何も悪くありません。半世紀の間、為政者からいじめられ、苦しめられてきたのです。そんなことは他人事のように、この事業に補助金を出しつづけてきたのは国です。そこで、いつまでもメンツにこだわらず、国がまず事業認定を認めないで、推進側を納得させるための石木ダムに代わる代替案を出すべきです。

私たちは、石木ダムは「必要でない」ことが、各種資料を分析した結果から分かっているのですが、あえて推進側を安心させるために水を確保する方法論を示すならば、

まず、私たちが提案した事を実行してみてください。

採石場跡地を利水目的の溜池にする案、今の補助金で十分できます。

海水淡水化案も毎日稼動する必要もないのですから、費用の不足分に対し、国が補助の上乗せを検討して下さい。塩の製塩所を誘致するのも一つの解決策かもしれません。諫干では、諫早干拓事業ですね。これでは、国は海水淡水化装置による水確保をコスト抜きで解決策として講じようとしているではありませんか。

トップバッターがこの公聴会の結論を言ってしまったようです。これから推進、反対双方からいろいろと意見が出されるでしょうが、行き着くところは石木ダム問題を早く、解決したいということでしょうから、社会資本整備審議会がしっかり結論をだすことに尽きると思います。「更なる混乱」を選ぶのか、あるいはメンツに拘らず、「脱石木ダム」で「解決」を選ぶのか。ここは最後の分岐点です。

あと、3分ばかりありますので追伸で申し上げたいと思います。

まず、今までの他の公聴会等を見てですね、見ましたけども、こういう公聴会は茶番だと私は思っております。

計画から既に半世紀を過ぎた事業です。様々な意見があります。過ぎ去った歳月にそれぞれの間違った人間模様が賛成者、反対者あります。およそ公共事業と謂われるものに、公益性のないものがあるのでしょうか。石木ダム問題は、公益性の判断からだけで済む問題ではありません。

土地収用法は公聴会の開催の回数を制限していません。公聴会の日程を変更するなどして、少なくとも起業者と意見が違う、反対者ですね、反対の意見を持っている我々地権者、応募した、この公聴会に応募した17人全員の公述を認めるべきです。それが叶わないなら、九地整は現地へ出向き、地権者からしっかり聞き取り調査を行うべきです。

それから、土地収用法をはじめ行政の手続きは、身内評価の茶番劇で成り立っています。それはわかっておられると思います。住民参加型の公正な仕組みに改正して、手続きのやり直しをされるよう求めます。以上です。

○公述人3：神野 健二

【公述人】 皆様こんにちは、私は神野健二と申しまして福岡のほうから参りました。何故、福岡の人間が川棚町で公述をするのかという理由ですが、私は小学校の5年生から中学3年の途中まで佐世保に住んでおりまして、いつも佐世保の水のことが気になっておりました。

たまたま専門の分野が水資源ということもありましたので、日頃より新聞などの報道で佐世保市の水不足というところにつきましても、関心を持っておりました。このたび、本日、川棚町で公聴会があるということで、私も何かお役にたてるか、かえってお役に立てないことを言うのか分かりませんが、意見を述べさせて頂きたいと思っております。

まず、福岡都市圏の渇水の状況を紹介したいと思います。ご承知のように、佐世保市と福岡市は昭和53年に大変厳しい渇水を経験いたしました。その後、平成6年にも大きな渇水を経験いたしました。そこで、昭和53年から平成6年の渇水の間までに福岡市がやってきた政策をみました。結論的なことを申しますと、佐世保市のその後の政策と比べますと、佐世保市では抜本的な水対策が実施されていないのではないかと思います。

このような私の認識が正しいかどうかは別としましても、私は技術的な面から思うところを述べさせて頂きたいと存じます。

まず最初に、福岡都市圏の渇水について紹介いたします。それから、第2番目には福岡都市圏の水資源開発の歴史と現状、第3番目には佐世保市との比較。それから一般的な話になりますが、4番目には日本の水資源賦存量というものと北部九州の地勢、地形的な問題とか、水のあり方とかということについて、5番目は水資源運用と利水安全度、降雨量の変動幅と気候変動、余裕を持つ水資源計画、洪水調節との関連、水資源開発の手法、更新期を迎えた水道施設、ということで説明させていただきたいと思っております。

この絵をご覧くださいますとお判りのように、福岡市や福岡都市圏が1978年に大きな渇水を蒙りましたが、その時のアパート居住者、或いは高齢者、観光・商業者、農家等々、渇水に対して影響を受け易い方々が多くいたこと、左側の写真は多くの方がポリバケツを買い求める様子を紹介するものです。それから右側の写真は、ダムの水が干上がって底に溜まっている泥がひび割れた様子、給水車が来ると各家庭からバケツを持ってきて給水口から水をもらっている様子を示しています。そしてアパートの上の階まで持って上がるのに苦労したということが報道されました。

1994年、平成6年になりますが、やはり大規模な渇水が起きました。この時の渇水は後で申し上げますが、観測史上最少の降水量を記録しました。病院でも水の確保が大変である様子が報道されました。それから筑後川の下流になりますが、干潮時の筑後川の水、流量が少なく濁った筑後川の水を、この背後にあります水田に灌漑しましたが、水の塩分濃度が高く稲は枯れてしまったということも報道されました。

このような慢性的な水不足状況に対して、福岡都市圏は筑後川に水源を求めました。そ

のため、筑後大堰を造り、ここから福岡都市圏へ導水することになりました。上流側には江川ダム、寺内ダムというのがありますし、こちらの赤石川には先週の土曜日に竣工式がとりおこなわれた大山ダムがあります。福岡都市圏の水需要量のおよそ3分の1は、筑後川に依存しております。このような筑後川での水源開発が行われてきたことにより、今日では水源がかなり整備されている状況になったと思います。

福岡市および周辺市町では、平成6年に未曾有の少雨を蒙りましたが、昭和53年の渇水に比べますと、その被害はかなり小さいものでした。ちなみに両渇水による断水時間を比較しますと、こちらに昭和53年の断水時間の時系列を表していますように、18時間というような長い給水制限があり、最終的には給水制限日数は287日間となりました。これに対し、平成6年の渇水では、この図のように断水時間が短くなりまして、最終的には昭和53年が長い断水時間だったのに対し、平成6年が観測史上最少の年降水量であったのですが、後で申しあげますように、人口が増加したにも拘らず、さらに下水道普及率も上昇したにも拘らず、施設能力、浄水場間の相互配水の強化を行っていた結果、苦情や問い合わせ等は減少しました。この後、平成15年もかなりの規模の渇水があったのですが、市民生活に大きな影響を及ぼすような、給水制限などはありませんでした。

そうは言っても、ダムを造っても取水制限などが起こるのではないか、という意見もありますが、これは取水制限を早め早めに行うなどの運用を行うことによるものです。すなわち、今年は何年に一回の渇水になりそうだということが事前に分かっていたら、どのような運用が最適になるかを検討し、それなりに対応ができます。しかし、いま起こっている雨の降り方がどの程度の渇水に相当するかということは、渇水が終息するまでは分かりません。そのため、どうしても早め早めに取水制限、給水制限を行うことがあると思います。

この図は、福岡都市圏の利水関係者にとって重要な水源情報です。年毎の1月から12月までの江川ダムと寺内ダムの合計貯水量の時系列です。この図のように、平成6年は殆ど空になりました。黒線で示す平年並の貯水量の変化は、この部分のように、冬場でも水があるのですが、平成6年とか平成14年はこの辺まで低下しました。

次頁の表に示しておりますように、昭和53年と平成6年の両渇水を比較いたしますと、給水制限期間はそれぞれ287日間と295日間となっております。人力によるバルブの開閉操作を行う作業員の雇用人数が昭和53年では3万2400人であったとあります。平成6年は先ほど申し上げました筑後川からの福岡導水によりまして作業員の人数も減りましたし、給水車の出勤回数もゼロで済みました。また、苦情、問合せ等もずいぶん減りました。実際の年降水量で見ますと1,138ミリだった昭和53年に対して、平成6年は891ミリと、かなり雨が少なかったのですけれども、昭和53年のような大きな水不足が起こる状況はありませんでした。

次に、ちょっとこれは細かくて見づらいなのですが、図のこの辺りが1日一人当たりどのくらい水を使うかということを示しているものです。昭和53年の渇水が起こる前までは、結構使っていたようです。1日最大給水量は約450リットル、1日平均給水量は350リットル

ルとなっております。しかし、渇水を経験いたしまして、図のように給水量は減少しました。

図のこの部分は施設能力で、階段状に増えていることが判ります。この様に少しずつ水源開発が行われておりましたが、昭和53年の渇水は想定以上の大変厳しい渇水となりました。その後、昭和58年には待望の福岡都市圏への筑後川からの導水がありまして、飛躍的に水の供給量が増えました。この図ではここに示されているように、施設能力が大きくなっております。その後、平成6年に渇水が起きましたので、一旦は給水量が下がりしばらくは節水意識が持続され、一人あたりの給水量はそれほど伸びておりません。現在は、人口増加により全体の給水量は徐々に伸びつつあります。この図では見にくいのですが、次ページの図には、どのような施設増強を行ったかということが判りやすく示されております。先ほど申しあげました福岡導水により、施設能力が大きくなっています。これらの水源開発により、福岡都市圏では水使用量の3分の1の水を筑後川から受水するようになっていきます。そのため、水源地への感謝の気持ちを忘れないよう、交流活動、例えば、物産交流、市民も杉や檜の枝打ち、下草刈り、植林への参加、こういう活動を通しまして流域の方々と交流をするようになりました。福岡都市圏の住民は筑後川に感謝の気持ちを忘れないように、という交流活動を大切に考えております。

その他、福岡都市圏の水源開発の主なものとして、2005年には海水淡水化プラントを導入致しました。最大1日5万トンの造水が可能で、常時5万トンを作っているわけではありませんが、平常時には1日2、3万トン程度の造水を、水源状況が厳しいときには、最大の1日5万トンを増水するようにしているとのこと。海水淡水化施設の建設に当たっては、筑後川から水を頂くだけでなく、福岡都市圏の流域でも何らかの水源地の開発の努力をすべきではないか、という意見がありまして、海水淡水化事業に取り組むことになったと聞いております。

また、筑後川流域からも次のような提言があったと伺っております。これは、筑後川から福岡都市圏へ水が送れない状況が起こることを想定すべきと言うものでした。この意見に従い、福岡までの導水路の途中に、この図に示す山口調整池が造られました。はからずもこの効果は、後で申し上げますけれども、導水管が破裂したときに発揮されました。修復の期間中は福岡都市圏へ導水が出来ないので、山口調整池に日頃から貯めていた水を福岡都市圏に送ることになりました。もちろん、海水淡水化施設もフル活用です。

次に、佐世保市の給水状況を、十分ではないかも知れませんが、インターネットから調べました。この表のように何月何日には何時間断水というのが示されておりました。一番驚きましたのは、2日間で43時間の断水があったということでした。そして短い給水時間に合わせ、福岡市もそうだったのですが、アパートの一階から四階、五階まで、水の入った重たいバケツを持って上がっている様子が報道されました。その後何度も一次減圧給水とか二次減圧給水というような給水制限が起こっていることが示されています。水源が開発されない状況のままですと、今後も同じような状況が続く可能性があると思います。この

新聞報道のように、長崎の方から船で佐世保の方に水を運んでいる記事にも非常に驚いた次第であります。

これは佐世保市の水源池の貯水率がどのように変化したかを示す図であります。平成6年の他に平成11年、17年、19年にも厳しい状況があったということを新聞等で、あるいはインターネット等で知りました。

年別に過去どのように降水量が変化したか、日本の全国の年平均降水量時系列を画いたのがこのグラフであります。全国各地の年降水量がどのように変動したかということ詳しく調べてはいませんが、過去と比べると、このように振幅が大きくなったり小さくなったりしています。1978年に随分小さくなって、その後大きくなったり小さくなったりというように繰り返しまして、1994年には先程申しあげました、観測史上最少の降雨量の渇水が起きました。

佐世保市や福岡市の降水量についてですが、福岡市ではこの部分を取り出し、また佐世保市のこの部分、1947年以降をグラフにしました。やはり佐世保市の方もこのように振幅が大きくなっております。敢えてこの期間だけのトレンドを引きますと、かなり減少傾向があります。

水需給が厳しいのは佐世保市と福岡市だけではありません。国土交通省の水資源のレポートを見てみますと、日本全体としては、雨量は多いものの人口が多いことに加えて、国土面積が狭いので、国土が受け止めるべき雨水量は少ないことが判ります。この表は、各地域の面積とその地域の人口とから、一人当たりどの位の雨水を天から貰うかということをも算定した、一人当たりの水資源賦存量です。一番小さいのが東京都の沿岸部、第二番目が関西の大阪地区内の沿岸部、第三番目が沖縄県、第四番目が北部九州であります。

このように北部九州は、沖縄県に次いで日本で第四番目に小さい水資源賦存量となっております。また、水資源賦存量が最も少ない関東都市圏では、上流域の多くのダムで水源を確保しているという状況になっております。

日本では海が接近しており、河川長も短くまた地形勾配が急であることから、例えばこの図のような所では降雨後直ちに洪水が発生し、流量の減少も速いこととなります。逆に、河川の勾配が緩やかな所のダムの場合には、この図のように多くの水を溜めることができます。日本のように、背後地が急なこちらの図の場合には、貯めることができる水量は少なくなります。一方こちらの緩やかな場合には、この位というふうになり、両者を比較しますと日本では、地形的に不利な状況があると言えます。

1995年にオーストラリアを訪問する機会がありました。これはシドニー郊外のワラガンバダムという水道専用ダムの写真ですが、貯水容量は20億3千万トンです。これ以外にもこのダムの詳細は、ここに示す情報源から得ることが出来ます。たとえば、取水面積とかコンクリートの打設量などです。例えば、ダム本体の打設量は120万立方メートルとなっております。

こちらの方は、四国にある早明浦ダムのボリュームですが、両者を比較すると2万トンし

か変わらない、堤防の長さも早明浦ダムが400メートル、一方こちらが350メートルで、ワラガンバダムの方が短いということが判ります。堤体容積に大差はないのですが、流域面積が広いワラガンバダムの方は20億トン、早明浦ダムの方は3億2千万トン、ということで、同ような規模のダムでも、集水面積が広いワラガンバダムの方が効率がいいことになりま
す。日本では流域面積が狭い分だけ、多くのダムを造らないと需要を満たせないということ
になります。

それから水資源の運用と安全度で、先ほどの起業者の方の説明にもありましたが、福岡都市圏の図のこの箇所が最大可能給水量、先ほど図では色つきの階段状のものがありま
したけども、これは10年に一回の渇水がきた時でも供給できる能力を意味します。従いま
して、私は、この10分の1の供給能力は、計画一日最大給水量よりも上にはないといけな
いと
考えます。

ところが先ほどの起業者が示された需給グラフを見ますと、10分の1に対する安定給水量
は、はるかに下の方の4割か6割、5割ぐらい程度のところにありました。今後の気候変動な
どの不確定要素を考えると、計画されている一日最大給水量のさらに何パーセントか何十
パーセント余裕があるような給水能力を確保するということが望ましいと思います。

実際の運用では、どうも今年は例年に比べて雨量が少ない、しかし大した渇水にはなら
ないだろうと考え、通常のように給水するかも知れません。また一旦給水制限をしても、
給水制限を解除して、渇水収束と判断するかも知れません。しかし、途中で降雨状況が予
想した以上に厳しい状況になりますと、給水制限を行って状況の回復があるかどうかを見
る、降雨があり回復しそうであれば、通常通りに戻って運用する、そうでなかったら更に
20パーセントの給水制限を行って状況の回復を見るというふうになります。

日々の運用では、ダムの計画段階で造ったシナリオとは異なる状況が発生します。明日
のことはどうなのか、ひと月後はどうなのか、ということを考えながら運用しないと、途
中までは水はありますよ、安心していいですよと言っておいて、明日から突然、例えば30
パーセントの給水制限を、ということになりますと、大きな社会的混乱を招くことになり
ます。水資源を運用される方は、なるべく早い時期から降雨状況に注目し、状況に応じて
少しずつ節水をし様子を見ながら、運用をしていくことになります。そういう運用の視点
からは、佐世保市の場合は、不安定な水利権という状況、すなわち安定してない水利権量
で、毎年が渇水対応運用と言うことになると思われま

す。そのような運用を模式的に絵にしたがこの図です。貯水池に100パーセント水があつても、
空梅雨の時はどうでしょうか？ これは危ないですねと言いながらも楽観的に考え、つま
り、そのうち雨が降るだろうと考え、高をくくっていた、もし、期待に反して雨が降らな
かった場合には、もっと早めに給水制限をかけておけばよかった、というようなことにな
るかも知れません。梅雨期後の貯水量が少ない場合、台風が十分な雨をもたらさない場合
などは、翌年の菜種梅雨まで難しい水運用をしなくてはなりません。

これは、先ほどの四国の早明浦ダムの貯水量の変化の図で、国土交通省の水資源白書に

示されているものです。ずっと雨が降らず、ここまで貯水量が減って、殆ど空になりました。ところが、この1日、2日でもって満水状態まで水位が回復しました。このように、渇水状況のところ、台風が来て回復したということ言えますが、逆にもしもダムがなければ、この水はすべて海に行くわけですので、ダムでの利水としては全然使えないことになります。この貯水がなかった場合には、このようにずっと空に近い、貯水量の少ない状態が続きます。この図では、ようやく翌年の4月になって平年通りに戻ったということが示されております。

こういうことは福岡の水源池でも度々起こっていることであります。そこでこの図に示すように、降雨量の変動は近年の気候変動と関連しているのかどうか、という研究が色々行われております。二酸化炭素の排出量増加が原因ではないとか、あるいは太陽活動の変化が要因ではないか、などです。これらの原因の効果については、まだ十分に解明されていないように思われますが、少なくとも私がここ数年間に感じますのは、日本の集中豪雨の強度は増したり、あるいは極端に少なくなったりしているようです。従いまして、この多雨と少雨の振れ幅が大きくなる現状を考えますと、利水の面からは、雨期の雨を流域内にいかに貯めるかが課題になってくると思います。貯金というのは、万一の時に備えてお金を貯めておくものです。同じように貯水も水を貯めて渇水に備えるものです。

さて、この図面の中には水を得るための代表的な技術を示しております。福岡都市圏で建設した海水淡水化施設、これは利水ダムよりも結構高いお金がかかりました。5万トンで約420億円程度だったかと思えます。下水再生水は飲み水には使えませんが、下水を別の用途、たとえば水洗トイレの洗浄や雑用水として再利用するものです。しかし、処理水の配水の大規模化を行うためには、専用の配水管が必要となること、また水道と同程度の費用もかかります。地下水は残念ながらこの地域では、大規模に岩盤をくり抜いて地下水を集水するためのトンネルとかそういうものを造らない限りは、水を確保出来ませんし、この地域の地下水の賦存状態も不明です。

石木ダムにかかる経費と同程度で、別の手法で500万トン規模の水を得るということは難しいと思えます。雨水利用は利水と治水の両方に効果ありますけども、これは小規模で、水道水量を確保するというものにはつながりません。多目的ダムは利水と治水の両面に効果があります。

最後にこの図の中に示すように、今後何もしないという選択肢もあります。しかし、気候変動が顕著になってきている、北部九州には全国で4番目に地勢的に不利な条件であり、渇水時の流量が少なく、降雨もさっと川に水が出てしまい、河川流量も少ない、水源が不安定なため、給水制限が頻発する、ということが考えられます。

現状を受け入れるかどうかですが、先程述べましたように、またこの図でも示しておりますが、渇水を減らす方策があれば、それを選択すべきだと思います。つまり、水道施設能力というのは、10分の1の渇水にも耐えられ、できれば計画の一日最大給水量を何割か増した、2、3割程度余裕を持った水源施設を持つのが理想的と思っております。

これは、福岡市の長期ビジョンです。同じような考え方が書いてあります。次ページの図には、幾つかの都市の利水安全度が紹介されております。日本では利水安全度の目標が10分の1となっておりますけれど、東京は実際は、3年に1回は発生しているとのこと。サンフランシスコは11年に一回の割合で渇水が発生している、しかし渇水対策目標としては、既往最大渇水に耐える方策を目標としております。ニューヨークも既往最大渇水に耐える方策を立てているとか、ロンドンでは15年に一回程度、先ほど言いましたシドニーでは既往最大、今度はどのような規模の渇水がきても大丈夫なように、と考えられております。

勿論、ダムだけではなく水の有効利用という視点から、再生水を利用するという一方で、福岡市と同じようにシドニー市の方も、水源確保に取り組んでいるようです。

これは先程の佐世保市さんが説明された図面、インターネットからダウンロードしたものです。やはり、こここのところの余裕、この部分は水の需要が増えるということですが、この部分に、10分の1の渇水が起こっても、さらに余裕を持った能力を考えておくことが望ましいと思います。つまり、施設能力の線が一日最大給水量と一致しているように見受けられますが、一日最大給水量を更に何パーセントか上回る、つまり10分の1の渇水対応施設能力だけではなくて、30分の1とか20分の1の給水能力を持ちたいものです。

この図は、先ほどの図と大体同じです。各水源開発の手法のことを書いたものですが、海水淡水化や下水の再処理などは、天候に左右されないなどメリットもある反面、コストがかかるなどのデメリットもあります。これらの手法を全部やれば、ダムと同じような開発も出来るかも知れませんが、経費のかかることです。

更新期を迎えた佐世保市の状況については、先程の起業者のお話でありました。一つの水源地である山の田ダムの写真で見たものですが、ダムには洪水による土砂がかなり溜まっているということもあります。このダム底の浚渫が必要であることや、ダムの水を浄水場に運ぶ導水管とか、あるいは浄水場から各地域への配水管などについても、古いパイプが残っていれば破断することも考えられます。この場合、補修のために配水管の水を抜かなくてはなりません、その工事の間、水をどこからか充当する必要もあります。代替施設が必要となります。

この図には、破断した福岡導水管の補修工事の状況を示しております。先ほど説明しましたように、筑後川から山口調整池を経て福岡都市圏まで導水する施設ですが、筑後川流域から、取水が出来ない時はどうするのかという意見があったということで、途中で万が一に備えて400万トンの容量を持つ山口調整池を造りました。

過去2回ほど、導水管のこの箇所と、この箇所で写真の様なパイプの破断事故がありました。何せ100mの標高差による水圧がかかっておりますので、この水圧に耐えきれず導水管が破断したものです。この時、山口調整池に貯めておいた水が功を奏しまして、修復工事期間中は導水を止めて、工事を行うことになりました。その間は山口調整池の水を使い、浄水場に送って事なきを得たということです。更新期を迎えた水道施設の修復を行うためには、施設の複数化などが行われていないと、修復も困難になります。

以上のような佐世保市水道の現状を私なりに考えますと、水道施設のバックアップが必要ではないか、それから、水需給の計画を現在の一人一日給水量193リットルを221リットルまで増えると想定しても、他の都市に比較しても、控えめな数字であると感じました。

結論としましては、このページのまとめに書いております。1)から7)のことが私の公述の要約です。

以上で私の説明を終わらせていただきます。

○公述人4：生月 光幸

【公述人】 皆さんこんにちは。私は川棚川の河口付近の平島4丁目に住んでいる生月 光幸と申します。よろしくお願ひします。私は治水と自然破壊その他を中心に意見を述べますのでよろしくお願ひします。長崎県と佐世保市は50年余り石木ダム建設の為、機動隊導入等ありとあらゆる策動を行ってきました。平成19年佐世保市の市長が朝永則男氏に代わってから石木ダム反対、の策動が顕著になってきました。佐世保市で何があったか知りませんが、地権者住民との話し合いは無いまま、突然元日の朝から地権者の家を訪問し、地権者の感情を逆なでして怒りをかいました。また、月土、役場前、石木交差点等での辻立ちなど世間受けを狙ったパフォーマンスは多くの町民の鬱鬱をかっただけです。平成21年8月に石木ダム建設の為の説明会、平成21年10月と11月に土地収用法に基づく事前説明を二回開催説明しただけで、地権者と話し合いもなく、一方的に事業認定を九州整備局に申請してしまいました。このように県は石木ダム建設ありきで、地権者や住民の意見を反映する気はさらさらないと断言でも過言ではありませんでした。さらに平成22年1月、付け替え道路工事に着手、なりふりかまわずに石木ダム建設に突き進みましたが、地権者や反対住民の阻止行動で、中断に追い込まれました。平成21年、政権が自民党から民主党に変わり、民主党はコンクリートから人へのスローガンの下、ダム問題でも八ツ場ダムを中止することを決め、石木ダム問題でも再検証をするようにしました。県は平成22年12月、23年1月に県の土木部、佐世保市長、川棚、波佐見の両町長で構成する検討の場を持ちました。ところが、ダムの専門家でもない佐世保市長、川棚町長、波佐見町長で、県の方針を議論するのですから、意見が出るわけもなく、検証の場とはとてもいえないものでした。ただここでは佐世保市長がダム建設をお願いするだけの場に終わってしまいました。傍聴した人は失望するだけでした。これで石木ダムの見直し、検証が出来たとする長崎県にはあきれはてました。また平成23年3月には地権者との意見交換、関係住民との説明会を開催、地権者住民の意見を聞く場を設けました。私たちはもし石木ダムが出来たとしたら、利水、治水、自然破壊はどうなるのか。なによりも地権者の人権侵害等、ありとあらゆる角度から訴えましたけれども、何一つ聞き入れてもらえませんでした。ただ聞く程度の事で、なんのために開催したのか訳が分からなくなってしまいました。更に、長崎県はこれを基に平成23年6月、長崎県公共事業評価監視委員会の意見聴取を行いました。そこでも専門委員会から長崎県に最新のデータを提出を求められましたが、県はデータの提出を拒否するなど、審議が尽くされないままでした。最後は委員長が県の意向に沿って、石木ダム継続とする意見集約を行って、県に報告してしまいました。平成24年4月中央の有識者会議が石木ダムを継続する県の対応方針に基づき審査し、長崎県に対し、石木ダム継続と合わせて、石木ダムに関しては事業に関して様々な意見があることに鑑み、地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望すると付帯事項をつけて通知しました。しかし、長崎県はこの地域の理解を得るといふ付帯事項を「水のわ」

や「県民だより」等で一言も県民に知らせないどころか、地権者や地域住民の理解を得るための取組みを9か月間も何もしてきませんでした。このことは国交大臣の通達を反故にしたばかりか、県の一連の取組みは民主主義を蹂躪する行為で断じて許されません。私は長崎県が石木ダム建設に向けて、嘘と詭弁で塗り固め、民主主義まで蹂躪するという許し難いことは中断されなければならないものだと思っております。どうかこの公聴会では、反対する意見をよく聞き、中立、公平、公正な判断を期待したいと思います。次に長崎県石木ダム建設事務所が平成21年3月に発行した「ココが知りたい石木ダムQ&A」や81号までの「水のわ」「県民だより」の内容について意見を述べたいと思います。Q&Aの表紙に、地域の歴史と風土の中、安全と安心な暮らしを求めと書いてあります。石木ダムが完成すると、13世帯の川原の住民の家屋や土地は水の底、子供たちの泳いだり、水遊びしたりする川は水の底、蛍を始め貴重な動植物は水の底に沈んでしまいます。自然を破壊し、里山を壊し、人権を蹂躪して何で安全、安心の暮らしが出来ますか、耳触りの良い言葉を使って県民を騙すだけのものです。次に「水のわ」第80号に補助金交付を継続する方針を決定とあり、そこには国交大臣が付帯事項として付けた地域の理解を得ることは一言も書いてありません。その隣面には書くことがなかったのか、またわざわざ石木ダムの目的として図入りで説明しています。一つとして「洪水を調整します。」とあり、これは大雨が降ると、ダム上流に流れ込む、280立法メートル/秒をダムで調整し、下流域を水害から守ると書いてあります。これは本当でしょうか。石木川流域は川棚川全体流域の1/9しか無いのです。とても石木ダムが川棚の水害を守ることは出来ません。近年は異常気象で、昨年の北耶馬溪などを見ても分かるように集中豪雨になった時、果たして石木ダムで止められるでしょうか。20年位前、集中豪雨があつて熊本県の市房ダムは放水しました。日田市の水害が前よりひどくなったことを見ても分かります。これは私も調査をして見てきています。県はこのような調査をしたのか疑問です。二つ目として「水道用水を供給します。」とあり、山の田ダムの水が枯渇し写真があります。石木ダムが新たな水源として佐世保市に4万トンの水道水を供給しますとしています。この写真は全国的な干ばつの時に撮影したものと思います。全国的な日照りで干ばつになった時、石木ダムだけ水を満々と湛えているのでしょうか。佐世保に水を供給できるのでしょうか。誰が考えても分かることではないでしょうか。三番目として河川環境の保安等のための流量を確保します。」としています。渇水時においても水の流れを安定させ、水生生物の生育環境の景観を保守しますと書いてます。石木ダムを作つて、地権者13世帯と自然を破壊にして、魚と田を守る。こんなばかなことが許せますか。長崎県は公益性だけ強調し、土地を強制的に取り上げ、地権者の人権を蹂躪し、蛍や貴重な動植物を犠牲にする。このような非人間的なことはすぐさま中止すべきです。さらに言いますと水生生物の生育環境や河川の景観を保守するとしていますが、萱瀬ダムの例を見て分かるように水は下流に流れません。きれいな声で鳴いていたかじかは全滅、鮎やその他の魚は少なくなり、川は草木で覆われ、鮎の餌である苔が生える石は、水面の上に現れ白く乾いて見るも無残な姿になってしまったこと

を見てください。このように長崎県は自分の都合の良いことだけを取り上げ、総合的な検証と判断をせず、色んな宣伝物において県民に知らせているのが現状です。次にQ&Aクエッションワンで平成2年7月2日、中組の洪水状況が写真に載っております。川棚川の氾濫によるもののように説明していますが、後日専門家が調査したところによると、野口川の内水氾濫と判明しました。また、川棚川の護岸工事は終わったとし、洪水を軽減するには石木ダムしかないと言っています。しかし川棚川の護岸工事は終わっていません。その証拠に川棚川の下流の左岸の下百津側では、およそ50年前位に工事をしただけで、現に大潮のときには道まで海水が上がってきているのではないですか。このことを河川課に追及しますと川棚橋から下流は港湾課の管理で、河川課と関係はないと言います。まさに縦割り行政の典型で、川棚を水害から守るという考えはみじんも感じられません。次に県民だより2012、12月号に石木ダムの特集をしています。その中に周辺環境にも配慮し、貴重な動植物を保護するとしてエビネとゲンジボタルは別の場所に移すとし、保護しますと書いてあります。石木川は国内、県内でも有名なホタルの里です。地域の人たちはこれを守り保護するために、石木川の清掃など常にホタルを見守っています。毎年5月下旬にはホタル祭りを開催し、県内外の多くの人がホタルを楽しみに見に来て喜ばれています。長崎市ではホタル課という新たに設置をして、ホタルを増やすための努力をしています。もし、石木ダムが完成すると、ホタルとホタルの餌のカワミナは全滅してしまいます。ホタルはその土地に生息しなければ意味がありません。人間が勝手に他の土地に移そうなんてとんでもないことです。ホタルの身になって考えることが必要じゃないですか。また、私は平島の漁村で生まれ育ちました。心配なのは漁獲量が大幅に減っていることです。私たちが小さいころには夕方になると漁をする船の出港で大いに賑やかでした。それから年々魚の種類が減り漁に出る人が極端に減り続けています。小さいころは珍味とされたシヤツパがたくさん取れ、肥料にするくらい獲れたものです。その他車エビ、イワシ、エイ、タコ、コノシロ、サヨリなどたくさん獲れていましたけれども、ずっと前からイワシが全然獲れなくなり、全体として獲れなくなっています。今、全国では山を育てなくて魚・カキなど育てないとして山に木を植え、里山を復活する活動が盛んになってきました。それは海がミネラルを流すことで魚や貝類が大きく大きく育つからです。大村湾では塩分の濃度が濃くなってきて、特産のナマコが極端に減り、硬くてうまくなかったと近所の漁師も言っています。石木ダムで閉め切ると、ミネラルの流出量も減ることも確かです。この原因が石木ダムだけにあるとはいいませんけれども、もっと県は研究をする必要があるのではないのでしょうか。次にクエッション5で、「石木ダムを建設すれば、川棚町にとってどのようなメリットがあるのか？」という中で、4項目として策定された、「水源地域の整備により、地域の振興が図れます。」とあります。これも曖昧で意味がよくわかりません。今でも町民の間では、石木ダムが出来ると経済は良くなり、町は発展するとの意見をよく聞きます。これは期待するだけで具体的にどのように発展するか解らないのです。現に、今年の3月議会でダム建設による経済効果はという町議の質問に、町長は計算しているか

ら解らないと言いはなりました。ゼネコンが殆どのお金を東京に持っていきます。地元の経済効果は無いのです。もう一つ気になる問題があります。19年前、石木ダム地域振興対策基金を県が5億円、佐世保市が5億円、川棚町が6千万円を出捐して、設立して、今も利子で、運用しています。これは出捐金ですので戻ってきません。川棚町に建設される石木ダムの為に、何故、川棚がお金を拠出しなければならないのでしょうか。本来ならお金を貰うのが当然でしょう。これは川棚町民の町民ひとりあたり約4千円。佐世保市一人あたりは2千3百円ですので、川棚は2倍以上を出捐しているのです。これを町民、市民の為に使うといろいろの施策で使います。川棚町は国保の保険料を上げなくて済みます。これは一例です。私はこの基金の中身を詳しく吟味したわけではないのでよくわからないこともあります。23年度川棚川の清掃や看板かけの費用として、700万円くらいをある団体に丸投げしています。本当に地域の困った人に使われているか疑問です。もう一つ多くの県民があまり知らないことがあります。税金を使う問題です。それは工事に着手した3億円を土地を県に売った元地権者に支払うということです。これは一戸当たり、350円とも言われてます。石木ダムを早期完成するための、県が仕掛けた罫です。この様に県は石木ダム建設に向け、貴重な税金を湯水のように使っているのです。これからどのように決着するのか見守りたいと思います。クエッション23。石木ダム以外に水源を検討したのですか、とあります。佐世保市が海水の淡水化、地下ダム、地下空洞ダム、地下水、石木ダム以外のダム、他県からの広域的導水等、いろんなことをあげ検討したとっています。また石木ダム建設の説明会や検証の場で色々な工事方法をあげて検討した結果、コストが高いから石木ダムしかないと言っています。私たちはコストが高いから一方的に石木ダム建設しかない結論づけるのではなく、これとこれとを組み合わせ、4万トンを確認しようではないかと、常に提案してきました。それは、次の事を施行するとすぐ解決すると私たちは思っております。第一番に佐世保市の漏水工事をすぐやることです。これで一日一万トン。節水機器の普及と節水で一日一万トン。海水の淡水化で一日二万トン。合計4万トン。これと合わせて炭坑跡から取水、佐々川からの取水など、本気で取り組むと解決することです。それでも干ばつで足りない時は、佐世保市はダムのようなため池がたくさんありますので、それを利用するなど知恵を絞れば佐世保市の水は幾らでも確保できると思っております。一番の漏水防止工事はやる気になればすぐ実現できます。長崎市で昭和44年からの濁水の時、すぐさま漏水工事に着手し、短期間で漏水を解決しました。今も佐世保市は川棚から一万五千トンの水をもらっています。その水の三分の一を捨てているのですから大変なことです。佐世保市は一刻も早く漏水工事を済ませなければなりません。第2番目。洗濯機やトイレ等節水機器の普及に取り組む。節水の呼びかけをする。雨水等を利用する。など等水道局は計画的に取り組みを強めるなら一日1万トンの節水が出来ます。海水の淡水化では県も佐世保市も福岡、沖縄の例を持ち出しコストがあまり高すぎるので出来ないとしています。長崎市には海水を淡水化する優れた企業があります。この会社の技術も進歩していると新聞にも紹介されたほどです。県はこの企業などに相談

もせず、海水淡水化には費用が掛かりすぎる、だから出来ないということで、全く検証しないと言われても仕方の無いものではないでしょうか。時間が来ましたので後ちょっと、もう割愛します。最後に私はこの公聴会を是非とも知らせなければならないことがあります。それは59年11月に、町が50周年の時に記念して制定した町民憲章があります。そこには自然を守れ守ろうという項目があります。佐世保市が川棚町に来て石木ダムを作る。そのことは自然を破壊する以外に何物でもありません。どうかこの公聴会で色んな人の意見を取り上げて、中立、公正な判断を求めて私の意見陳述といたします。

○公述人5：河野 孝通、篠原 康洋

【公述人（河野）】 私は、川棚川河口から数えて第2橋と第3橋の間にあたる栄町に住んでおります河野と申します。栄町は昭和23年に自然発生的に出来た商店街で、いわゆる駅前商店街であり、百店舗近い店があります。本日は治水についての意見を述べ石木ダム賛成の公述をいたします。栄町には昭和28年頃から住んでおりますが、その前は旧駅通りといわれる下百津地区に住んでおりました。生まれは昭和20年ですが、今日までの川棚の洪水の歴史の中で一番の大洪水と言われております23水のことはいろ覚えではありますが、覚えております。川棚川にかかっております第一橋の川棚橋、この橋は旧駅通りと呼ばれる下百津と平島地区を結ぶ橋ですが、当時は木製のいわゆる木橋でした。この橋が中央部分から折れ、流されたのを覚えております。その後の大人たちの話の中で、家が流されていくのを見たとか、家の中から叫び声が聞こえてきたとか、後片付けの時、戸棚の中からうなぎがでてきたとか、というはなしを聞いたりもしました。今、下百津の川沿いに2m位ある石垣を築いた家があります。ある時「なんであがん高う(たこう)石垣ば築いとつ」とたずねましたら、「23水の時の水の高さたい。」と教えられました。また、河口から第6橋の麻生橋付近に五反田地区があります。この地区の高台に腰の曲がったおばあさんがひとりで住んでおられます。商売柄時々配達でお伺いしますが、道路から離れた高台に家があるものですから、車を少し離れたところに停めて、100メートル位歩いて登らなければなりません。私もこの年ですのでふうふう言って登っていきます。「何でこげんなところに家ば建てたと」と聞きたいんですが、聞くわけにはいきません。ある時世間話の中で、「おばあさんも、たいへんですね。」と話を向けてみると、「そうさ、何でもここに住んどつとやろかって恨めしく思うとよ。そいでも23水の恐ろしさに比べれば、下には住みきらん。」と話されました。このように60数年経っても大洪水の爪あとは人の心の中に、また人々の暮らしの中にいつまでも残っております。話は変わりますが、洪水の記録は昭和31年、42年、平成2年と役場に残っております。その他にも、床下浸水程度の記録に残らない水害もあっております。昭和57年のあの長崎大洪水の時も、栄町付近では床下浸水がありました。ちょうどとなりの眼科さんができたころのことで、心配で眼科さんを見に行き、帰りに尾崎歯科さんを見に行くと浸水をしていました。お見舞いを申し上げ栄町に帰ってみると溝が溢れ、店が大変ということで、急いで子供たちを城山の妹のところへ預け、車も高い場所に移動し、私は店に残り商品を高い場所に移動しましたが、幸いにも床下程度で済みました。平成2年の時は、異常な雨の降り方でした。この時は身の危険を感じましたので、早めに子供と年寄りを親戚宅に預け、車を移動し、近所に早く避難をした方が良くと言ってまわりましたが、みなさん、商品を高いところに移動するため懸命でありました。一人暮らしのご老人が近所におられるのを思い出し今のうちに早く避難した方がいいですよと声をかけて店に戻り、商品はどうしようと迷いましたが、命あってのものだねと決心し避難をしました。町が指定している中学校に行ってみる

と、第3橋の江川橋の袂のモトヤマさんも避難しておられました。後で聞いたところによりますと私が避難した後で江川橋は通行止めになったそうです。翌朝店に戻ってみると、とにかく大変でした。泥水の中に商品がぶかぶかと浮いて散乱している有様でした。勿論商品は廃棄するわけですが、ちり紙やトイレットペーパー、ティッシュや紙おむつが水をすってその重たいこと、重たいこと。とにかく疲れ果てたことを覚えております。また元の状態に戻すのに1週間程度はかかりました。一番困ったのはトイレでした。当時は下水道が完備されておらず、当然便器漕にも水が入り、満杯の状態で使用不能でありました。その時の反省で洪水時に橋を渡って避難するのは危険であると痛感しました。対策としてJRの線路が高い位置にあり、家のすぐ裏にありますので、取り敢えず50m位のロープを購入し、1mおきに結び目をつけ、ロープを頼りに線路まで行き、線路伝いに駅まで避難し、さらに線路伝いに城山まで避難した方が良いと考え、いつでもロープを取り出せる用意はしております。それと大事なのは早めに避難することです。私は学生時代に福岡で洪水を経験しました。その時は野間大池というため池が決壊したのですが、ご多分に漏れず、麻雀をしている時、水がチョロチョロっと入ってきました、「水が入ってきたぞ」と言っていたら、あっという間に雀卓は浮いてしまい、命からがら胸まで水に浸って逃げました。洪水時には風呂に水を溜めるように徐々に水位が上がるのではなく、一気に水位が上がるというのを身をもって体験したのです。平成2年の洪水の後でわかったことですが、第3橋の江川橋と第4橋の山道橋の間にある中組地区の川沿いの住宅地は平成2年当時はほとんど住宅はなく、そこには満々と水が溜まり、川沿いの道は冠水をしておりました。またダム堤予定地に近い旭採石さんの跡地には、50万トンの水が溜まったと聞いております。後で実際に見てこんなに水が溜まっているのにこれで本当に50万トンかとびっくりしました。石木ダムには洪水調節容量を195万トンと設計してありますので、このことから石木ダムの治水効果は大いにありと確信をしております。また川棚川は河川改修が殆ど終わっております。昔から比べますと、場所によっては川幅も2倍ぐらいになったところもありますし、川底の掘削や橋梁の架け替え、市街地では堤防までコンクリートに護岸が施されています。昭和31年の記録では1時間雨量94.5ミリ、24時間雨量279.5ミリ、昭和42年の記録では、時間雨量、117.4ミリ、24時間雨量222.8ミリ、平成2年の記録では時間雨量、74.3ミリ、24時間雨量348.2ミリと記録をされております。一方、石木ダムは1時間雨量、110ミリ、24時間雨量400ミリ程度の大雨による洪水を調節するよう設計をされております。近年は少雨傾向と言われておりましたが、一方ではゲリラ豪雨とか想像を絶する雨とか想像外の雨とかで表現される豪雨災害が起こっております。このようなことから水害はいつ起こるかわかりません。大洪水があつてからでは遅いのです。住民の生命、財産を守るのは行政の大きな責務であります。川棚川の治水は上流の野々川ダムと石木ダムに頼るしかありません。勇気を奮って申し上げます。反対をされている住民の皆様をお願いします。これまでの長い歳月、もろもろの経緯の中で皆様の心情を察するとき、言葉では言い表せないものがあります。し

かし石木ダムは川棚の治水、川棚町民の安心、安全な町づくりに是非、必要です。以上で公述とします。

【公述人（篠原）】 皆さんこんにちは。私は川棚町内に住む篠原康洋といます。私のような一町民がこの場で石木ダムの建設について意見を申し上げる立場ではありませんが、このような機会を頂きましたので、知識も経験も浅い人間ではありますが、以下の3つの点から私が思う石木ダム建設の必要性と、ダム建設による問題に対しての私の想いを公述させていただきます。まずは治水の点からです、川棚町は昭和31年、昭和42年、平成2年と、過去に3度大雨による、洪水の甚大な被害を受けております。近年、地球温暖化の影響もあり、世界各地、また日本の各地においても突発的に予測もつかない大雨に見舞われるということが多くなりました。統計によると過去30年によるデータでも、1時間に100ミリ以上の雨が降る年間の回数が昭和52年からの10年間で平均2.2回、昭和62年からの10年間で平均2.4回、平成9年からの10年間に至っては、平均5.1回と自然環境の変化から大雨の降る回数が増加しているのが分かります。また一昨年3月11日の東日本大震災のように私たちの想像を絶する災害が起こっていることも事実で、このような災害に対して、あらかじめ対策を講じておくことは、事が起きたときに対処できる手段があり、それが大きな災害の中で一人でも多くの人命を救うことにつながるのではないのでしょうか。私達川棚町民が、大雨の影響による洪水から身を守るためには、波佐見町にある野々川ダム、そして石木ダムによる川棚川の流量調節を行い、100年に一度の大雨にも対応できる対策を立て、そしてそれに対処する手段を持つ必要があるのではないのでしょうか。次に利水です。水は私達人間が生きていく上で欠かすことができないものであることはいまでもありません。人間の生活の中でも水の利用範囲は多岐にわたっています。生活用水、農業用水、工業用水などと、水は様々なことに活用されています。また水は今もう一方で問題となっている電気と一緒に、設備や施設がないと、溜めておくことの出来ないもので、様々な状況の中で、いつでも安定的に確保できるものではありません。生きていく上で、あって当たり前のもがない事ほど不自由なことはありません。石木ダムは決して佐世保市のためだけに水を確保するだけのものではありません。

私達川棚町民が安定的にかつきれいな水を確保するという意味においても重要なのです。また、安定的に水を確保できるということはこの地域に企業が進出してくることもつながり、町の活性化の重要な役割を持つことになるのです。最後にダム建設による、経済効果です。まず、第1に考えられるのは、建設に伴う周辺整備による生活環境の整備です。道路の拡幅などライフラインの整備や、付帯施設の充実などです。また、ダム公園なども出来、町民や観光客の憩いの場としての役割を果たす観光スポットの一つにもなり、交流人口の増加にもつながり、商店街の活性化にもなるのではないのでしょうか。そして何よりも意味を持つのが、近年まれにみる経済不況の中、川棚町の経済状況が下降の一途をたどっている中で、それを打開する一つの起爆剤として、石木ダムの建設は大きな意味を持つ

のではないのでしょうか。一時的であるとお考えの方もいらっしゃるでしょうが、このような厳しい状況の中では、大きな変化が起こらないと成長する道筋は見えてこないと思います。以上の点から私は、石木ダム建設の必要性を思うのであります。しかしそこには建設によって失われるもの、失うものがある方々がいらっしゃるのです。私が先に述べさせて頂いたことは大義であります。でもその土地には昔から住んでいる方々の思い出や、歴史、伝統、育まれた自然と、大義では片づけられない現実があるのです。私が思うこの、石木ダムの問題は、現時点では、地元住民の方々と国や長崎県、佐世保市、川棚町との問題しか見えてきません。それは何故かと言えば、そこに川棚町民の想いが見えてこないからです。東日本大震災が教えてくれたことの中の、中に人と人との絆があります。日本国民がこの震災の被害を生で見、メディアを通じて知り、自分たちには関係のない場所で起きている出来事を、自分たちの事のように捉え、そして、被災地の人達の為に、自分に何が出来るかを考え、行動したのではないかと思います。このような考え方や、行動が日本人の強い絆を生み出したのではないのでしょうか。私はこの石木ダム建設問題によって川棚町民の絆が失われてしまうのではないかと危惧しています。私たち町民が水害から生命を守りたい。きれいな水を安定的に利用したい、などという願いがあるのならば、自分はダム建設予定地とは関係ないからとか、自分が住んでいる所は大雨が降っても水害に合う心配がないからとかいうような対岸の火事のような考え方ではなく、しっかりとダムの必要性を認識し、そして、この問題に対する意識を高め、既に苦渋の決断で故郷を後にされた方々、そして、今なお、決断を迫られて苦しく、つらい思いをされている方々のためにも、川棚町民全員の願いとして、地元住民の方々に誠意を持ってお願いするべきではないのでしょうか。現地点での状況は、ダム建設は単なる公共事業の一つでしかありません。私は今のままでは、地元住民の方々にお願いする立場としては、大変失礼ではないかと思えます。ダムが完成した時に、すべての人が石木ダムが出来て本当によかったと思えるためには、私達川棚町民の意識改革が必要であると思えます。毎日当たり前のように使う水、無ければならないもの、そして、時としては、私たちに脅威となる水、この石木ダム問題を町民一人一人が自分自身のこととして捉え、そして思いを分かち合い、共有することが、同じふる里に住む私達の役割、役目ではないのでしょうか。今のままでは地元住民の方々は石木ダム建設の被害者になってしまいます。そうならないように私達、川棚町民は真剣にこの問題に向き合わなければならないと切に思います。以上で公述を終わります。

○公述人6：松本 美智恵

【公述人】 佐世保市民にとって石木ダムの公益性は決して高くない。

これを伝えたくて公述人に応募しました、佐世保市の松本と申します。

公述の機会を与えていただき有難うございます。石木ダム事業の公益性を考えると、大前提となるのが、佐世保市の水事情です。佐世保市長さんや、水道局長さんはいつも佐世保市民は慢性的な水不足で苦しんでおり、それを解消するには石木ダムしかないと言われます。それが正しければ公益性は高いかもしれません。そこでまず、佐世保市は本当に水不足なのかという事を予断を持たずに考えてみなければなりません。それについては、後ほど水問題の専門家の方がおみえになってますので、科学的に、客観的に検証してくださいと思います。それで私からは素朴な市民感覚でお話させていただきます。

結論から言いますと、私は水不足だとは思っていません。勿論、水が豊富だとも思っていませんし、水道局の職員の皆さんが、長い間ご苦労なさってきた事も知っています。その事には心から感謝しています。しかし、少なくとも新たにダムを造らなければならない、それもそこに人が住んでいて、生活をしていて半世紀もの間、反対しつづけて故郷を守りたいと思っていられっしゃる方々がいる、その場所にダムを造らなければ、佐世保市民はやっていけないとは、決して思いません。私だけでなく、主婦の多くは水不足とは感じていません。なぜなら、私達はお風呂も、トイレも洗濯も、毎日何不自由なく水を使って暮らしています。私達は昨年夏、石木ダムについての街頭アンケートを行いました。佐世保市の繁華街、アーケード街で通行人の方 100人に聞きました。「水不足で困ってますか」との問いに、94%の人が困っていない、と答えました。その主婦の実感を裏付ける資料がこちらのグラフです。これは、佐世保地区の石木ダムができたときに、その水の恩恵をうける地区ですね。佐世保地区の給水量の実績値と推計値のグラフです。すみません。グリーンの線が1日平均給水量の実績値です。で、ブルーの青の線が最大給水量の実績値です。

これをまずご覧になって下さい。過去10年間を見ますとこの10年間で平均給水量は約1万トン減っています。

最大水量で見ますと2万トンも減っています。一方、赤のラインを見てください。

これは佐世保市水道局が出した5年前の平成19年度に出した水需要の予測値ですが、このように右肩上がりです。実際はぐんと下がっているのに、予測は上がっています。そして昨年度、平成23年度ところを見てください。赤の予測は、105,000トンを越えています、青の実績は8万トンのところ。その差25,000もあります。この予測値といいますのは、佐世保市が石木ダムに関して国の補助金を受けるために、5年に一度石木ダム事業の再評価をやって、これを厚生労働省に提出しております。この時にならずこのような水需要の予測値をだすのですが、毎回予測は大幅に増加の傾向を示します。そして、実際はどうなったかという、いつも下がっております。実績とはかけ離れた予

測が佐世保市の予測です。現実を目をそむけて希望的観測に基づいた計算に終止しているよう思わざるを得ません。

そして、このような予測と外れた結果になったことについて聞きますと、給水量の減少については、リーマンショックの影響などが原因で一時的なものだと。必ず増加に転じるとそういう風におっしゃいます。

しかし、私はそうは思いません。減少の理由の第一は人口減少だと思います。ここ10年間で佐世保地区の給水人口は8,000人ほど減りました。

水を使う人が減れば、水の使用量が減るのは当たり前ではないでしょうか。

そして、もう一つの大きな要因に、節水機器の普及があります。

このグラフはトイレの使用水量の推移となっていますね。私達が1回トイレを使う度にどのくらいの水を使うのか。トイレの機器メーカーが出した資料です。ご覧のように、1970年代頃は一回水をじゃーと流す度に16リットル使用されていました。それが最近2010年頃になりますと、4リットルで済むようになりました。何と使用水量は1/4になっているんです。トイレだけではありません。最近は洗濯機の節水化も進んでおります。ここ10年で洗濯機の使用水量は半分ほどになったと聞いております。このように人口も減り、節水機器も普及した結果、どこの都市でも水需要は減っています。それが紛れも無い現実なのです。

そして、これは今だけではなくて今後もこの傾向は続くと思います。

なぜならこの人口の推計を見てください。これは昨年一月、九州経済調査会が示した人口予測です。九州各県と山口県の人口推計を出しています。この中で長崎県がいちばん人口減少率が激しい。これから25年間に3割減ると言われています。

そして長崎県内の各市町村別にも推計値を出していただきました。

これで見ますと2035年には2010年の73.6%に佐世保市の人口は落ち込むと予想されています。つまり25年間で今の3/4になるということです。その減少率を水需要に当てはめてみますと、3/4ですから、先ほど昨年度の最大給水量が8万というデータをみていただきました。8万の3/4だと60,000トンになってしまいます。

勿論、そのまま人口減少率が水需要減少率にそのまま直接当てはまるとは思いませんが、それでもかなり減少することは間違いないと思います。水道局が予測しているように増加するとはとても思えません。では、なぜ佐世保市はこういうデータも勿論ご覧になっているはずなのに、増えると予測されるのでしょうか。それは今佐世保市が保有している水源量を過小評価しているからです。こちらのグラフは、県のサイト、長崎県のサイト石木ダムホームページ、そこに掲載されている資料です。棒グラフで佐世保市の水源量を表しています。

左が現況、つまり現在の状況ですね、右が石木ダムが完成した時の水源量の計画値を示しています。左の現況の上に、一番上の段に、計105,500立方メートルと数字がしてありますね。そうなんです。一日に今現在、105,500トンの水が、佐世保市にはあ

るんです。あると言いきってしまうのはちょっとまずいと思いますので、後から説明しますが、この資料が作られたときには、このように、佐世保市は説明してたんです。しかし、今の説明は先ほど、事業者の説明をお聞きになったとおり77,000トンしか佐世保市には水がないと捉えています。その77,000トンを基にして計算するので、水源の余裕率もあんなマイナスという極端なデータが出てきました。先ほど福岡からお見えになった方が不思議がっておられましたけれども、基になる水源量を過小評価しているのです。あのような極端な不足した数字が出てくるのです。ですので、この77,000トンしかないという考えをちょっとクェッションマークにしてください。じゃあ本当は一体どのくらいなのか、黄色のところ、不安定水源と書かれていますが、佐世保市はこの不安定水源を今カウントしてないんですね。

0扱いしています。下に説明されてるように、不安定水源は安定して取水できない河川表流水や湧水の事ですと書かれています。しかし安定はしてませんが、昨日も今日もこの不安定水源から、水を取っています。ずうっと昔から今日まで休み無く取っています。それがどのくらい取れているかということが問題だと思うんですが、直近の平成19年度の渇水の時、この不安定水源から取っていた水の量と言うのは15,000トンから25,000トンありました。

つまり渇水の時でも最低15,000トンは取れるということなんです。そうしますと安定水源の77,000に15,000足すと92,000トンになります。昨年度の最大給水量が80,000トンでしたから、充分おつりがきます。水不足だとは言えないと思います。ダムなど新たに造らなくても今ある水源でまかなえるということです。どうしてこの大切な水を、川の水を水源として認めないのでしょうか。どうして川の水より、ダムの水を求めるのでしょうか。ダムの水も渇水になれば減る一方です。日照りが続けば、ダム湖も干上がります。しかし、川の水が干上がることはめったにありません。

流量は減っても、川は流れつづけます。その水は何年も前に降った雨水が大地に染み込み、地下を旅して、再び地上に出てきた水だからです。森は緑のダムと言われます。人間が造ったコンクリートのダムは自然を傷つけ、生態系を破壊し、数十年かせいぜい100年で使い物にならないコンクリートの粗大ゴミとなります。その時は再び巨額を投じてダムを撤去しなければなりません。しかし、緑のダムは人間が森を破壊しない限り永遠に水を提供し続けます。しかも、無償で提供してくれます。昨年日本で初めてのダム撤去が熊本の荒瀬ダムで始まりました。50数年前に29億円のお金をかけて造られたダムが今、81億円と言う3倍近いお金をかけて、6年がかりでダムの撤去がされようとしています。それは、清流球磨川の水が汚され、鮎漁が衰退して、村の人口が減り、水害はかえって増え、ヘドロの悪臭などダムによる被害が耐え切れなくなった、住民の強い要望があったからです。私達もこのような事例を教訓として、目先のことだけを考えず、未来を見据えた対策を考えるべきではないでしょうか。もう一つ気になることがあります。右側の赤い数字を見てください。既存水量として15,000トン、佐世保市が川棚川から頂いています。

それにダムを造って、4万トンの水を確保する。合計55,000トンの水を川棚川から佐世保市にいただくと言う計画です。しかし、この今よりも4万トンも水を多く佐世保市がもらうという事は、年間にすると1,460万トンの水が大村湾に流れ込まなくなると言うことです。そんなことして大丈夫なんですか。先ほども川棚町の生月さんが、漁業被害の事をおっしゃっていましたが、かつて郡川に宣瀬ダムができて、大村湾へ流れこむ水量が減って、大村湾の水質が悪化したと聞いています。今また、川棚川からの水も減ってしまえば、大村湾の生態系がどうなるのか大変心配されるところです。しかし佐世保市民の中にはやはり、もう少し水を確保したいとおっしゃる方々があります。佐世保市の経済発展の為には、企業誘致をしたい、そのためには余裕ある水源が必要だと考える方々。それから、過去の大渇水の時の苦労がトラウマになっている方々などです。でもその方々も、もし石木ダムに代わる代替案があれば川原の皆さんを犠牲にしてまでダムが欲しいとは思わないでしょう。水道局の皆さんは、代替案を検討したけれども、一つもそのような石木ダムに代わる案が無かったとおっしゃいます。しかし、私は一つの案を提案したいと思います。佐世保市の北部には佐々川という川が流れています。佐々川は長さも流域面積も川棚川をやや上回る二級河川としては県内トップの川です。この川から1日5,000トン。薦田ダムの集水用として認められた水利権が佐世保市にはあります。しかし、なぜかこれが殆ど取水されていません。渇水の時だけ頂いています。佐世保市が言うように本当に慢性的な水不足ならどうして、常時取水しないのでしょうか。そして集水用としてではなく、独立した水源として10,000トン位取水できれば、今不安を感じている佐世保市民の方にも安心していただけたと思います。その事を県に言いますと、河川管理者の長崎県はそれを認めようとしません。

佐々川には既に沢山の水利権がはりついていて、新たに水利権を与える余裕はないと言うのです。しかし、調べてみますと、既得水利権の中には実際に使用されていない、いわゆる遊休水利権がいろいろありました。例えば、佐々町の東部かんぱいがある水利権は23,200トンもありますが、殆ど利用されていません。過去10年間に取水されたのはたった36日だけです。

残りの日は全て0です。しかも取水された日も平均すると3,300トン程です。

という事は、2万トン程はどう見ても余っているということです。厚生労働省はダムの代替案の一つとして、水利権の転用を挙げています。現在の水利権を見直して、使われていない物は必要とするところへ転用すべきと言うものです。これが佐々川で実行されれば石木川を犠牲にすることなく佐世保市も安心する事ができます。佐世保市が本当に水不足を心配しているのなら、佐々川の水利権を増やすための努力をすべきです。それをしないのは水不足解消が目的ではなく、ダム建設そのものが目的化しているように思えてなりません。それが誤解であることを願っています。さて、多くの市民にとって最大の関心事はコストです。ダムを造るには莫大な費用がかかります。石木ダムの場合、総事業費285億円の35%が、佐世保市の負担金ですから、それは約100億円にのぼります。しかし、

それだけではありません。ダムを造った後も、ダムから取水して、その水を佐世保まで持ってきてそれを浄水する。様々な施設設備が必要になります。ほかにもいろいろな関連費が生じるでしょう。そこで、水道局にお尋ねします。これらの費用、いわゆる石木ダム関連事業費の総額は一体いくらなのでしょう。

そしてその内、佐世保市が負担するのはいくらですか。またその中の水道局の負担分はいくらですか。数字だけで結構ですので、明確にお答えください。

【議長】 今の質問に対して起業者、回答をお願いします。

【起業者（田中）】 お答えします。関連経費としましては、ダムの取水から配水施設までの整備が必要です。そういった分関連事業を含めまして、これはダムの本体も入っておりますが、今まで使った分含めて、約350億円と試算をしております。あと基本的な財源としましては、石木ダムの場合は国が3分の1、市の出資が3分の1、局の負担は3分の1になります。水道局の場合は企業債を使いますので、一定の期間で返していくと、そういった配分になりますが、細かい財源の配分につきましては現在手元にありませんので、そういった割合になってるということだけご理解頂きたいと思います。

【公述人】 そうしますと佐世保市の負担額は分からないんですか。

【起業者（小濱）】 佐世保市の負担額というものが国庫補助金を除いた残りが佐世保市の負担額ということになります。今申し上げた350億円のうちに298億円ほどが佐世保市の負担という事でそのうちに一般会計からの出資金を除いた245億程が水道局の負担ということになります。これを企業債というもので30年間かけて返還していくというふうな計画にいたしております。

【起業者（田中）】 すいません。ちょっと補足します。今の回答につきましては、現行の国の補助がありますよね。これは国からの補助の割合で変わっていきますので、あくまでもこれから造っていく施設ですので、もしかしたら国の補助の対象となる施設が入ってくるかもしれませんが、現行の今の補助制度の枠の中での配分だということをご理解いただきたいと思います。

【公述人】 はい。ありがとうございました。今みなさんお聞きになりましたように総額は350億円にのぼるそうです。そしてその中の佐世保市の負担が298億円、そして水道局の負担が245億円、勿論、この後国の補助も受られるかもしれないということですが、今のところ、そういう数字だそうです。298億円佐世保市の負担という事を聞きま

すと、佐世保市の世帯数から考えますと、一世帯あたり30万円近い数字になると思います。これだけの数字市民が受け入れる事ができるでしょうか。水道局が245億円の負担をするとすると当然、水道料金の値上げが考えられます。3年前に佐世保市は水道局料金の値上げをしたばかりです。とても納得できるとは思いません。それで思い出したんですけども、5年半程前野村総研が2040年の日本の水問題というレポートを出しました。そこにこのように書かれていました。人口減少社会の到来に伴い、水需要は減少します。そして、2040年には水道の需要は現在の約半分から3/4に減少する可能性があります。需要が減少し、水道収益が減少すると、水道事業者の収益悪化をもたらします。もしこのような水道事情の危機を水道料金の値上げでカバーすると、2040年時点で、水道料金は現状の1.3倍から2.7倍になると推測されますと書かれてありました。これは一般論ですが、佐世保市の場合にはもっと厳しくなると思います。なぜかと言うと、佐世保市の水道施設は大変古いものが多いんです、それが漏水の原因ともなっています。設備の更新には莫大なお金がかかります。でもこれは避けて通れません。石木ダム計画から撤退すれば施設の改築や補修、漏水対策にもっとお金が回せます。水もお金も限りあるものです。今ある中でやりくりをする。そのような方針転換を図るべきだと思います。何を取って、何を捨てるか、佐世保市も、私達市民も、よく考えるべきです。いつまでも石木ダムに縛られるのは、石木の住民の方だけでなく、佐世保市民にとっても不幸なことだと思います。

私達は2年前の3.11で、自然の猛威を思い知らされました。そして、人間の愚かさも思い知りました。福島では未だに15万人の人が避難生活を送っていますが、宮城や岩手の復興も進んでいません。津波で破壊された海岸線がそのままです。復興が進まない理由は公共事業だそうです。今全国各地で新たな公共事業が増えてきたので、復興予算はおりても被災地で働いてくれる派遣労働者が減ったのだそうです。先日観たNHKスペシャルで現地の方がそのように嘆いておられました。

今は被災地が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、お金も人も物も被災地へ投入すべき時だと思います。余分な公共事業はする必要無いと思います。古い危険なダムの撤去も、これからはどんどん増えていくと思います。造る以上にお金がかかります。新たなダム建設などは余程の切迫した状況でもなければ認められないはずで、少なくとも石木ダムはその例ではありません。以上で私の公述を終わります。

○公述人7：坂本 健吾

【公述人】 私は川棚川上流の波佐見町に住み幼い頃から今まで川や森と係わりながら暮らしてきた坂本です。冒頭に1980年3月14日にダム建設絶対反対をスローガンに反対同盟の再結集を図ったときのお婆ちゃん達の発言を紹介をします。先祖は足袋も履かず、裸足で働いて求めた土地です。この土地は私達の代で水の底に沈めることは出来ません。ご先祖様に申し訳が立たんですたい。この土地は最高です。この土地ば離るっちゃ思いません。私は土地は持ちまっせんじょん。土地ば離れるっちゃ思いません。こやん隣人愛の素晴らしいとか他になかつと思うとります。日本一のこん部落はそのまま守りたかです。この土地に骨ば埋みゆうて思うとります。そこに故郷があるからという一心の想いで、守ってきた故郷を、1982年4月9日、長崎県は土地収用法による強制測量を強行したのです。以来、石木の住民の人たちは、ダム計画に翻弄され続けてきました。私は、平成17年度から18年度にかけて設立された川棚川水系河川整備計画検討委員会の委員として参加しました。第9回目の委員会で素人ながら4名の委員でまとめたダムによらない治水・利水対策について提案致しました。結果、殆ど議論されること無く、逆に委員長から提案書はどれだけ頑張って考えられても4名の抗議かっこ抗議にすぎないと一蹴されました。私は、治水的にも利水的にもダムは必要ないと思います。今回、私は治水面で委員会や事業説明会等の説明内容を基に、質問と意見を述べたいと思います。

質問1です。ダムによる洪水調整効果について県に質問いたします。ダムによる洪水調節効果は下流に行くほど減少するはずですが、約16キロ以上はなれた、野々川ダムによる調整効果はダム地点で毎秒80トンですが、山道橋地点での調節効果はいくらですか。

【議長】 ただ今のご質問にたいしまして、起業者の方、回答をお願いします。

【起業者（川内）】 野々川ダムによる調節効果についてのご質問です。それについてお答えします。野々川ダムの流域面積は2.25平方キロメートルと小さいため、洪水調節時、毎秒90トンを毎秒10トンに調節することとしており、ほぼ全量カットによる調節となります。また、ダム下流から川棚川合流点までの残留域の面積も0.1平方キロメートルと小さく、そこからの流れ込みも小さいため、洪水の開始から、ピーク期、低減期まで常に調節効果が働くこととなり、結果として、下流でもダム地点と同程度の調節効果が得られます。よって山道橋地点において基本高水流量、1400トンに対して既設の野々川ダムの洪水調節により1320トンとなり調節効果はダム地点と同じく80トンになります。以上です

【公述人】 それでは、約16キロ離れた地点でずっと支流がいっぱい川棚川にあるわけなんですけれどもそれでも下流にいても調整効果は落ちないということですか

【議長】 起業者の方お願いします。

【起業者（川内）】 そういうことです。

【公述人】 えーと、県はですね、えっと石木ダムについては、石木川が先にピーク流量を迎えて、石木川のピークが落ちた頃に、本線のピーク流量がくるため、どうしても毎秒40トン分だけ洪水調整の効果が落ちると説明されております。それなのにどうして野々川は落ちないんですかね。支流とずうっと合流してくればその低減効果とかで落ちてくると思うんですけど。

【議長】 起業者の方、回答をお願いします。

【起業者（川内）】 先ほどご説明しましたように、野々川ダムは2.25平方キロでございます。それに対して、石木ダムの流域面積というのは9.3平方キロございまして、残流域につきましても、野々川ダムの残流域は0.1平方キロメートルに對しまして、石木ダムの残流域の面積というのは、野々川ダムの流域面積よりも大きい2.5平方キロございまして、その関係で、調節効果が違ってまいります。

【公述人】 ちょっと納得いきませんが、まっ時間の都合で次の質問に移ります。次に石木ダム計画の洪水調整について質問します。県は石木ダムの洪水調整については次のように説明されています。40数年前、当初計画、計画洪水流量毎秒280トン、のうち、毎秒210トン調整し、毎秒70トン放流、そして委員会では、計画洪水流量毎秒280トンのうち、毎秒230トンを調整し、毎秒50トン放流。そして事業説明会や、事前説明会のおりには、計画洪水流量が毎秒280トンのうち、毎秒今度は、220トンを調整し、毎秒60トン放流と言う風に説明をされております。最も重要な調整流量がころころ変わるのデータの信憑性からしても大きな問題ではないかと思えます。特に河川整備検討委員会での調整流量から事業説明会および事前説明会の調整流量が毎秒10トン少なくなっています。この数字だと山道橋での調整流量が毎秒10トン減少し、ダムの治水効果はないのではないのでしょうか。データの信憑性を等について、質問いたします。

【議長】 今の質問に對しまして、起業者回答をお願いします。

【起業者（川内）】 今のご質問は整備計画の委員会と事前説明会、事業説明会の調節容量が違うじゃないかというご質問だと思います。お答え致します。川棚川水系河川整備計画検討委員会時においても、その後の事業認定における事前説明会においても石木ダム洪水

調節についてダム地点の基本高水流量は毎秒280トンであり、ダムにより毎秒220トン調節後毎秒60トン放流することを一貫して説明を行っております。但し、調べてみましたところ、11回実施された整備計画検討委員会のうち、第5回の委員会の取水代替案の補足説明の中で本来切り上げて毎秒60トン放流すると説明するべきところを調節後の端数処理前の放流量の値、生値、毎秒52.3トンであることから、毎秒50トンと表示したことをいっておられると考えております。しかしながら、他の委員会では、ダム地点の基本高水流量毎秒280トンのうち、毎秒220トンの洪水調節を行うことを説明しております。よって計画流量が不足して治水効果がないということはございません。以上です。

【公述人】 いやっ、私が聞いているのは一つは委員会で調整流量が230トンとなっているんですよ。しかし、その後の2回の説明会のおりには、220トンと違った説明をされてるんです。この違いは一体なんですか。

【議長】 今の質問に対して起業者、お願いします。

【起業者（川内）】 今説明しましたように、放流量その中では230トンということは書いておりませんで、放流量だけ50トンと表示したところがあると言っております。先ほども申しましたように、調節後の端数処理前の放流量の生の値は52.3トンでございましたけども、それを50トンと表示したということでございます。

【公述人】 11回行われた委員会の中では230トンと説明されているんですよ。それを次又220と言われれば、県が示すデータちゅうのはでたらめじゃないかなというような印象をたぶん受けられると思うんですよ。だからそこらへんはきちっとするのが県の当然のやり方と思うんですけど。まっしかし、ちょっと時間がありませんので、次の3点目について質問します。

石木ダムの計画高水流量について質問いたします。いまから約40年前、ダム計画、当初の計画洪水流量、毎秒280トンと現在の計画洪水流量が280トン、全く同じになっていますけれども、ダム計画当初においては、河川は1/30確率の降雨で、ダム計画は百分の1確率の降雨で計算されているんですか。また一般的に河川の流量の最大値を求める算定には流出係数が使われますが、同じ雨が降っても流出係数が変化すればその値に比例して、流量も当然増減するはずですよ。計画当時は、幼なかつた木々は約40年経過して大きく成長しています。集水域の森林状態が変化すれば、流出係数も減って計画洪水流量も減少するはずなんですけれども、40年前ぐらいの前の280と現在の280と何故同じなのですか。

【議長】 質問に対しまして、起業者の回答をお願いします。

【起業者（川内）】 ダム計画時点の基本高水流量はダム計画当初より1/100確率降雨により280トンで設定しており、河道改修とダムによる洪水調節と併せまして1/100の治水安全度となる計画としております。流出係数というのは、合理式による流出計算に用いられる係数だと思われませんが、川棚川の河川計画では、貯留関数法により流量を算出しており、流出係数は用いられておりません。ただ、河川砂防技術基準(案)同解説においても流出係数は「山地」としてひとくくりにして評価されております。また、川棚川流域においては現在の森林面積についても60%程度で、ほぼ変化しておりません。よって基本高水流量についても過大に算定しているということはありません。以上でございます。

【公述人】 次に予定面積のこれまでの河川整備の不備について質問いたします。

私は、整備計画検討委員会で、1/100確率の降雨では、殆どの区間で流下能力は不足するという県の説明を受けました。不足するということは、堤防から、流水が水田に溢れ、遊水効果で下流域の流量が減少するもので、ダムは必要ないこととなります。私は、その確証を得るため、知り合いの河川工学専門の先生を訪ねてこの資料を見せたところ、流下能力はなく、堤防工事をしないのであれば、河川から溢れて水田の遊水機能でダムは必要ないという指摘と、できるだけ安全な溢れさせ方などのアドバイスをいただきました。私は次の委員会でその旨の意見を述べたところ、県は60センチの余裕高で溢れずに下流まで流れる。そのため、水田の遊水地効果が期待できないという反論でした。つまり1/30確率で河川整備でも余裕高があるので、1/100確率であっても水は溢れないという論理です。それならば、平成2年の川棚町市街地での水害では明らかに野口川の氾濫や、排水の逆流などによる、内水氾濫が主な要因と判断されるのに、県は川棚川が溢れたと説明されております。同じ確率で、河川整備され余裕高があるというのであれば、溢れないというのが論理だと思います。堤防には必ず、計画高水以上に水位がとれる余裕高を設けるようになっていますが、溢れたというのは、山道橋下流では河川整備で、余裕高は設けられていないという証拠ではありませんか。お尋ねします。

【議長】 今の質問に対しまして、起業者お願い致します。

【起業者（川内）】 川棚川水系の河川計画におきましても、余裕高は設定されておりますが、そもそも余裕高は洪水時の波浪、うねり、跳水などにより生ずる一時的な水位上昇や流木等の流下物を考慮し設けられるものであり、計画上、流下能力の一部として含めることは出来ません。なお、平成2年水害時の写真でも分かりますように余裕高を越えて、川棚川が越水しております。また平成2年当時川棚川の河川改修は完了しておらず、平成2

年水害後に野口川合流点上下流の川棚川を含め、大規模な河床掘削を実施しております。また、県が河川整備計画の検討委員会で説明した中で、余裕高で溢れずに下流まで流れるというのは、水田の遊水効果を検討する場合において堤防の余裕高が破堤するかしらないかというのは、不確定要素があり、破堤しなかった場合、水田に流れ込まずにそのまま、河川を下流に流下する可能性があるということを説明をしております。そのことから遊水機能を期待して、河川計画を縮小するとは出来ません。以上でございます。

【公述人】 県は説明の中で、河川の整備は下流から上流に向かって行っていくという説明をされている訳です。当然だと思います。上流からずうと支流に合流して水量が増えていくわけですから、説明の中で、余裕高が60センチがあつたら溢れないんだからと言ったら野口川、中組地区で溢れたのはおかしい。余裕高が無かつたんじゃないかという質問なんですけども、あるんですか。その平成2年の時に。

【議長】 今の質問に対して、起業者お願いします。

【起業者（川内）】 勿論当時も余裕高はございます。先ほど言いましたように、平成2年当時まだ川棚川の改修は終わっておりませんで、その後河川改修をまだやっておると、河床掘削をやっておるということでございます。

【公述人】 だから、上流で余裕高があるのだから溢れないという事であれば、その中組のところの余裕高がもしあつたら、溢れんというのが普通、筋じゃないですか。なかつたちゅう意味じゃなかですか。河川整備が不備だつたちゃいうことじゃないですか。原因は。平成2年の水害の。どうなんです。説明つかんですよ。上流部で60センチ余裕高があるから、もう田んぼに溢れん。しかし、県は平成2年の水害では。私達は野口川が氾濫して水害があつたというふうに思ってるんですけども、県は川棚川が溢れたという。だから、それからすると、余裕高がそこには無かつたとしか、我々は、素人でもそう思うんですけどね。

【議長】 回答を求めますか。県の方は何かわかりやすく説明できますか。

【公述人】 一応そしたら、いいそこはちょっと疑問ですけども、たぶんそういうのはおかしいと思います。上流部に余裕高があつて溢れんだつたら、下流部は溢れんというのが、整備のあり方だと思います。

次に石木ダムは治水に役立たずにかえって危険であるという。その役立たない理由としては、ひとつ石木ダムにかかる流域面積は9.3k㎡しかなく、川棚川全体流域面積81.4k㎡のわずか11%に過ぎません。ダムが調整するのは集水域の降雨による洪水だけで、集

水域外の降雨による洪水には関係しません。治水効果は極めて限定的であり、集水域外に計画の規模を上回る流水が発生すれば大きな被害を受けることになります。2点目、河川工学専門家の今本先生の検証によりますと、野口川合流点から、山道橋上流までの区間では流下能力が、計画高水流量を下回っており、この区間ではダムが出来ても氾濫は防げないということを指摘されております。次にかえって危険な理由として1点目、集中豪雨など計画を超える洪水が発生すれば、ダムが満杯になり、洪水調整不能に陥り、緊急放流によって下流域では水位が急上昇することになります。水位が徐々に増える場合は避難したり、被害を軽くすることができますが、急に水位が増大すれば、逃げ遅れて命を落とすなどの甚大な被害をもたらします。2点目、多目的ダムにすると、貯水と洪水時の放水の兼ね合いが難しく操作に誤りが生じる危険性が高くなります。ダムの緊急放流による、ダム水害は全国で数多く発生しています。例えば平成18年7月鹿児島県鶴田ダムを挟む地域では5日間で1000ミリという途方もない集中豪雨となり、鶴田ダムは全く調整不能に陥りました。そして川内川の流域全体で2347戸、さつま町では床上浸水が850戸という大変な被害が発生させました。驚いたことに、川内川は川辺には堤防が無い状態だったといえます。つまり、ダムで流量をカットして、被害を防ぐという計画で堤防は全く考えられてこなかったのです。ダムによる治水に固執すれば、常に計画を超える降雨に怯えつづけ、いつかは壊滅的な被害を受けることになりかねません。ダムによらない治水を選択をすべきです。意見3、市街地の水害の主な原因は内水氾濫です。県がダムの必要性を説明する際に必ず、持ち出すのが、平成2年の集中豪雨時に、川棚川が溢れているかのような写真です。これは、川棚川と直角に交わり、勾配もきつい野口川が大雨時に本流に一気に流入するものの、本流の水位が護岸の天端近くまで上がって壁になって、遮る状態となるため、野口川の水が流入できなくなり、溢れてしまった内水氾濫なのです。これにより、野口川から山道橋のたもとまでの区間が被害を受けたのです。一方、栄町などでの水害は、本流の護岸に開いている排水工の出口から、本流の水が逆流し、道路側溝から市街地に溢れ出たもので、数多くの町民の証言は一致しています。このように県が、ダム建設の根拠にする市街地の水害は明らかに内水氾濫が主な原因であります。特に野口川が溢れた中組の浸水被害地は、水害が発生した当時、河川側にはまだ数軒しか家が建設されておらず、本来なら、こんな危険な場所に建築を許可すること自体がおかしいのです。河川整備検討委員会の中でも、そのことについては問題になりました。都市計画法では町で3,000平米以上を開発する場合、県が許可を出します。県が災害リスクを見逃しておいて、それをダム建設の根拠とするのは、おかしいし、許可した川棚町の責任は極めて重大だと言わざるを得ません。さらにそれを根拠にして、先祖伝来からの土地や、豊かな自然をまもり、素晴らしい文化を育ててこられた石木住民の人権を踏みにじり、強制的にダム湖に沈めようとするのは本末転倒であります。最後に石木ダムが造られた場合と、ダムが造られなかった場合のことを考えてみたいと思います。

ダムを造った場合どうなるか。一つ、里山の緑豊かな自然環境や、住民の素朴な暮らしを

潰し、良好な人間関係を分断させる。2点目、ホタル、ヤマシロドリジョウなど貴重な生き物たちの命を奪い、かけがえの無いふるさとをダム湖に沈める社会的損失は極めて大きい。

3、記録的なゲリラ豪雨が各地で頻発する中、ダム水害の危険に怯えつづけ、いつかは壊滅的な被害を受ける。4、石木ダム建設は佐世保市の財源を圧迫させ、水道料金のさらなる値上げに繋がるなど、市民に大きな負担をかけられる、次にダムを造らなかった場合、一つ、先祖代々守り育ててきた大切な土地、豊かな自然、歴史、文化を後世に残し、住民はいきいきとなかよく暮らしていける。2点目、貴重な自然遺産、ほたるの里、文化遺産、日向の棚田や、九州のマッターホルン虚空蔵山など、豊かな地域自然を活かした町づくりが行われている。3、人と自然に優しい、現実を直視した治水対策が講じられ、ダム決壊や緊急放水によるダム水害の恐怖を感じることなく安心して暮せる。4、一日約一万トンの漏水の改善、雨水の利用や農業用水の活用など、市民に大きな負担をかけない、現実的な対策が講じられる。さて、みなさんはどちらを選ぶのが、最善でしょうか。以上で私の公述を終わりますけども重ねて石木ダム中止を訴えたいと思います。

どうもありがとうございました。

○公述人 8：嬉野 憲二

【公述人】 皆さんこんにちは。私は石木ダム建設佐世保市民の会会長代行をつとめております嬉野と申します。今回の公聴会においては石木ダム建設賛成の市民の代表としての立場から、特殊な佐世保市の水事情が市民生活全般に及ぼしてきた影響について意見の発表をさせて頂きたいと思っております。市民の会は名前の通り石木ダム建設を推進するための団体でございますが、その構成は、佐世保市連合町内連絡協議会はじめとして殆どの佐世保市民と主要な28の団体が加入しており、まさに全市民的な団体であると自負しております。何故このような全市民的な団体を設立することになったのかと申しますと、それは勿論長い間水源不足の窮状にさらされ続け厳しい渇水を何度も経験してきたからであります。長く佐世保市の生活の拠点をおいている生粋の佐世保市民は誰もが新たな水源確保を望んでおります。私たち佐世保市民は、渇水がどれだけ大変なものであるのか、水道がでないということがどれだけ不便で不衛生で、非経済的なものであるかのを身をもって体験しております。蛇口をひねればいつでも水が出るという現代日本では当たり前のことが、どれほど大切なことであるのかということをよく知っています。今でも鮮明に記憶に残っているのは最も私たちを苦しめた平成6年の大渇水です。この時は全国的に水不足になり列島渇水とも呼ばれていたため佐世保だけの渇水ではないと言われる方がおられるようですが、この時の渇水でも佐世保の給水制限が日本一厳しかったものと記憶しております。9か月の長期にわたり給水制限が実施され2日間で5時間しか給水しないという非常に厳しい制限が続きました。水道から水が出ないということだけで人々がどれだけ絶望感を感じるのかは、この渇水を経験した佐世保市民なら誰でも知っています。なにせ2日間のうち僅かな時間しか水が出ませんのでその時間を逃したら次の給水まで更に2日間待たなければなりません。夫婦共働きなど昼間に家を空ける家庭では給水時間に合わせて仕事を休み、急いで家に帰りバケツやポリタンクに水を溜め、再び仕事に戻るという給水時間に振り回される生活を強いられました。そのようにして苦労して溜めた水も家族で使うとたちまち汚れてしまいます。しかし蛇口から水がでることはありませんので多少の油やホコリが浮いていても、少々のゴミが沈んでいても我慢してその水で顔を洗い、歯を磨き、料理も作りました。お風呂の水も2日間同じ水を使わなければなりません。トイレもバケツで流さなければなりません。人数の多い家庭ではトイレも何回か溜めてからしか流せないようなところもありました。またこのようにして水を使うためには、大きなバケツやポリタンクを幾つも用意して、トイレ用、料理用など使う目的ごと分けてそれぞれの場所に運んで用意しなければなりません。給水時間の後に重労働が待っているのです。若い男性でも苦労する作業でありましたので、女性にとっては非常に厳しい仕事となりました。ましてや高齢者や障がい者などの生活弱者にはとてもこなせるものではありません、このような方が近所や親戚にいたならば、その人たちのお世話もしなければなりません。自分の水の確保だけでも大変なのに他人の世話までとなると、相当な苦労がありました。高台の地区では、

水圧の問題からか給水時間になっても水が出ない地域もありました。2日に1度の水さえ出ないのです。水道局の給水車がきて水を配られてはいましたが、家の中での水の運搬だけでも大変であったのに、その方々は給水車から家までの水の運搬も行わなければならず大変な重労働が強いられました。エレベーターのないアパートにお住まい方等は途方に暮れておられました。この様に私たちの家の中で使う水の確保だけでも、語り始めればきりが無いほどの苦しみがあったのです。当然家の外に出かけても水は出ません。公園でもデパートでも学校でも同じです。そういった場所のトイレ等には大きなバケツに水が溜められ、そこに柄杓が置かれていたと聞きます。そこでは誰が使ったか解らない柄杓で水をすくってトイレを流していました。飲食店や理美容院など水が商売に直結するようなお店では、営業自体が出来ない死活問題にさらされ中には廃業に追い込まれたところもあると聞きます。渇水の影響は教育の現場にも波及しました。夏場の水泳の授業が全て中止されただけではなく、給食もパン中心の水を使わない限られたメニューに切り替わりました。子供たちの不満げな声や表情が新聞やテレビで何度も報じられていたことを私も記憶しております。この様な新聞報道もありました。給水制限期間中に発生した火災が水が出ないために、初期消火ができず消火活動が遅れ被害が大きくなり建物が全焼したというものです。私は身が震えるほどの不安を覚えました。水道が出ないということは生活そのものを不便、不潔、不衛生にするというだけでなく、健康や財産、人の命までも失いかねない事態につながることにものなるのです。このようにつらく長い状況を経験したからこそ私たちは普段から辛抱しながら水を使っております。市民の会の中には、今でも同じ風呂の水を数日間続けて使用するという方もおられます。私の家庭でもお風呂の残り湯を洗濯に使うなど水の使い方には日頃から気を配っております。私には渇水を経験したことのない県外の親戚がおりますが、我が家に遊びに来た時に、何の気兼ねなく水をじゃぶじゃぶと使うのを見て、ぞっとしたほどです。湯水のように使うという言葉もあるように、それが通常の感覚なのかもしれませんが、佐世保の生活において水は貴重なものですから、この言葉は当てはまりません。私達市民の会は地元経済を支える各種団体も含まれています。佐世保は造船の街、基地の街などいろんな顔をもっていますが観光の街という大きな一面を持っており、観光が街の経済を支えています。しかし考えてみてください。給水制限で水が出ないといっている街に観光に行こうと思う人がいるのでしょうか。渇水当時、ホテルや旅館には宿泊客はほとんどいなかったのではないのでしょうか。市民も水の確保に追われて街を出歩く余裕はありませんでしたから、街は本当に閑散としておりました。客がいないと嘆くタクシーの運転手さんのインタビューがテレビで流れていたかと思います。先ほども申し上げましたように廃業に追い込まれる店舗もありました。地域経済の活性化は二の次だと考えておられる方もいらっしゃるかもしれませんが、地元の経済の衰退は、そのまま市民生活の衰退に直結するものであります。私たち市民も佐世保の街も疲労困憊して極限の状態にあったかと思えます。長く苦しい渇水でありました。そしてようやく長い渇水が終わったと思ったやさき、水道料金が値上げされ跳ね上がりました。渇水対策で莫大な

お金を使ったために、水道局の経営状態が悪化したからとの理由でした。使いたい水も使えず大変に苦しい思いをさせられたにもかかわらず、水道料金が値上げされたのです。私たちの節水努力も水道局からすると水道料金収入の減少にしかならず、経営状態の悪化の要因となっていたのです。苦しい思いをさせられ普段から努力もしているのに、料金が高くなるというのは、理屈は理解できても心情としては、納得できるものではありません。もう2度と苦しい思いはしなくてもいいからと言われれば納得も出来ますが、水道料金が値上げされたからと言って渇水がなくなったわけではないのです。事実平成19年の冬場にも渇水となり、断水のお知らせのチラシが新聞に折り込まれ私たちは肝を冷やしました。幸いにもぎりぎり雨が降り断水だけは回避されましたが、何も改善されていないことが解り、私たちの不安は募る一方であります。ましてや異常気象増加によって、今後ますます渇水が起りやすくなり渇水の規模も大きくなると様々なメディアで報じられておりますが、私達佐世保の街は、もうあの渇水には耐えきれません。佐世保の街は死んでしまいます。佐世保市は、長崎県北地域を中心都市で長崎県で2番に大きな都市です。佐世保市を中心として東彼地区や北松地区等の周辺の市町で一つの大きな経済圏を構成しており、市町の枠をこえて同じ生活圏を形成しています。したがって佐世保市が衰退していくということは県北地域全体が衰退していくことにもつながります。そういった意味でこの水問題は、佐世保市行政だけではなく県や国がもっと真剣に考えて取り組んでいてもらわなければならないお大きな問題ではなかろうかと思えます。平成6年の大渇水から10数年が経過し、当時は小さな子供で苦労をよく知らない若者や、渇水後に佐世保に引っ越してこられた方が今では市民の半分を占めていると聞きます。のど元過ぎればではありませんが、佐世保市民全体としてみたときには渇水の記憶が薄まってきているのかもしれませんが、最近では、佐世保の水は足りている、水がなくても困らないなどと発言されている佐世保市民もおられるようですが、このような方々のうちいったい何名が渇水のつらさを経験されているのでしょうか。日頃どのような水の使い方をされているのでしょうか。今佐世保の街が渇水にならずに済んでいるのは、たまたま降雨に恵まれているだけではなく、渇水を忘れずにいる私たち市民の我慢と努力があってこそのものであります。それを知っていれば、水が足りているなんていう言葉はとても言えたものではないはずです。少なくとも苦しさを知っている私には、とても信じられない言葉です。私たちは川棚町の予定地にお住まいの方々のふるさとを思う気持ちが解らないと言っているわけではありません。むしろそれだけ強く土地を愛されていることは素晴らしいことと思えます。私たちも長く佐世保の街に住み続けており、同じく郷土愛をもっておりますので、佐世保の水のために愛する土地を離れたくないとの気持ちは十分に理解しております。だからこそ私達佐世保市民の切なる願いや窮状をきちっと伝えていこうと、この市民の会を結成し活動を続けてまいりましたし、本日この場に立たせてもらったものであります。私たち少なくとも渇水を繰り返し経験してきた佐世保市市民は、石木ダム建設で水不足の不安が解消されることを心から望んでおります。国におかれましても私達佐世保市民が本当に苦しんでいることをご

理解賜り、石木ダムの完成についてご英断を頂きます様にせつにお願い申し上げます私の公述と致します。

続きまして、本日は私ども市民の会の構成メンバーでもあります佐世保医師会の土居副会長が公述させていただき予定としておりましたが、急きょどうしても外すことが出来ない用件が入られたため、この場に立つことが出来なくなりました。患者の生命と健康をお預かりになる重要なお仕事に従事されておりますので、事業認定庁の方々には、ご理解を賜りたいと思います。土居先生がこの場で公述されようとしておりました原稿を、ご本人よりお預かりしておりますので私が代読させて頂きたいと思います。

私ども佐世保医師会は石木ダム建設促進佐世保市民の会の一員でもあります。私たちは佐世保市民の健康と生命を預かる重責を担っており、水の安定が健康と生命を守っていくために如何に重要であるかということ、私ども医師会の立場で公述させて頂きたいと思っております。まず、医療と水の関係について述べていきたいと思っております。医療機関では、様々なところで様々な形で常に清浄な水が使われています。医療機関においてはその目的を果たす上で清潔を保つことが極めて重要です。薬品の調合、医療器具の洗浄、消毒などはもちろんのこと清掃や医療従事者の手洗いなどにも清浄な水は必要とされますし、他にも入院患者の食事や院内湿度の保持など例を挙げればきりがありません。透析治療を実施している医療機関では、透析治療患者一人当たりで1日150リットル以上の医療用水が必要となります。透析治療を実施していない医療機関でも、一床あたり1日20リットル以上の医療用水が必要となります。これらの水が僅かでも欠如することがあれば、それは人の生命の危険に直結することになります。入院患者の院内感染を防ぐためにも水は大変重要です。先に述べました、清掃手洗いはもちろん、トイレの洗浄、衣服や寝具の洗濯など徹底した衛生管理が必要です。以上の事から医療の現場においては、まさに水は患者の命を守るための生命線と言っても過言ではなく、水道水が常時安定的に供給されることは医療機関が成り立つ大前提となります。このように病院内で様々な形で水が使われることは、皆さんもご存知のことでしょうし、医療用水が命に直結することは改めて説明するまでもないことかもしれません。しかし病院の外側、日常生活におきましても医療の立場から見た水の重要な役割はたくさんございます。近年では報道でも再三報じられていたように、新型インフルエンザやサーズなどのウィルスの大流行が大きな問題となりました。これらは決して終わった問題ではなく今後も続いていく問題です。他にも毎年冬場になりますと、季節性のインフルエンザやノロウィルス、ロタウィルスなどが引き起こすウィルス性胃腸炎、RSウィルス感染症、溶連菌感染症など特に子供が感染しやすく重症化もしやすいウィルス性、細菌性の病気が流行いたします。ウィルスは変異しやすいことが特徴で、インフルエンザウィルスも毎年少しずつ形を変えて流行しております。現在、人への感染力をもたない強毒性のウィルスが人への感染力をもった形に変異した場合への対策が、世界的な問題となっております。医療技術に差はありますが、1918年の世界的に流行したインフ

ルエンザは20パーセントの死亡率だったといわれており、全世界で2000万人もの死者を出したといわれています。今後このようなウィルスが現れないとは限りません。これらの病気は何よりも予防することが重要になります。誰もがご存知のことと思いますが、日常の予防薬としてはうがい、手洗いを励行、慣行することが最も効果的であり、最も基本的な予防策です。特に子供やお年寄りには抵抗力が弱く、重症化しやすいことからこれら予防策は徹底して行って頂きたいところです。学校や幼稚園など子供が集まる場所では、これらの病原体も集まっているものと認識し、手洗いうがいの励行を呼びかけている所も少なくありません。ところがこれが断水となりますと、水が出る時間帯にバケツや桶等に水を溜めて、この水を使ってうがい手洗いをすることになります。実際に平成6年の大洪水の際には、市内全域が断水となり、ほとんどの市民がこの様な溜め水での手洗い等をせざるを得ない状況となりました。しかしこの行為は感染の危険性を極める、高める非常に危険な行為です。市内各所で集団感染を引き起こしてもおかしくはありません。新型インフルエンザが騒動のときには、毎日のように新聞テレビで騒がれ全国的に手洗いうがいを励行していたにもかかわらず、学級閉鎖が相次ぎました。もしこれが断水だったらと考えると、その影響は相当なものとなったに違いがありません。このように水道水は病院内の飲料用水としてばかりではなく、日常生活において市民全体の衛生的な生活を支える欠かすことができないものであります。水道水の供給によって衛生的な生活は実現され、結果として佐世保市民の健康を守っているのであります。日本国憲法にも『すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する』とありますが、まさに水道は健康で文化的な生活に欠かすことが出来ない基礎的なライフラインと言えます。多くの日本人は蛇口をひねればきれいな水が出るのが当たり前のように思っているものと思います。私自身も少なからずそのような意識がございました。しかしながら佐世保市では実際に蛇口をひねっても水が出ないという事態に陥っており、今後も同じような渇水とならない保障はどこにもございません。これまでは市当局の努力で、医療機関への断水は何とか免れてきましたが、万が一の場合を考えると、我々医療従事者としては最悪の事態を想像せざるを得ません。数年前にも断水直前までの渇水となっており、このようなことが度々起こっている街というのは近代日本にあって、また佐世保市レベルの規模の都市にあってはまずもって他に例がないのではないかと思います。安全確実な医療を続けることが我々医療従事者の義務であります。国の要請でもあります。市民の願いでもあると思います。水瓶が少ないからと言って、医療が不安定になることは許されることではありません。現に東日本大震災の時もそうであったように、災害後に最初に確保されるべきは医療と水です。私は医療従事者として、また一市民としても水不足の心配をいち早く解消してほしいと願っております。現在、日本が医療先進国でいられるのも、数々の難題をクリアして、充実した社会基盤を整備したからであり、そこに多くの苦労が重ねられて来たからであると思います。しかしながら佐世保市は40年前からこの難題をいまだにクリアできず、他に有力な方法も見つけることもできず、袋小路に入り込んだ状態になっているように思います。石

木ダムを建設することにより、故郷を離れざるを得なくなる川棚町の地元の方々には、誠に心苦しくも思いますが、しかしながら佐世保市民のみならず、より広域な医療圏にお住まいの方々の生命と健康を守っていくためには、ぜひとも必要な命の水であると認識しておりますので、医療に従事する人間の一人として、現在残っている地権者の方々に対してはこの場をお借りしましてお願い申し上げたいと思います。また事業認定庁におかれましては、石木ダムが担う重要性、医療における水の役割と確保の必要性にご理解を賜り、事業認定の公示を受けられるよう、切にお願いし私の意見とさせていただきます。

以上が佐世保医師会の土居副会長の公述内容でございます。水道が私どもに文化的で衛生的な生活を提供しているばかりではないということ。渇水で水道が止まるということが私たちの生命や財産を脅かすということ。私たち渇水を知る佐世保市民が石木ダムによって、そのような不安から解放されることを心から望んでいるということを改めて申し上げます。日本国憲法が保障する、健康で文化的な最低限の生活は国が国民に保障している基本的な権利です。事業認定庁の方々には、このことを改めてご斟酌頂き、最善のご判断をしていただきますよう重ねてお願い申し上げまして、私たち石木ダム建設促進佐世保市民の会からの公述とさせていただきます。

○公述人9：嶋津 暉之

【公述人】 水問題研究家の嶋津と申します。私の方からは石木ダムの必要性の有無に関して検証した結果について公述致します。

まず利水についてですが、佐世保市水道にとって本当に石木ダムが必要かということをご述べてと思います。佐世保市水道が石木ダムに求める1日4万トンですけれども、その理由となっているのが、将来の水需要が117000トンまで増える、一方で佐世保市水道は安定水源が77000トンしかない。差引4万トン不足ということで、これを石木ダムに求めている訳であります。ここで基本的な疑問が二つあります。一つは、佐世保市水道の需要が本当に117000トンまで増えるかということです。もう一つは、佐世保市水道の安定水源が本当に77000トンしかないのかという、この疑問について検証しました。まずこれは佐世保市水道の一日最大給水量の推移、実績を示しますが、一日最大給水量は最近10年間も減り続けております。この10年間に2割以上も減っております。先ほどの方は94年渇水で大変な被害を受けたとおっしゃりましたけれども、94年というのは今からもう20年前の話です。その頃と今時代が違うんです。2割以上も減っちゃってるんです。時代が変わったということをご認識すべきです。こういうふうにご実績が減っているにもかかわらず、佐世保市はこういうふうにご今後どんどん増えますという予測を行っております。これは2007年に行った予測であります。最近1月に行なった予測がこれです。このように減り続けている需要がですね、一気にV字型にごぐーと増えている。こんなことありえますか。こんな予測を行って石木ダムが必要と言っているに過ぎないわけです。この内容をこれから具体的に見ていきたいと思っております。

この辺は飛ばします。はい、でこの佐世保市の水需要予測の問題点の一つですけども、一つは各用途の使用水量について実績と乖離した極めて過大な将来値が予測されているということです。その極め付きは工場用水です。工場用水の実績はこの様に過去13年間に4割も減りました。ずいぶん減ってますね。ところがです、市の予測はどうかというと、これが前の予測。今回の予測はこういう予測ですよ。5倍に増えちゃってるんですよ。こんなバカなことがありますか、誰もがそう思いますでしょう。何故こういう変な数字が出るかということ、一つの大きな主因となっているのは、佐世保重工業、SSKの経営方針で修繕船の売上高が2倍になるということなんですね。このSSKのこれは方針ですから、これは結構です。修繕船受注隻数が2倍になる。これは何で急増するかというと修繕船の使用水量がなんと13倍に跳ね上がるというんです。こういう数字を繋げて先ほどのようなありえない過大な将来値が設定されている訳であります。これは工場用水の動向と、それから佐世保市の工業生産の動向を見たものですけども、詳しい説明をする時間はありませんけれども、リーマンショックで佐世保市の生産が落ちてきたから、だから工場用水が減ってきたんだとよく言われますけれども、それは事実ではありません。リーマンショックの工場生産の減少は殆どなく、むしろその後増えています。何故工場用水が減ってきたか、

それは水道料金が高くなって各工場とも節水に努めなければならなくなった。その結果の現れなんです。これからも節水の進行によって、工場用水の減少傾向はしばらくの間続いていくというのは予想されるわけでありませぬ。

次は業務営業用水、第3次産業が使う用水ですね。こちらのほうも実績です。こちらも減ってきております。11年間で16パーセントも減りました。ところがこちらも予測となると変わってきますね。これが前の予測です。今度の予測でもこうやって業務営業用水は増えるという。1.3倍に増える。こういうV字回復はありえないですよ。このグラフは業務営業用水の動向とそれから第3次産業の総生産の推移を見たものですが、こちらリーマンショックの影響があるかということ、第3次産業については殆どありません。業務営業用水において、減少傾向を見られるのは、これは、工場用水と同じように水道料金の高騰に伴って各事業所が節水に取り組まざるを得なくなったからであります。ということで、これからもこの減少傾向は続いていくであろうと思われませぬ。

次は生活用水です。まず、生活用水の基礎となるのは人口ですけれども、これは先程松本さんが公述された様に人口は減り続けております。2030年にはですね現在の85パーセントまで減り、その後戻らない。ということでこの佐世保市水道の将来を考えた場合、まず生活用水はどんどん縮小していきだろうと、それに伴って水道給水量も減っていくという、これは確実に予想されることでもあります。一人あたりの生活用水がどうなるかということが議論になるんですけども、一人あたりの生活用水もやはり節水型機器の普及等によって減り続けております。ところが市の予測はそうじゃないんですね。こうやって増えるというんですよ。今回は少し下方修正しましたけれども、それでも増加傾向ということなんです。減っているのに何で増えるかということですね、生活用水が減ってきた理由ですけども、これは幾つか要因がありますけれども、ひとつ大きなのは節水型機器の普及だということです。最近この水使用機器、トイレとかあるいは洗濯機とか食器洗浄機とかそういう水使用機器は節水型であることが重要なセールスポイントで、より節水型のものが開発されてきた。これはトイレの例ですけども、これからはより節水型のものが開発されて、それが普及していく、まだまだ普及は半ばですから、これからは普及していくとなりますと一人あたり生活用水は今後もしばらくの間減っていくということです。

でこの水需要予測というのは、工場用水、業務営業用水、生活用水というだけではなくて、そこから最終的に数字を出すために係数を幾つか設定します。この辺は分かりにくい話になってくるかもしれませんが、この係数の設定において佐世保市は恣意的に数字を設定してそれで最終の水需要を大きくするような操作をしているわけでありませぬ。

これは有収率ですけども、有収率というのは漏水が多いほど有収率が低いということですね。佐世保市はよく知られているように非常にこの漏水が多くて有収率が低いんです。福岡市に比べるとむちゃくちゃ低いわけなんです。福岡市を見習って高い数値を目指せばそれだけ水需要が減るんですけども、ほどほどの上昇にとどめているということです。

次は負荷率です。これは一日平均給水量を一日最大給水量で割った数字で、年間の給水

量の変化の大きさを意味します。この負荷率が大きいほど変動が小さいということです。最近ライフスタイルの変化等によりまして、この年間の変動は小さくなってきてるんですね。負荷率が上がってきているんですね、ところが予測ではこういう高い負荷率を使わないで、過去の低い負荷率を使っているんです。それによって一日最大の水量が大きくなるようなそういう操作を佐世保市は行っているわけでありまして。

次は利用率率。ちょっと分かりづらい指標の言葉が出てきますけれども、これは給水量を取水量で割った数字でありまして、100からこの利用率率を引いたものが、浄水場のロス率を意味します。実績はどうかと言うと、97パーセント以上です。佐世保市の浄水場ってのは大半の浄水場がそこで使ったものをリターンして回収してます。ですからこのロス率は非常に低い。だから利用率率は97パーセントに維持されてるわけです。ところが予測ではこういう高い値は使わないでわざと低い値を使うんですね。前回の予測では95パーセント、今度は90パーセント、ロスが10パーセントもある、むちゃくちゃです。こういう低い利用率率でわるから一日最大取水水量の予測値が大きくなるという、そういうふうになっているわけでありまして。こういう幾つかの数字の操作によって最初見たように実績がこのように減ってきているにもかかわらず、どんと増えてしまうという、あり得ない数字が作られているということです。こういう変な予測ではなくまともにやったらどうだということで、私の方で余裕をみて合理的な予測を行ってみました。ここに予測の条件が簡単に書いてありますが説明は省きます。こちらで行った予測ですけども、こういう感じになります。現在の減少傾向が将来も続いていくということ。2024年度の数字を比較すれば、こちらの予測では、合理的な予測では8万4千トン。片や市の予測は11万7千トンですから3万3千トンも差がありますね。こちらが実際にありうる数字です。起こりえる可能性の高い数字、市の予測はあり得ないということです。まともに予測すればこんな数字にはならない、そんな数字が設定されているということです。それによって石木ダムは必要だという話が導かれている訳であります。とにかくですね、今お話しした通り、これからは節水型機器の普及とか人口の減少によって、佐世保市水道の水の量は長期的に縮小していく。これは必至です。否定できない事実だということです。

次はもう一つ疑問がありました。佐世保地区水道の安定水源は本当に7万7千トンしかないのかということです。佐世保市の見解によれば安定水源は7万7千トン。左側ですね、不安定水源が2万8千トンあります。本当に不安定かということを考えてみたいと思います。平成19年度の冬場に渇水がありました。ただしこれは減圧給水。断水はありませんでしたので生活への影響はさほど大きなものではありませんでした。その間この不安定水源とされてる水源がどの程度使われたかを調べたものです。まずこの上の方は安定水源の取水量です。毎日の水量を示しております。黒丸が三つの不安定視されてるものの合計の取水量です。結構使われているではありませんか。ざっと見て1万5千から2万5千トン使われているんです。なんでこれは不安定なんですかね。三つの不安定水源がありますが、そのうち川棚川暫定水利権を例にとりて、何故、不安定視されてるかの理由を考えてみた

と思います。川棚川がありまして山道橋があり、そのすぐ上流で佐世保市水道は取水している。安定水利権の1万5千トンと暫定水利権の5千トン、で山道橋のすぐ下流に長崎県の水位流量観測所があります。この位置関係を覚えて頂きたいと思います。この暫定水利権ということで取水の条件がついております。川棚川山道橋の流量が4月から12月までの場合は正常流量0.12毎秒トンと決まっております、それを下回った時は取ってはダメだという条件が付いているのが暫定水利権。では、この最近15年間、川棚川の渇水の流量はどうであったかというのを見てみたいと思います。毎年の最小流量をこれからみるんですが、その前にこの赤い線、これがいま申し上げた正常流量、確保されるべき流量です。この青いのが青丸が観測流量の最小値でありまして、いずれの年も正常流量を上回っているのが分かります。ということは川棚川の暫定水利権、取水の許可条件が付いているけれども正常流量を下回る、実際の流量が落ちることがないわけですから何時でも取水できるということですね。安定水利権と変わらないということです。ということで、この川棚川の流量は渇水時も必要な量が維持されているということです。もう一つ付け加えれば、石木ダムの目的の一つに正常流量の維持という目的があります。これは74万立方メートルというかなりの貯水容量が確保されています。渇水時に川棚川の流量が足りない時に補給するためです。しかしこれを見ますと、正常流量を上回る量が何時も維持されているわけですから、石木ダムのもう一つの目的、正常流量を維持するという目的というのは必要ないですよ。74万はいらぬというのがこの図から言える訳であります。ということで、今川棚川の暫定水権を見ましたけれども、他の相浦川の慣行水利権、岡本湧水も同じです。渇水時も十分利用できてるんですよ。不安定水源という名目になってるけれども実態は安定水源と変わらないということであって、河川管理者でかつ石木ダムの事業者である長崎県の判断で不安定水源にされているだけなんです。ということを見返してみれば河川管理者の水利権許可権限がですね、石木ダム建設のために行使されているということなんです。それによって実際には安定水源であるものが不安定水源として扱われているにすぎないということです。こういうことで、佐世保市水道では渇水でも使える不安定水源は2万1千トン以上あるということです。実質は安定水源だということなんです。

利水の方のまとめに入ります。まず先程お話したように将来の一日最大取水量、2024年度を見ますと、余裕を見て合理的予測をすれば一日8万4千トンに大体とどまります。その後は人口の減少とともに更に減って来ます。一方、安定水源は7万7千トンが公称値ですけども、その他に不安定水源とされている、実態は安定水源と変わらないものが2万1千トン以上もあるということで実質的な安定水源は9万8千トン以上もあるんですよ。この差は1万4千トン。十分余裕ありますね。だから佐世保市水道が石木ダムに新規水系を求める必要性は皆無であります。

次に治水について話を進めます。この治水面で石木ダムが本当に必要か。石木ダムで川棚川流域の住民の安全を本当に守ることが出来るかをこれから見ていきたいと思います。これは川棚川流域、この緑の部分が流域の部分です。石木ダムはここですね。石木ダムの

集水域は川棚川全流域の11パーセントしかありません。しかも場所がですね。一番下です。だから仮に石木ダムが出来てもカバーできる部分は極めて僅かです。ということは、この位置関係を見て川棚川の有効な治水対策にはなりえないということはこの地図を見れば明らかです。次にこの川棚川の河川整備計画の内容をみますと本当に変な河川整備計画です。この治水安全度とって、何年に1回の洪水を想定するかということなんですけど、この治水安全度で見ますと石木川が合流する下流は100年に1回、100分の1です。それより上流は30分の1なんです。つぎはぎになっているんですよ。なんで下流だけ100分の1か。石木ダムがあるからそういうふうになっているに過ぎない。でこの倉本橋というのが石木川合流点のすぐ上流にあるんですけども、そこと山道橋をこれから見ていきたいんですが、この流域面積はそんなに変わりません。しかし治水安全度は100分の1ということで、山道橋は100分の1、倉本橋は30分の1ということで。ダムなしの目標流量は山道橋は1400、こっちはちょっと上流に上がって700に下がってしまうのです。こんなふうにはぐで歪な治水計画が作られてるということです。とにかく石木ダムを理由付けるためにわざわざこちらは100分の1にして、大きな洪水目標流量にしてるんですね。この人口の比率を見てみたいと思いますけども、この石木ダムでカバーする流域の人口というのは約4500人。一方、石木ダムは関係しない川棚川流域の人口が1万6700人。という事でこの治水安全度は上のこの人口の8割占める方が30分の1、2割が100分の1ということであべこべです。人口の集積の多いところの治水安全度を高くするというのにはあるかもしれませんが逆なんです。人口の多い方の安全度が低くなっている。まことに理解しがたい治水計画になっています。ということで、これは川棚川の河川整備計画というものは石木ダムを造るために、本当に普通常識では考えられない治水計画になっています。石木ダム計画がなければ、おそらくこの川棚川の治水安全度は全部30分の1だと思います。石木ダムがあるからわざわざこの最下流部だけ100分の1という変則な治水計画になっているということです、この山道橋の方の100分の1、ここの目標の流量は1400トンです。この数値は極めて大きな数値、近年最大の洪水は1990年の洪水ですけど、この時の最大流量は827でした。それよりはるかに大きいんですね。来るはずがない架空の洪水流量で石木ダムが必要とされているにすぎないんです。細かい説明は出来ないんですけども、仮に計画洪水流量が来た場合、想定洪水が来た場合、石木ダムがなかったらどうなるかと計算してみたんですけども、堤防を溢れるということはありません。ですからその点は大丈夫ということをお知らせしておきます。

さてこの川棚川の治水がどうあるべきかをこれから考えていきます。やはりこの治水計画を立てる上で重要なことは、近年で最大の洪水が再来した場合、それに対応できるようにすることが必要であります。近年最大の洪水は、1990年の洪水でありました。雨量がずば抜けて大きかったですね。この時はですね。川棚川以外も他の流域でも大きな浸水被害があり、川棚川におきましても、この下流域でも床下浸水、床上浸水がありました。この床上浸水、床下浸水は何故起きたかですけど、これは当時の写真であります。江川橋

から上流を見ております、これは右岸側で右が川棚川です。これよく見ると洪水がですね。川棚川から人の住んでいるところへではなく、逆ですね、人の住んでる堤内地から川の方へ流れ込んでいる。ということはこれが川があふれて下流部の氾濫が浸水が起きたのではない。これをデータで確認しますと。これは左岸について、これ赤い線が堤防高を示している。この青い線が当時の90年7月の最高水位の痕跡水位です。下流部を見てみますと、水位が下回っているんです。だから、川から越流するような状態ではなかったということですね。これは左岸側です。右岸側も同じです。では何故、かなり大きな浸水被害があったかという、これは川棚川からの越流ではなくて野口川等の支流の氾濫。あるいは内水氾濫。内水氾濫というのは降った雨がそこで捌けきれずに溢れてしまったんですね。そういうものだということ。石木ダムを造っても、石木ダムの効果というのは、川棚川下流部の水位を下げる効果しかありませんから、この90年7月の洪水が再来した場合に、全く意味がないですよ。川からの越流がなかったんですから。この90年7月洪水の再来に対しては石木ダムは全く意味のない施設だと言えるわけでありまして。この石木ダムを造ることばかり長崎県は考えているもんですから、川棚川の治水対策が本当になおざりにされています。これはやはり90年の洪水の左岸について、赤い線が堤防高、それから青いのが、痕跡水位ですけども、むしろ上中流部の方が危ない、実際一部溢れたんですけど。上中流部の方が危ない。何故こんなに危ない状態かと言いますと、河床高が非常に高いんです。これは現況河床高と計画河床高の差をとったもので、本来あるべき河床より高いことを示しております、この上中流部が高いですね。こういうところが放置されてきてるんですよ。もう一つですねこの川棚川を見て、現地を見てこれは危ないなあと思うのは、最下流部です。この川棚橋から河口まで約600メートルの区間では平常時の水位から1.5メートル程度の高さの地盤に建物が立ち並んでいます、水位がちょっと上がれば氾濫するのは必至であります。ところがこの最下流部、氾濫がおこるような状態なのに防止計画が何も作られていないんですね。もう一つ申し上げれば今回のこの検証するにあたって、この川棚川のいろんな資料の情報公開請求を長崎県に行いました。しかし、河川改修や河床掘削の工事台帳が保管されていないんですよ。いつやったかわからない。内容が不明と、要するに川棚川に関しては、長崎県は石木ダムを造ることばかり考えていて河川管理を満足に行っていないんです。流域住民の安全を守ることは二の次になってるんです。

治水のまとめであります。川棚川河川整備計画は石木ダム建設を目的にしたもので、流域住民の安全確保は二の次になっている。流域住民の安全を確保する為に取り組むべきことは石木ダムの建設ではありません。今申し上げたように川棚川下流部における支川の氾濫、内水氾濫の防止策です。そして2つ目は川棚川上中流部の氾濫防止策。これは河床掘削が中心になると思います、それから今申し上げた川棚川最下流部の氾濫防止策、これに取り組むことであって、石木ダム建設ではありません。流域住民の安全を守ることをもっと真剣に考えてほしいと思います。

以上述べたとおり、石木ダムは、利水・治水の両面で必要性は皆無であります。したが

っていたずらに巨額の公金を浪費し、地元住民の生活を破壊する石木ダムの建設を直ちに中止する必要があります。以上が私の公述内容ですが、後まだ、時間ありますか。

【議長】 あと2，3分というところです。

【公述人】 残り時間で佐世保市水道と長崎県にちょっと質問をさせていただきます。まず、先程見たように、今回の佐世保市の水道の水需要予測は実績とかけ離れて、ドンと増えている。V字回復、こういう予測をおこなってですね実際この様になるとお考えですか。

【議長】 起業者の方、お答えください。

【起業者（田中）】 はい、お答えします。先ほどちょっとあの水予測でおかしいなと思ったのは、最大給水量を取り立たされておりましたが、実際の予測は有収水量、いわゆる料金収入水量で予測します。私が公述しましたように赤いライン・・・。

【公述人】 質問に答えてください。

【起業者（田中）】 だから赤いラインの分ですから、ここについてはほぼ横ばい、新規需要を入れまして、若干増加で我々は予想しています。これに・・・。

【公述人】 だからイエスかノーで答えて下さい。

【議長】 簡潔に答えてください。時間も無いので。

【起業者（田中）】 ですから、あの我々は今の予測は正しい、適正に予測していると考えて・・・。

【公述人】 実際に起こりうる予測と考えていいわけですね。

【起業者（田中）】 勿論、有収水量はほぼ横ばいから若干増加だという傾向ですのでこれはあり得る。予測できる、我々の予測値と思っています。

【公述人】 しかし、実際、数年4，5年経てばですね、実績とのかい離は明瞭になると思います。そういう全く予測がおかしいということが明らかになった場合、あなた方はどういう責任をとるんですか。

【起業者（田中）】 我々、むしろ何度も言います様に、濁水の被害があった場合の責任が大きいと思ってます。我々の水道事業者の責務はやはりこれ、水道法の第1条にありますように常時給水です。ですからそのため・・・。

【公述人】 答えてくださいよ。

【起業者（田中）】 そういった濁水を起こさないために、こういった安全度の高い予測をしているということです。

【公述人】 質問に答えて無いですね。

時間がないので長崎県にいきましょう。先ほど見たように川棚川の治水計画は非常にちぐはぐです。川棚川流域人口の8割を占める方の治水安全度が30分の1、下流部の2割の方が100分の1という、そういう、ちぐはぐな治水計画になっているんですけども、このちぐはぐな治水計画を近々改定する予定はないでしょうか。

【議長】 起業者の方、お答えください。もう後1分足らずです。簡潔に。

【起業者（川内）】 短期計画であります川棚川水系河川整備計画では、その期間の整備目標として、あくまで流域内ではなく、想定氾濫区域内の人口や資産等で確率規模を決めております。流域内人口ではございません。流域内の想定氾濫区域内の人口でやっております、ちなみに石木川合流点流下流の想定氾濫区域内の人口は1,800人、それより上流は900名でございます。

【公述人】 それは、じゃ計算の結果ですね。実際の人口ではないですね。氾濫区域をどう設定するかというのは、そちらの計算の結果でしかありません。

【議長】 終了時刻ですので、公述の方終わってください。

○公述人10：遠藤 保男

【公述人】 始めさせていただきます。遠藤と申します。よろしくお願ひ致します。私は土地収用法第20条、3号要件4号要件に沿って意見を述べます。時間があれば質問をさせていただきますと思います。まず、この事件で一番肝心なことはですね、収用対象地は13世帯の居住地であるということでありませう。こういうような事件に関してですね、逐条解説土地収用法ではこういう風に述べておられます。宅地の場合には事業の執行によって家屋の移転を余儀なくされ、被収用者に与える影響が大きい場合が多いから、他の地目に比して右の利益、これは失う利益ですけれども、失う利益が最も大きいと考えられると書かれておられます。これをこの石木ダムの場合に適用させるとどういうことになるかということ、ということですよ。石木ダム受益予定者は同ダムがない現在も生活に殆ど支障をきたしておられません。しかしながら一方13世帯は家屋の移転を余儀なくされて生活と地域社会が破壊されてしまいます。失う利益のほうが遥かに大きく、土地収用法第20条3号要件が充足されないのは明らかであります。次に憲法との関係を見てみます。営々として築いてきた居住地から13世帯を立ち退かせるということは何ですか、これは憲法で保障している財産権のみならず、生存権としての居住権の否定であります。基本的人権の侵害そのものであります。次に石木ダム事業は公共の福祉を目的としていると言えるかという、第4号要件であります。これに対しては20条第3号4号要件の厳しい検証が要求されます。先ほど言いましたように生存権の否定につながるわけですから、厳しい検証としてはですね、その視点はその事業が実施されないと受益予定者の生命・健康がそこなわれるのかという視点でみなければなりません。そういう視点からですね、利水目的の検証、治水目的の検証、環境面からの検証を進めたいと思います。

ここで言いたいことはですね、同事業が実施されない場合に受益予定者たちが蒙る障害、特に生命と健康にどの程度の障害を生ずるのかと、その程度を厳しく査定しなければなりません。こういう視点があるとした場合、石木ダムでなければならないのかという、そういう検討も必要になってますけれども、でもこれはですね、石木ダム事業には公益性があると述べますように全くありませんから、石木ダム事業は不要であります。しかしながらどうしても不安という佐世保市民の方がおられると思います。そうであるならば漏水防止の徹底、或いは中水道の普及で十分間に合います。ご安心下さい。

利水目的の検証から始めます。佐世保市が石木ダムに水源開発を必要とする理由はですね、現時点の不足分がですね、10万7千トンから安定水源の7万7千トンを引いた3万トンが足りないよと。それから29年度まで1万トンが増えるよ、で合計4万トン足りないと言ってるわけですね。はたして4万トン足りなくなるのか、本当にそうなのかを検証いたします。まず利水目的の現状です。現状についてはですね、こういうようなことを検証します。それから将来については、水需要予測が妥当であるかを検証するわけですね。

25年の予測がどう行われたか、予測の背景はどんなものであったか、予測の結果の検

証等を行います。まず現状でございます。年間1日平均給水量と、年間1日最大給水量の傾向です。何回かグラフが出てきますけれど、これが1日最大給水量ですね。次に1日平均給水量です。共にどんどんどんどん低下しています。減少傾向が続きまして、平成23年度の値はそれぞれ7万1千200トン、それから8万200トンという数字になっております。では取水量の方はどうかということですが、1日平均取水量はですね、1日平均取水量は、ここですけれども、7万4千600トン位ですね。ですから7万7千トン以下なので全く問題ありません。1日最大取水量は8万3千800トンですが、先ほど嶋津さんからの報告にありましたように、十分に不安定水源水量でまかなうことができます。私は平成19年度渇水の期間中ですね、最小が1万5千トンの水源を活用していたので、その数字を使っています。十分まかなうことができます。

次に19年度渇水の検証をしてみたいと思います。19年度渇水の時の期間中の取水量は7万9千トンくらいですね。7万9千トン。それから現在は7万4千500トン、7万4千600トンくらいなんです。そうすると、まあずいぶん大幅に低下しているわけですね。ですから平均取水量が4千500トンも少ないわけでありまして。この4千500トンという数字はですね、平成19年度渇水期間中にさらに5%の給水制限を加えたものに等しい状況なんですよ、現在は。それでも十分やっつけているということでありまして。まあ4千500トン少なければ、160日間という給水制限期間中にですね、72万トン節約することもできたということですね。それから当時の漏水がどうであったかという問題であります。12%前後ありました。漏水量は1.3万トンとここに書かれていますが、約1万トンです。訂正します。それから近年はですね、だいぶ改善されて9千トン程度になっております。何度となく渇水にみまわれている福岡市ですが、福岡市の水道はですね、90、失礼、平成8年ごろにはですね、漏水率が5%以下になっているんですね。ですからこの佐世保市と比べると段違いであります。ですから水源が不足しているのであれば、石木ダム以前に、漏水対策をしっかりと推進して、漏水率5%を達成することが急務であります。で、当時の有収率が83.4%でした。90%であったらどうであったかということを見てみたいと思います。これが当時の貯水量の合計ですね。で、給水制限になったのがこの期間であります。で、有収率が90%前後であったなら、このくらいの水が残っていたわけですよ。ですから給水制限に入ったのがこの時ですから、給水制限に入ったときの水位よりも、貯水量よりも下がることはないんですね、有収率が90%であれば。このように有収率が90%であればですね、給水制限は無かったねという話になります。

利水の現状のまとめです。今言ったことを整理してみると、こういうことになります。まあ早く結論的はですね、佐世保水道は十分な水道水源を保有しているということでありまして。

その次に23年度の予測がどうであったかということですね。佐世保市の水道の予測はこういうような手法で行っております。この手法に基づいて私のほうで検証していきます。その前にですね、佐世保市が平成25年度当時の予測した当時の背景をお話します。石

木ダムの事業はですね、厚生労働省の補助事業なんです。24年度は5年ごとの再評価を行う年でありました。しかしながらですね、水需要の経年変化がこのグラフに示す様に下降線をたどっております。そうしますと需要予測を行うと、給水量が減少してしまって、水源が4万トン足りないという結果にならないんですよ。それで困りました。佐世保市水道局は困りました。どうしたか。厚生労働省に相談に行きました。厚生労働省はですね、水需要が下降をたどって石木ダム事業の必要性が否定されるのであれば補助事業として継続することは出来ないよと、これは当然そう言ったんです。これは私も電話で取材しました。で実際問題、何度か水道課の方が出張しております。そして色々意見を貰って水需要がV字復帰するとしたのであります。どのような意見をもらってきたのかということですね。

まず生活用水原単位が、景気回復と渇水による節水習慣が時間経過とともに鈍化することで、他都市の水準にまで延びるよという話であります。これは佐世保市の考え方ですね。で、それと同時に、業務営業用水その他も渇水による節水習慣が時間経過とともに鈍化することによって過去最大まで復帰するよと。

それからSSKの修繕船への転換によって使用水量が飛躍的に増大するよ。というような新たなことを入れてくるわけですね。それから地下水利用からの切り替えが進むというようなことを入れることによって、V字復帰を果たすというシナリオになりました。

25年予測をみてみます。25年予測はですね、給水人口を平成23年度実績の90%程度としているにもかかわらず、実績と離れた用途別予測を行うことで、1.3万トンも23年度の実績から上回っております。ここですね、給取水量、ここが実績より1.3万トンも上がっています。同じような、失礼しました。右ですね、右端ですね、1.3万トンも上回っております。負荷率もですね、実績よりもはるかに低い値で設定していることによって、1日最大給水量が2.5万トンも大きな値になっております。実績よりも2.5万トン大きい値になっております。

それから利用率を90%と、実績よりもですね、はるかに7.2ポイントも低く設定することで、1日最大取水量がですね、実績よりも21年度の実績よりも3.5万トンも大きな11万7千トンに数字を合わせているわけでありまして。11万7千トンという数字はですね、19年の予測にも11万7千トン、それから25年度予測でも11万7千トンと、数字合わせがきちっとされている証拠であります。

次に公共の福祉に寄与するのかどうかという話ですけども、予測の問題点、いろいろあります。生活用水の原単位の問題、地下水の問題、工場用水の佐世保重工の扱いの問題、使用水量の問題、それから有収率をどう設定したかという問題、負荷率をどう設定したかという問題、利用率をどう設定したかという問題が残ります、あります。これらの問題一つずつやっていくのは大変ですので、まず生活用水の原単位をまず詳しくみてみたいと思います。下降傾向からですね、突如上昇傾向に移るというんですね。これはどういうことをしたかという、この赤の矢印がですね、平成7年から16年の傾向がですね、平成

24年になると戻るよと、こういう予測であります。さらに他都市並の生活用水の原単位、226リットルにまで戻るんだと、この先がですね226リットルにまで戻るんだという予測なんです、実は。この206リットルというのはその途中経過であるという出し方をしております。でも実際はですね、原単位が小さい理由は濁水による節水効果というよりも、他都市よりも小さいのは、井戸水が活用されていることにあるんですね、家庭では。結構井戸水が活用されています。それからこの下り。下り傾向は先ほどの嶋津さんの話にありましたように、この下り傾向はですね、節水がですね、行き届いてきていると、進んでいるということでもありますから、この傾向をそのまま、そのまま認めればですね、こういうような結果になります。ですから私が今ちょっとやってみた結果はですね、206リットルではなくて189リットルになるということでもあります。生活用水は人口が減っていくと、比例して結果的にはこの程度まで下がりますよということでもあります。

業務営業用水の問題はですね、地下水の転換という案が入っているわけですが、水道料金を負担してまで、高額な水道料金を負担してまでですね、水道水の転換を図る企業はありえません。ですから水道転換はゼロとするのが妥当であります。その結果、その結果として私のほうでは2万1千800トンくらいになるというふうに予想しました。佐世保重工の扱いがありますね、工場用水では。佐世保重工がですね、1艘の修繕船が入ると1日4千500トン必要になると言ってるんですね。失礼しました2倍になるので4千500トン必要になると言ってるんですね。しかし毎日2艘ずつ修繕船がドックインするなんていうことは絶対に無いわけです。2倍になるということはですね、どのくらいのすごい数になるかというと、年間今までが34.8艘ですからこれが70艘になると。で、1艘について70艘で1艘当たりの平均が2千700ですから、その70倍ということになりますと、1年に19万トン位になりますね。平均に直すと1日500トンであります。増えるのが1日500トンだと。こういうようなことから4千400トン増えるなどということとはとんでもないでたらめな計算であります。

それから工場用水の地下水の扱いも見する必要はありません。以上を計算してみますと大体3千900トンくらいになります。1日の使用水量は全部まとめてみますと、6万5千トンくらいになりまして、佐世保市の値よりも1万トンほど低い値になるということです。次に1日平均給水量ですが、これは有収率の問題があります。これが有収率を市と同じにした場合です。有収率を95パーセントまで努力すると、なんと6万8千600トン位までに下がります。次に1日最大給水量ですが、1日最大給水量はですね、負荷率を80.3パーセントなどというべらぼうに低い値に取っていますからこういう値になってますけれども、10万5千トンになってますけれども、まともに過去10年の最低値を取れば8万6千トン位です。貯水池の変動調整確定機能をもたせれば負荷率90%で7万6千200トン位として計算されます。最大取水量はどの位になるかといいますと、局のほうは11万7千となっておりますけれども、実際の予測では8万8千トン程度である。で、もっと努力すれば7万8千トン位になるということです。これを保有水源との比較をしてみますと、

実際はですね、最大取水量が11万7千トンというのは佐世保市の予測だけでありまして、実績あるいは普通の予測それからきちんと努力した結果の予測、共にはるかに低い4万トン近く低い値になります。3万トンとか4万トン低い値になります。そうすると佐世保市が持っている水道水源は、約7万7千プラス1万5千で9万2千トン、私は9万2千トンとみなしましたけれど、それを行えば最大取水量8万8千トン/日は9万2千トン/日以下なので合理的予測を行えば全く問題はないと思います。これはですね。それからさらにですね、有収率、負荷率について内部努力を行うことで、1日最大取水量は安定水源と同じような値にこれはなっているということでもあります。ですから現状に不足を、不安を感じるのであれば、石木ダム依存ではなく、漏水対策の更なる推進と貯水池の運用に工夫を加えることで十分足ります。

費用対効果は、そういうことで実際にはとんでもない額になっていますけれども、実際は給水制限は0日でありますから、被害額は0であります。よって利水面での費用便益は0になるわけですね。だから利水面では全く必要がありません。

治水上のは、先ほど嶋津さんがお話されましたので、ここでは省略いたします。

次に環境ですね。絶滅危惧種の問題があります。ヤマトシマドジョウ、それからホタルの里が、ゲンジボタルの問題があります。それから生活あるいは原風景としての棚田が無くなるという問題があります。ここではヤマトシジミの問題を話ししてみます。ヤマトシジミはですね、底質が砂質の場所に生息するわけですね。ダムの建設工事で泥が堆積したり、あるいは完成後水の流れが無くなって泥が堆積しやすくなります。そうしますとヤマトシマドジョウはいなくなるということになります。で、環境影響評価では、これに対する対策は見えてきておりません。減少の主な要因は、河川改修やダムの建設が多くなっていることにあります。これは全体的なことですね。ホタルですけども、ホタルは非常に愛されております。そして毎年5月の最終土曜日にホタル祭りも開催されています。ホタルの里として、こよなくホタルが愛でられております。そして環境保全に力を注いでおります。しかしホタルはですね、カワニナを餌にしているんですね。で、カワニナはきれいな流水域でしか生息しません。流水域です。ダムは止水域なので当然ながらゲンジボタルは生息できなくなります。こういうような問題がありますので、環境面では石木ダムにより貴重な自然環境と文化が根こそぎ奪い取られてしまいます。

全体のまとめは、石木ダム事業については、利水面、治水面、環境面で深く検討を加えた結果、共に公共の福祉をもたらすことはなく、事業地とその周辺の地域社会とその環境を破壊するだけのものだと明らかになりました。ですから、九州地方整備局は長崎県と佐世保市から出された事業認定申請を拒否するのが妥当であると考えます。

事業者の事業認定申請目的は筋違いでありますね。これはあとで質問に代えさせていただきます。

質問をさせていただきます。いいですか。

【公述人】 まず代替案を検討した結果ですね、石木ダムがもっとも有利とされています。石木ダムに13世帯の住民に明け渡しを求めるわけですが、これは財産権だけではなく生存権としての居住権の侵害である人権侵害であることを理解されてますか。あるか、いないか一言をお願いします。

【議長】 起業者、回答をお願いします。

【起業者（川内）】 事業計画にご理解・ご協力をいただいたうえで移転をおねがいするものであります。以上です。

【公述人】 居住権の侵害である人権侵害であると理解されてますかどうか、そこだけ教えてください。

【議長】 起業者、答えられますか。

【起業者（川内）】 人権侵害であるとは理解しておりません。

【公述人】 もっとはっきり言って下さい。語尾がわかりません。

【起業者（川内）】 事業計画にご理解・ご協力をいただいたうえで移転をおねがいするものであり、人権侵害であるとは考えておりません。

【公述人】 それでは、あなたにとっての人権侵害とはどういうものですか。あなたが感じる人権侵害とはどういうものですか。しっかりきちっと述べてください。この回答が出るまで私は待ちます。

【起業者（野口）】 人権侵害というご質問でございますけれども、我々は今答弁させていただきますように事業計画にご理解いただいたうえで、協力をおねがいしたいということです。

【議長】 静粛をお願いします。静粛をお願いします。

【公述人】 人権侵害と考えていますかどうか、そこだけ教えてください。

【起業者（野口）】 考えておりません。

【公述人】 答えができないで、何故土地収用法が適用できるのですか。

【議長】 人権侵害にならないというお答えですが、ご質問されるのでしょうか、それについて。一応それについて、ご納得はされないでしょうか・・・

【公述人】 人権侵害にならないと、ご理解を求めるためにやってるだけだというお話なんですよ、今のは。理解されなかった場合はどうなるんですか。理解がもらえなかった場合はどうするんですか。

【議長】 理解がもらえなかったらはどうするか、というご質問ですが。

【起業者（野口）】 理解いただけるように、誠心誠意努力してまいりたいと思っております。

【議長】 ご静粛にお願いします。

【公述人】 次の質問を致します。水源不足であるならば、漏水防止と下水道再処理時期による中水道の普及等、本格的な取込をすることが先決であります。漏水率5パーセント達成を目標にしてきましたか。少なくとも福岡市は達成しております。湯水で非常に水源が無く苦しんでいるところは漏水率5パーセントを達成しています。佐世保市は5パーセント達成するのはいつですか。

【議長】 回答をお願いします。

【起業者（田中）】 5年後の計画としまして約7パーセントぐらいの漏水を今は設定しています。

【公述人】 なんですって。7パーセント、なんですって。

【議長】 もう一度今の回答を。

【起業者（田中）】 今のうちの水道ビジョンの中では有効率92.5を設定しておりますので、その計画でいきます。

【公述人】 漏水率で教えてください。有効率はでたらめな数字ですから、漏水率で教えてください。あるいは有収率で教えてください。有収率を93%くらいまでに引き上げる

つもりはありますか。有収率でいきましょう。それでは。

【起業者（田中）】 当然でございます。

【公述人】 93パーセントまで有収率を上げる予定はありますか。嘘をつかないでくださいよ。

【起業者（田中）】 現行の計画の質問であれば、今のところは89パーセント、89.2パーセントという予測を立てております。

【公述人】 だから、93パーセント、94パーセントまで有収率を引き上げる予定はありますか。それではですね、次の質問で、福岡市に・・・。

【議長】 終了時刻となりました。公述の方をお止めください。

【議長】 これをもちまして、本日予定しておりました公述は全て終了致しました。本日公述人から申し出の際に申し立てられました範囲の質問につきまして、回答に至らなかった事項につきましては、起業者は3月29日までに九州地方整備局まで文書で回答するようお願い致します。

引き続き、明日3月23日は午前10時30分より公聴会を開催することとしております。公聴会の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。会場の管理の都合がございますので、公述人及び公聴人の方々はすみやかにご退場の程お願い致します。

平成25年3月23日（土）（2日目）

【議長】 それでは定刻になりましたので、ただいまから二級河川川棚川水系石木ダム建設工事並びにこれに伴う県道、町道及び農業用道路付替工事に関する事業認定申請に係る公聴会の2日目の公述を開始致します。

私は、本日の議長を務めます国土交通省九州地方整備局建政部長の岸と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本公聴会は、土地収用法第23条第1項の規定に基づき、平成21年11月9日付けで起業者である長崎県及び佐世保市から申請がありました事業の認定の申請について開催するものでありまして、今後事業認定庁として当該申請に係る事業の認定に関する判断をするに当たり、勘案すべき情報を収集することを目的とするものであります。

なお、公聴会に開催に当たっての注意事項等につきましては、九州地方整備局ホームページに掲載しました開催案内に記載しておりますが、本日、会場受付にてお配り致しました整理券の裏面にも記載しておりますので、ご一読いただき、遵守されるようお願い申し上げます。これを遵守頂けない場合には、議長より退場を命じることがあります。

また、状況によってはやむを得ず公聴会を打ち切らざるを得ないこともありますので、あらかじめご了承下さい。公聴会の円滑な進行にご協力頂きますようお願い申し上げます。

○公述人11：松本 好央

【公述人】 よろしくおねがいします。今、川原は菜の花でいっぱいです。黄色い帯が山の緑を際立たせ、川辺を彩っています。のどかな風景、その言葉にぴったりの光景です。川には石木川にしかいない魚たちもいます。そんな川原をコンクリートで固めてもよいのでしょうか。私が7歳の頃、強制測量が行われました。それから今日まで30年以上も、この問題に悩まされてきました。ひと時も頭の中から離れることもなく、時にはダムの話が食事のおかずとなることもありました。今は自分も親となり子供たちもまた、私が体験したこのダム問題に悩まされていく、それはもううんざりなんです。1982年5月、濃紺な服に身をまとったたくさんの機動隊がやってきました。僕らの土地を測量に、杭を打ちにやってきました。僕らはただただ怖くて怖くて、でも大人の人たちは杭を打たせまいと、必死でこの土地を、僕らを守ろうと立ち向かっていました。爺ちゃんも、婆ちゃんも道路に座り込み、道をあげようとはしませんでした。そんな大人の人たちの姿を見て、僕たちも自然と手を繋ぎ、ふるえる手に力を入れて「帰れ、帰れ、」と力の限り叫び続けました。僕らの土地を守りたい、その気持ちが、そんな行動、そうさせたのかもしれませんが。そんな行動が何日も何日も続きました。今でも、あの時のことが脳裏に焼き付いています。あのときの様々な思いが今の私たちの団結力の原点となっているのです。子供たちは川原の自然に育てられ、川原の人たちに守られ成長してきました。田畑をいじり、川で遊び虫や川の生き物と戯れ、捕まえかたも自分たちで覚え、命の大切さも、自然を守ることも知っています。今では野菜作りやコメ作りを自ら手伝い、自然のありがたさ厳しさも学んでいます。まさにゆとり教育を行う格好の場所なのです。こんな場所が必要だと言っている一方で、コンクリートで固めようとしている、そうじゃありませんか。とても矛盾していることだと皆さん思いませんか。自然は守るべき、そう思いませんか。ここ数年で回りの風景が変わってきました。故郷を離れ、ふる里を離れていった人達がいるからです。この土地も最初の1・2年は花も咲いてました。しかし、今はただの空き地になろうとしています。生きたしるし、思い出が消されていくかのように。その景色を見ていると私達の土地が同じようになってしまうのを見たくもなければ考えたくもありません。イメージしてみてください。水の底に沈んだ自らの土地を、思い出を、生きた証を。自然を壊すのは簡単です。元に戻すことは困難。不可能だと思います。今ある植物も、石垣も、雑草さえも一つ一つが何十年もの月日をかけて今その場所に、その形に、その美しさになっているのです。この今の風景を見続けていきたい。守っていきたい。そんな気持ちで川原13世帯、いや川原を守ってくださっている石木川守り隊、清流の会、その他川原を愛する人たちの手によって、川をきれいにし花を植え、自然を守っていることを皆さんに知って頂きたいのです。皆が自主的にふる里をきれいにしていることを、子供たちに残していくために、後世に残していかなければならないと誰もが思っていることを知ってほしいのです。美しい土地があるからこそ、人々が訪れる。夏は水遊びに賑わい、花々の散策に訪れ、ホテル

の光、癒しを求め、川のせせらぎを聞いて心に安らぎをあたえるために来てくれる、そんな人たちがいる限り、守らなければいけないのです。私達の生きている証を守りつづけていくのです。私の娘が、大好きなアイドルグループ嵐。彼等の唄う歌の中に、「ふるさと」という歌があります。その歌詞が「大好き、とってもいいよね！」と娘は言ってくれます。皆さんも耳にしたことがあるとは思いますが、ここで朗読したいと思います。

「ふるさと、夕暮れがせまる空に雲の汽車見つけた、懐かしいにおいの町に帰りたくなる。ひたむきに時を重ね、思いをつむぐ人たち、ひとりひとりの笑顔が今、僕のそばにある。めぐり合いたい人がそこにいる。優しさ広げて待っている。山も風も海の色も、いちばん素直になれる場所、忘れられない歌がそこにある。手と手をつないで、口ずさむ、山も風も海の色も、ここはふるさと。ここに集えた奇跡。胸に深く刻む、小さき光が照らす大なる夢。明日への扉開いて、五つの種を蒔いたら、見過ごしてきたものさえ、今いとすすぎて。助け合いたい友がここにいる。遠くをみつめて歩き出す、空も、星も、虹の橋も、すべては心の中にある。気づくことで輝く生き方を、いつでも大切にしたい。空も、星も、虹の橋も君のふるさと、僕のふるさと。ここはふるさと。」

自分の夢に向かい川原を離れていった友のために、帰る場所を守っていかなければいけない。帰るところがあるっていうことはとても幸せなこと。そのほんの小さな幸せを奪わないで欲しい。皆さんに生まれ育った場所がありますか。私達の川原。自然豊かなところ。そんな自然豊かなこの場所にダム建設が計画されています。緑あふれる豊かな自然を守り、心豊かな生活を子供や孫に残すために、ダムが完全中止になるまで反対していきます。川原の人たちの思いがたくさん詰まった歌を紹介します。

「春は黄色の帯のよう。石木川によりそって、
水辺の菜の花どこまでも、どこまでも。

初夏は日暮れて帰り道。石木川のほとりでは、
ふわふわホタルが飛んでいます、飛んでいます。
ここは川原、ホタルの里。自然を守る人が住む。

秋の棚田は黄金色、石木川にふく風が
野辺のコスモス揺らします、揺らします。

冬は風花舞い落ちる。石木川の故郷は
気高くそびえる虚空蔵 虚空蔵。

ここは川原 ホタルの里、ふるさと愛する人が住む、」

最後に皆さん 良かったら一度足を運んでください。僕らの住んでる川原に。自慢できる物は、何もありませんが、川原がどんなところか見に来て下さい。

ここにダムが出来ようとしています。もしダムが出来たら、田んぼも畑も僕らの家もそしてホテルもみんな、みーんなダムの底に沈んでしまいます。僕のかみさんが始めて川原にやって来た時、ぎょっとした顔をしました。田んぼや畑のあちこちに「石木ダム反対」のでっかい看板があったからです。僕はその時初めて知りました。こんな看板だらけの景色が普通でないってことを。僕は生まれてずっとこの景色の中で育ったのです。それが異常だってことに気付かなかったのです。僕らはただ、ただ生まれ育ったこの土地に住みつづけたいだけなんです。この大好きな自然を僕らの子供たち「たくろう、まさし、まどか」のために残したいだけなのです。以上で終わります。

○公述人 12 : 山田 義弘

【公述人】 山田といいます。すぐに76になりますが、石木ダム対策評議会という地権者の会の会長をまだ務めており、もう10年以上も前に全ての会員が土地は譲渡し、移転や立ち退きましたから、今は一日千秋の思いで、ダムの完成を待っているところです。

【議長】 マイクを近づけられるとよろしいかと思えます。

【公述人】 通ってませんか。

これで通りますか。私達の会は石木ダム建設を後押しする立場ですから、ここで私が述べるのは、石木ダムは必要、是非とも造るべき、それも急ぐべきという意見になります。大人ですから、石木ダムが川棚川下流の洪水を完璧に防ぐとも、佐世保や川棚の水道用水を確保する手立てが他にないとも思ってはいません。それでも洪水も渇水も、何度も経験したのですから川棚川下流域を水害から守る手立てや佐世保と川棚の安定的に水道用水を取得する手立てを、長崎県が講じなければならぬことは良く分かっています。川棚川下流の水害防止と佐世保市の安定取水、この両方の手立てとして、いくつもの案を検討してみました。その結果、石木ダム建設が最善の策。これに勝る手立てはないという結論になった。これが私達地権者に対する県の説明です。県も最初から川棚川下流域の洪水防止策や佐世保市の安定取水策が別に無いとは言っていないのです。検討した他の方策についてもよく説明してくれています。私も川棚川下流の洪水方策はダムしかあるまい。飲料水にするなら岩谷側の水が良い、そう思っていますから、ダムの位置取りを含めて県の石木ダム建設案が最良だろうと自分なりに判断し納得しています。古い人たちが23水と呼ぶ昭和23年のあの未曾有の大洪水を体験した人間ですから、納得がいけば反対はできません。23水を知ってるものと、知らないものとは石木ダム建設計画の受け止め方は当然違うだろうと私は思っています。もう昔、昭和51年5月に川棚町議会のダム特委が調査のために県庁へ出向いています。2代目のダム特委で委員長が社会党公認、副委員長が共産党という顔ぶれです。この時の知事の談話、当時の知事は久保勘一氏です。を記録して持ち帰りテープ起こした記録があります。この中で、知事は昭和31年8月27日の洪水の雨量を基準に計画を立て、川棚川河口の疎通能力を毎秒1,060トンとするべく、河川改修を進めていたが、42年7月の県北一体を襲った集中豪雨により、計画の見直しが必要になった。川棚川河口の疎通能力を毎秒1,430トンとしなければならないので、建設省と協議した結果、それならば、上流に治水ダムを作れば調節できる。渇水期には農業用水にも都市用水にも使うことが出来るということになって、ダムの話にまた戻ってきた訳であると話しておられます。私なりに要約すれば、県は川棚川下流域の水害防止策をダムか河川改修かを迷っていた。それでも31年洪水の雨量を基準に計画を立て、河川改修を進めていたが、42年の集中豪雨で計画の見直しを迫られ、建設省と協議したところ、それ

ならば、上流に治水ダムを造り、400トンをこれで調節すれば計画の見直しも必要無く、農業ダムにも利水ダムにも活用できるのではないかと言うことになり、石木ダムを造ることになったと言っておられるのです。久保知事の話からは川棚川下流域の洪水防止策をダムにするか、河川改修にするか県がずっと迷っていたことを窺い知ることが出来ます。一方8人の議員たちに久保知事の話がよく理解できていたかどうか分かりませんが、納得をして帰ってきているのです。もう故人になられましたが全員が23水を体験した人たちです。この調査である議員が200億も250億も石木ダムにかけられるくらいなら、早岐瀬戸の淡水化を考えたらどうかと言ったのに対して、どうでもこうでも貯めるだけなら出来るのかも知れないが、ああいう泥で水もきれいでない、技術的にも検討してみたけれども問題にならなかったと久保知事の答えは明解です。私は佐世保市塩見町の生まれです。戦時中に親達に連れられて川棚へ移住して、すぐに石木小学校へ上がりましたから、もう70年川棚に住んでいることになります。その間、石木川原中組と移り住みましたが、どの地区でも川棚川と石木川沿いの土地に住みましたから、昭和23年、31年、42年、平成2年の洪水をすべて自分の目で見ています。23水。古い人たちがそう呼ぶ、昭和23年の川棚川の洪水は、その中でも一番大きな被害を川棚川下流域にもたらしました。当時、私は石木小学校の6年生でしたが、23水がもたらした惨状には衝撃を受けました。一日のうちに県道がなくなり、橋が流され、田んぼがイシワラになり、学校の教室が田んぼになったのですから、子供ながらに水の力を思い知りました。11名の方が亡くなられたことは後で聞きましたが、水は怖い物という観念は、この水害で植えつけられたと思います。23水の後、しばらくして修学旅行で長崎へ行きましたが、駅へ近道するために県道のあった河原を提灯を持った親たちに付き添われて、夜明け前の暗闇の中、米や水筒を背負って歩き難儀した事は今でもよく覚えています。平成2年のときは、私の田も相当な被害を被りましたが、やはり水害の記憶は23水です。私の記憶ではそれほどの大洪水なのです。昭和30年代の早い時期、竹内町長の時代に既に地元にはダムが出来る話が伝わっていましたから、川原でも何かの集まりでダム建設の話しが時々かわさっていました。私は30年3月に川高を卒業して、まもなく胸を患い、5年くらい自宅で療養しました。その間、夜なべまでして働いても出不足金が払えない両親に代わって、郷の集まりにはほとんど出ましたから、その頃の川原郷の雰囲気は肌で知っています。23水を体験した者は川棚川下流域の洪水防止策を必要ないとは言えない。そのためのダムと分かれば、ダム反対とも言いにくい。先輩達にはそのような感じがありました。昭和37年に県が地元が無断で、ダムの測量をしたと一部の者達が騒いだときも、動揺は広がりませんでした。郷の集まりに出ていない女性とはともかく、男達はダムが出来る話をとうに知っていたからです。県が無断で測量するはずはなく、当時の川原郷はまだ長老支配の時代でしたから、この人たちが許可したことに、男達みんなが受け止めていました。この時分、川原の長老達は石木ダムの容認派ばかりでした。私は25の時に、父を亡くしましたから若くして長老達とも接することになりましたが、いろいろな場で長老達がダム容認論を語るのを聞きました。

昭和46年の暮れ、石木ダム建設計画が公表され、翌47年早々には、県から予備調査の申し入れが地元へありました。川原ではどうするか。郷の総会に諮られました。反対したものは一人もありませんでした。私は34歳でしたが、商工会の経営指導員として、発言力も備えていましたから、予備調査をさせるかさせないかより、ダムに反対するかしないかを先に決めなくちゃいかんのではないですかと話を向けましたが、予備調査をさせれば、ダムには不適となるかも知れんと応じた長老がいて、後は質問も意見も無く、予備調査をさせる事があっさり決まりました。すぐに予備調査が行われ、結果は不適とはならず、175万円もの大金を地元はお礼に頂きました。その金で視察旅行などもしたので、5年以上も過ぎてから絶対反対を唱える者達が出てきたのか。そこの所は私にもどうしても分かりません。今、私は中組の新開地に住んでいますが家の宅盤は、平成2年の水害時にはまだ沢山あった田畑の一角を、3メートルから5メートルくらい嵩上げしてできています。平成2年の洪水までは遊水池の役を果たしたところ。平成2年当時は石木ダムのダム軸が出来たあたりにもうひとつ採石場があり、原石を地下に求めて巨大な穴を掘っておりました。この穴にも濁流が流れ込み、世上その量50万トンと言われました。立派にダムの役を果たしてくれていた訳です。その後、ダム事業に協力してこの採石場はやまり、巨大な穴は埋め戻されました。中組の田畑も嵩上げされてすべて宅地になりました。反対地権者の応援に何度か来られた元有名大学教授は遊水池役を果たした中組の田畑を埋め、宅地にしたことを罪悪のように言われました。理想論ではあるのですが、今頃それを言ってもらってももうどうにもなりません。今では、利便の良いところとして、この土地が町で一番人気の住宅地になって、びっしり家屋で埋まっているのです。現実を直視すれば、平成2年の洪水で遊水池役を果たした中組の田畑が全て嵩上げされて、周辺より高い土地になり、ダムの役をしてくれた採石場の巨大な穴も、今はもう無いのです。当然川棚川下流域が水害を被る恐れは一段と大きくなった。一庶民である私の判断です。中組・祝・栄・下組などの低地の人々の財産を水害から守るためには、川棚川を氾濫させないようにしなければなりません。その手立てがダム以外にあるとは思えないので、一日も早く石木ダムを完成させてもらいたい。これが、庶民である私の願いです。川棚ではこの3代の町長や議員に、佐世保のためのダムと言い張る者が少なくありませんが非見識の極みです。石木ダムは川棚川下流域を洪水から守ることを第一の目的としているのです。ダム建設の話が持ち上がった頃の川棚町長竹内清吾氏は町の主たる産業を製造業へシフトさせて都市型の今の町を作った人ですが、ダム建設も大変意欲的でした。この竹内町長からのその後の竹寅二郎町長からもこのような無責任な話を聞いた事はありません。地権者は川棚川下流域の人たちの命や財産を守るためと、この両町長からも頼まれて協力しているのですから、佐世保のためのダムという言い条は、この先人達を冒瀆するものです。石木ダム建設に協力しないための言い逃れだとしても町長議員としての自覚があれば決して言うはずの無い事です。この程度かと思うと情けなくもなります。上がそうだから下の職員たちも課長になっても平気でダム反対をするのです。石木に川棚のための治水ダムを造る

のなら、佐世保のための利水機能を持たせよ。この発想は合理的、経済的で私も賛成です。石木ダム建設絶対反対の者たちが、よく言う税金の無駄遣いを避けているのですから、治水と利水を兼ねることで両方の機能に少しばかりの欠点があっても、仕方がないのではないかとさえ私は思っています。昭和42年の洪水の後、川棚川に水利権を設定したいと佐世保市から申し入れがあり、長崎県が立会いのもとに数回協議をして、川棚町は佐世保市と取水協定を交わしました。昭和45年1月のことです。これを読めばトップ3人の視野に、この時すでに石木ダムが入っていたことは明らかです。この取水により将来において甲川棚町の発展策に支障を生じ、ダム等を建設する場合は、長崎県及び甲、及び乙佐世保市は甲に協力すると言う条項がこの協定の中にあります。当時のトップ3人は甲が竹村寅二郎氏、乙が辻一三氏、長崎県知事が佐藤勝也氏です。この当時川棚町が使用する水の量は日量で8,000トンを超すことは珍しくなく、7,500トンの水利権しか持たない竹村町長はいつも心配をしておられたのです。私が説得を受けたのも竹村寅二郎町長からです。氏は、昭和41年9月に町長になられ、私は翌10月に商工会の経営指導委員になり、事務局の責任者も兼ねましたから、会う機会が多かったのです。石木ダム建設計画が持ち込まれて間もなく、説得を受けたとき私にためらいはありませんでした。反対はしません。協力しますと即答しました。即答と言えば石木ダム建設計画が持ち込まれた時、竹村町長は県に即応諾されました。私が知る限り、起業地の長が即諾したダムは少ないのですが、過去に治水や利水に関する要望や陳情をしていたにしても潔かったと思ひ、治水専用のダムは観光資源としての魅力がありません。佐世保市が川棚川に水利権を求めたことから、石木ダムが多目的になったことは川棚町民にとっては大変喜ばしいことです。ここまで私が述べたことで、賢い皆様は石木ダム建設計画が長崎県が独断で立てたのでもなければ、佐世保市が無理強いしたのでもない。川棚町も最初から関わっていたことが分られたと思います。最初から三者合意の石木ダム建設事業なのです。これからは川棚町も先人達の名誉のためにも態度を改めて、長崎県と治水の川棚町、利水の佐世保市三者が、がっちりスクラムを組んで、石木ダムの早期完成に邁進していただくことを節にお願いします。必ずや石木ダムは川棚川下流域を洪水から守り、佐世保市に水道用水を安価に安定的に供給してくれることになると思います。また、将来川棚町の大きな財産になることも疑いません。石木ダム対策協議会の立ち上げは平成6年の9月です。平成6年は佐世保市が大渇水に見舞われた年でもあります。渇水の惨状は水道局の案内でつぶさに見せてもらいましたが、橋の下の汚水をポンプで揚げて、水源地の水槽を活性炭で真っ黒にして、浄水している現場は隣人として見るに見かねるものでした。あの頃の私はまだ現役でしたが、数年越しの補償交渉に入りたいので新しい組織を立ち上げてくれと、県から口説かれておりました。よそ者だからと断っていましたが、頼みに来る地権者たちもいて、仕方がないかなと、準備に取り掛かっているところに佐世保の大渇水の惨状を見せられて、会の設立を急いだことを覚えています。あの夏は川棚も1ヶ月を超す日照りに見舞われました。7月11日、晴天続きで佐世保への送水を停止する。7月26日、川棚に32日目

に5ミリ程度の雨が降る。8月23日、渇水対策会議が開かれる。8月27日より上水道制限給水を実施する旨決定。8月27日、町制限給水に突入するが早朝夕立があり中止となる。20ミリ程度の雨で佐世保へ送水を開始する。以上はダム室の職員が記した記録からの抜書きですが、川棚町は昔から水道水の不安も抱えてきたのです。制限時間がきそうなので以上で私の公述は終わります。ご清聴ありがとうございました。

○公述人13：畑田 三郎

【公述人】 起業者のみなさんに最初に一言要望しておきたいと思います。私の質問への回答は、私の質問を含め公述が全て終わってからにして頂きたいと思います。よろしくお願ひ致します。川棚は自然といい、人の情けといい、とてもいいところです。なかでも魚は大変おいしく、いつも魚を取るようしております。私は今から21年前の1994年、平成2年12月に祖母の介護をするために、神奈川県川崎市から川棚町に移住してきました、畑田 三郎と申します。よろしくお願ひ致します。石木ダム建設予定地の川原から10キロ以上も離れた佐世保市に近い西小串郷に住んでおります。川原からこんなに離れたところに住んでいるのに、なぜ石木ダムかと思われるかも知れませんが、実は私が移住して3年後の1997年5月ごろですね、5月の下旬ごろに、友人の紹介で川原の蛍を見に来ました。この川原の源氏ボタルの多さには大変びっくりして、このような素晴らしい自然と自然環境を水の底にしてはならないという思いから、建設反対をするようにしました。この立場から自然環境、及び地権者の人権を守る観点から公述致したいと思います。最初に石木ダムの環境影響評価について、石木ダムが建設予定されている川原地区は春真っ只中を迎えていましたが、清流石木川でのたくさんの小さな魚がそこかしこで素早い動きをして泳いでおります。多くの野鳥も飛び回り、川沿いでは白梅や紅梅がほぼ満開で、ネコヤナギも元気に花をつけています。水辺や石垣のだんだん畑は、菜の花が咲き乱れ、あと2か月後の5月下旬ごろには、夜になるとあたり一面に、蛍が乱舞し、多い時には一瞬昼を思わせるような明るさを感じます。真夏の暑い日には石木川の橋や周辺の石の上から、子供たちが飛び込んで水遊びに興じている風景を時々見ます。最近では、ロコミなどで石木の子供たちだけではなく、長崎県内は勿論他の県からも水遊びにきているようです。私は小さい頃、愛知県の蒲郡という海の近くに住んでいましたので子供の頃は、学校から帰るとかばんを放り投げて自然の中で遊びまわった事が思い出されます。子供たちにとって、このような記憶はいくら大きくなっても歳をとってからも、自分の生き方の原点だというふうに自分は思っております。石木川原地区に一步足をふみ入れれば、春夏秋冬誰でもが人間性を取り戻すのではないかと思うほど素晴らしいところです。環境カウンセラーの川内野善治氏の指摘によれば、環境配慮については五原則があり、現状変更に伴う開発行為に対しては、環境への影響を緩和する手法として、回避、最小化、修正、影響の軽減除去、代償の環境配慮の五原則があります。石木ダムの場合、これにのっとった手法は検討されたのか。大きな疑問があります。それは最後の手段である、代償を主な環境配慮としている点です。これは石木ダムありきで、事業が進められてきたからとしか考えられませんとありますが、私もまったく、同感です。県のパンフには生物に関わる環境（動物、植物等）への環境保全としては、生息地の一部がなくなる貴重な動物や植物は、学識者の指導助言を受けながら、移植等を行います、とされていますが、移植という方法は、代償の枠にも入りきれない最低の方法です。環境配慮で最も、重要なことは対象事業の影響を受

ける、あるいは受けると予想される地域内で、生じた生物の質的、量的変化はその地域内で、調整され補完すべきであって、決して他地域にその負荷をつけ回してはいけない。開発は全て内部解決型であることを条件とし、他地域にそれを求めるのは許されないことです。源氏ボタルや餌になるカワニナ等の、ダムによって水没する生物は一部ではなくダムに関わる上流まで殆どです。植物の場合は移植が最も普通に行われているようですが、その植物が、移植生息地の環境条件に適合して生息するには、移植 1 年程は、よほどのことがない限り枯れず、環境が適正でないと次第に枯れていきます。しかしモニタリングが全く行われていないので、環境配慮が適切であったかどうかを判断できないのが実情です。源氏ボタルなど移植後の状態を把握できているでしょうか。

そこで質問です。何故内部解決型という方法で全ての調査を行わなかったのか。

二つ目、モニタリングを移植した全てのものに行ったのですか。

三つ目、移植後、枯れるとか減少するとかということになった場合には誰がどのように責任を取るのか、明確にお答え願いたい。

国税、町県民税に関わる問題ですので。

二つ目の問題として、石木ダム建設事業の検証について。(案)、検討の進め方の 18 ページ、評価軸と目的の評価の評価方法と評価結果について。現行計画の中で、環境への影響について、生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるのか。

2つ目、景観、人と自然との豊かなふれあいにどのような影響があるのか。

回答で。先の回答については、移植などの保全措置を行うことにより、影響は小さいと予測している。とか、2つ目の移植等の保全を行うことについては、石木ダムの貯水池を利用した観光促進と人との触れ合いが増えると予測されると言っていますが、ダムが出来ることにより、川原地区は陸の孤島となることが危惧されます。心配している人は私だけではないと思います。遠くなる立替道路を通学する子供たちを想像してみてください。最初は珍しさもあって、観光客が来るかもしれませんが、ダム建設前の石木、川原地区の田園風景、木場地区の棚田風景があるからこそ、観光客が来るのであって、ダム建設で埋没した田園風景のない殺風景な作られた環境にだれが来ると思いますか。この地域での観光資源はダムが出来ることによって台無しになります。私の東京の友人で、環境にうるさい人が川原地区から波佐見町の中尾地区に抜ける道路を走り抜けてこんな素晴らしい風景は初めてだと感嘆していました。当局の言うようにならなかった場合、誰がどのように責任を取るのか、明確な回答をお願いしたい。莫大な国税、町県民税を使い、後は知らぬ、存ぜぬ、後は野となれ山となれではすまされません。同じくこの中で、水環境に対してどのような影響があるか、現行計画の回答の中で、ナマコへの影響も小さいと考えられるとっていますが、これを説明を求めます。河口での塩化物イオン濃度はダム建設前は、16,850 ミリグラムパーリットル、ダム建設後は17,050 ミリグラムパーリットルで、増加数

は220ミリグラムパーリットルです。そして増加率は1.3%、ナマコの生息範囲は赤ナマコ13,400から19,200ミリグラムパーリットル、青ナマコは13,600から17,900ミリグラムパーリットルで現在から上限値までの余裕値は赤ナマコで、2,130ミリグラムパーリットル、青ナマコで830ミリグラムパーリットル、である。なぜなら大村湾の海水は大部分が西海橋の瀬戸にて入換えが永久的に行われている。石木ダム建設後は一日に4万トンの流量が停止されるということになる。ダムが出来るとです。ということは、塩化物イオン濃度が年に220ミリグラムパーリットル、上昇する。この結果、赤ナマコの生息上限に到達するのは約10年、青ナマコは約4年である。河口域に生息するナマコは10年で全滅、湾の中心地のナマコは塩化イオン濃度が河口地域よりも早く生息上限に達するので、減少速度は早いでしょう。私が住んでいる西小串地区の隣が惣津地区でここには漁港があり、魚類のほかに、もずく、ナマコなども捕獲した、漁船や人が出入りしています。ここから陸揚げされるもずくの細さは、糸ミズのように細く全国一だと思っています。ナマコも他の地区と比較してやわらかくて大変おいしいです。他にも様々な要因があって、ナマコの漁獲量は少なくなっているようですが、その上、この様なことが原因の一つということであれば、見過ごすことは出来ません。ナマコや海産物などを環境破壊から守るために、環境破壊の要因となるものを消去法で消していくことが大切です。山と川と海は一体のものです。4番目に長崎県の検証パンフの13頁の「土地所有の協力の見通しはどうか」これに対し現行計画のところで、「約8割完了している。残る地権者の方々のご理解が必要である。」とあるが、いままでこれらの地権者と接触を持ったことが出来たのか、出来なかったのか、その点をお聞きしたいと思います。巷ではいろいろ噂がありますが、現在までの、状況をお知らせください。反対している13の地権者には、直接的にも、間接的にも、会うことは出来ないとは私は確信しています。それは、「石木ダム建設ありき」「4万トンの水が佐世保には必要だから」が前提ですから。ただ唯一会うことが出来る方法は、ゼロからの出発、すなわち、撤回か、ダムは本当に必要なのかについて、万人が認める意見や、データを総合して判断して、この資料の上で意見を聞くという立場で会うしかないと思います。しかし、客観的なことが明確になれば既にそこで、結論は出されるはずで、そのような努力もしないで、打つ手がないということで強制的に公権力を行使する土地収用法への道を選択することは絶対あってはならないと思います。また、私は絶対そのようにはならないと確信しています。それは土地収用法うんぬんの前に地権者の人権と財産を守る憲法が存在するからです。憲法は我々の基本的人権として、

- 1 自分の思うことを言い
- 2 自分の好きな所に住み
- 3 自分の好きな宗教を信じ、
- 4 自分に応じて教育を受け、
- 5 政治に参加するなどの権利が保障されているからです。

これは1947年、昭和22年に憲法が出来た時に、新しい憲法の話として、文部省が中

学校1年生に配布したもののなかに入っております。これは憲法の「主権が国民に存する」憲法前文という国民主権に基づき第11条国民は全ての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は侵すことの出来ない永久の権利として、現在及び、将来の国民に与えられるとして個人を尊重し、13条、全ての国民は個人として尊重され、生命、自由及び、幸福追求に対する国民の権利については公共の福祉に反しない限り立法その他の国政上で、最大の尊重を必要とする。として、幸福追求権を保障しています。ここでは、地権者は自然の中で先祖代々、血と汗で田畑を耕し、子供を育て継がせていきたいというささやかな願いが、これに当たると思います。29条には、「財産権はこれを侵してはならない。財産権の内容は公共の福祉に適合するよう、法律でこれを定める」とあり、どこに住もうと個人の自由に属する問題です。誰に川原の地権者を放り出す権利があるのでしょうか。土地収用法より、憲法が当然優先されます。どうゆう方法を取ろうが川原の地権者の田畑、山林、土地を奪うことは出来ません。この二つの条文の中に最初は公共の福祉に反しない限りとか、公共の福祉に適合するようとかはあるが、県当局は、石木ダム建設を公益性や公共性の名のもとに進めていますが、建設反対の立ち場の公述人が語る述べていますように、石木ダムありき、佐世保市に4万トンの水必要ありきを前提とした、嘘とペテンで作成された資料のどこにカッコ付きでない公共性や公益性があるのでしょうか。怒りの気持ちでいっぱいです。最後になりますが40数年以上心静かに過ごすことが出来なかった13世帯約60名の地権者の皆さんをこの苦痛から一日も早く解放させることを願って私の公述を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。回答よろしく申し上げます。

【議長】 質問は6点でございます、質問は6点ですね。はい、起業者の方から質問の順にご回答をお願いいたします。

【起業者（川内）】 それでは、まずはじめに内部解決型という方法ですべて調査を行わなかったのですか。何故、行わなかったのかということに対してですが、石木ダムでは条例に基づく環境影響評価を平成19年から平成20年にかけて行っております。この環境影響評価につきましては、第三者機関であります、環境影響評価審査会にて審議を頂いております。そこで調査予測地域についても河川事業環境影響評価研究会が出しております、ダム事業における環境影響評価法の評価の考え方に基づき、改変区域プラス500メートルこれを目安に拡張した範囲で重要な種の生息環境や注目すべき生息地を元に調査をなさいたいというのがございますので、それに基づきその他地域内で調査、予測、環境保全措置、及び配慮事項、評価を行うようにしております。内部解決型という用語自体やその定義が法令や基準等見当たりませんが、今ご説明したような範囲ということであれば、そちらの言われる内部解決型の環境影響評価となっているものと考えております。

次はモニタリングを移植した全ての物に行いますかということですが、原則として環境保全措置として移植をしたものについては全てモニタリングを行います。

次、移植後枯れるとか、減少するとかいうことになった場合に誰がどのように責任をとるのか明確にお答えくださいということですが、移植につきましては、まずもって移植前に対象種の生息分布や生息状況の調査を行い、学識者に意見を伺いながら、確実に定着を図れるよう努力いたしますが、事後調査において移植後に著しい環境の変化が認定された場合は、事業者の責任におきまして、専門家に相談しながら、移植地の再選定及び再移植等の手法を検討し、実行可能な範囲内での対応を行います。

次、「石木ダムの貯水池を利用した観光促進等人との触れ合いが増えると予測される」というているが、当局の言うようにならなかった場合、誰がどのように責任をとるのかということですが、「石木ダム貯水池を利用した観光促進等、人とのふれあい」、これは、新しく創出される水辺とのふれあい、散策等を考えておりますけれども、これにつきましては、ダム建設に伴う地域振興のための水源地域整備計画等の策定に向け、現在関係機関と調整を図っているところでございます。ダム建設と並行致しまして、この水源地域整備計画に含まれる事業を実施し、ハード面、ソフト面での充実を県・市・町で積極的に図ることにより、石木ダム貯水池を利用した観光促進等人との触れ合いを増進できるよう努力してまいりたいと考えております。

次、「ナマコへの影響も小さいと考えると言っているが、この説明を求めます」ということで、石木ダム建設後は、赤ナマコの生息上限に到達するのを約10年、青ナマコは約4年であるというようご意見がございました、これについてでございますが、石木ダム環境影響評価での河口部のダム建設前後の塩化物イオン濃度につきましては、平成6年から平成15年までの降雨実績を基に、シミュレーションにより算出しており、1リッターあたり220ミリグラムはあくまでその平均値の差でございます、この1リッターあたり220ミリグラムが継続して毎年累積するものではございません。塩化物イオン濃度は、降雨状況の変化による湾への流入量の変化により大きく変動しており、それと比較しても、ダム建設による1%の変動は微少であり影響を与えるものとは考えておりません。更に、大村湾は針尾瀬戸及び早岐瀬戸で外海との海水の出入りがあるため、ダム建設により想定される大村湾への流入量の変化が毎年累積されていくようなものではございません。その為、ナマコの生息環境にほとんど影響を与えるものではないと考えております。ちなみに大村湾に流入する河川には昭和37年に完成した萱瀬ダムなどがございますが、もし、毎年塩化物イオン濃度の増加が累積されるのであれば、経年で塩化物イオン濃度が上昇し続けているはずですが、しかし、過去の観測結果からも塩化物イオン濃度が経年で右肩上がりになっている傾向は出ておらず、またナマコの漁獲量も経年で右肩下がりになっているよ

うな傾向も出ておりません。

【議長】 残り時間僅かです。簡潔にお願いします。

【起業者（川内）】 地権者との接触にどのような努力がなされているのか聞きたいとこのことでございますけれども、昨年6月に国のダム検証にかかる対応方針が出され、すぐに対応方針をお知らせするとともに、今後とも話し合いを続けさせて頂きたい旨、知事の親書を川原地区地権者の皆様に直接手渡ししたい旨、申し入れましたが受け入れていただけませんでした。このためやむを得ず、郵送により親書を送付しましたが、残念ながら、親書は返送されてきております。その後7月31日には石木ダム建設事務所長名による石木ダム事業に係る協力依頼文書を川原地区の移転対象となっている13世帯の地権者に対し職員が直接持参しましたが、12世帯からの受け取り拒否をされたため同日に郵送しております。また、その後9月3日、10月17日、10月26日、12月6日、12月28日、1月30日及び3月14日の計7回石木ダム事務所職員が川原地区の移転対象となっている地権者に対して、戸別訪問を行い、話し合いや事業への協力をお願いしておりますが応じていただけないような状況でございます。事業を推進するうえでは、地域のご理解を得るよう努めることが最も重要であることから、今後ともあらゆる機会をとらえて県、市、町一体となって取り組んでまいります。

【議長】 後、残り10秒ほどですが、一言で。

【公述人】 まず、最初にですね、公共事業についてすべて責任をとらないってのがいままでの当局のやり方ですね。その点は…。

【議長】 終了時刻になりましたので、公述の方を中止して下さい。

○公述人14：佐々木 廣志

【公述人】 佐世保市民の佐々木でございます。私は、佐世保市街地の北部に在住し平凡で静かに生活している佐世保市の一市民であります。一市民として熟慮し、石木ダム建設事業促進の立場から意見を述べさせていただきます。私は佐世保で生まれ64年間佐世保市民として生活しております。20代後半から、佐世保市の水事情に関心を持つようになり、石木ダムに関する公表資料、マスコミ報道、関係説明会への参加などなどで、川棚川の治水計画、佐世保市の治水計画で様々な考えや意見がある事は承知しているつもりです。そこで私なりに佐世保市が水不足解消のため、その必要とする水源を石木ダムに求めなければならないのかを小さかった頃の川の体験や、渇水時の断水に伴う日常生活体験等を踏まえまして考えを述べたいと思います。佐世保市はもともとその地理的な条件から、極めて水源に乏しい土地柄でありまして、急峻で標高が低い山々に囲まれ、平地が少なく海に隣接し、川の延長は短く急勾配であります。これは滑り台と同じ状況で洪水時は一気に増水し流れ下り、雨があがると翌日から急激に減り始め、3日もすると相当に減ってしまい洪水前のような少ない流れの状況になり、水を保つ機能が極めて乏しい川であります。このような不安定な川からの取水と、旧海軍時代等に建設された、小規模ダムからの取水に頼っていることからほぼ2年に一回程度は日照りが続いた場合や、年末になると時間給水制限の危機にさらされてきました。実際、私が住んでいる所から車でおよそ15分から20分程度の距離にありますダムの貯水は大きく低下し、水没していた土地が現れ出していました。このダムとは川谷ダム、転石ダム、相当ダムでいずれも佐世保市の水道ダムのことであります。また、川の流れる水も極端に減っていたり、ほぼゼロという状況をこの目で何回も見ております。この川とは相浦川の事で私が遊んでいたのは、概ね、中流から上流の中里、大野、柚木の範囲です。これは中学生の時期位までは相浦川で川遊びや魚釣りをしておりまして、当時、川遊びや魚釣りをしていた場所を含め、全般的に見て川の水量がその当時と比べると少なくなっている印象が強くあります。このような不安定な水事情を抱えている中、大きな渇水災害が何度も生じました。近年の状況を述べますと、(この近年とは、昭和50年以降の実績のことです。これ以前は気象庁公表資料によりますと、概ね、昭和45年から50年以前は降水量の変動は小さく、多雨期が見られるとされております。この多雨期というのは、降水量が多かったと言うことで、即ち1年365日のうち、相当の日数で川には流れがあり、比較的不安定の度合いが小さかったものと思われま)す。で、渇水の実績としましては、昭和53年6月には最大43時間断水、給水制限期間11日間、平成6年8月には最大43時間断水、給水制限期間264日間、約9か月間です。平成17年7月には減圧給水制限、給水制限期間8日間。平成19年11月には減圧給水制限、給水制限期間160日間と、この32、3年間で大きな渇水災害を4回も受けました。尚、この4回の間には、ほぼ2年に一回程度は日照りが続いた場合や、年末になりますと、川の流れが極端に減って時間給水制限の危機にさらされてきた状況であります。こ

の中で、平成6年の平成の大渇水と呼ばれる渇水災害について私の体験を述べます。この年は梅雨明けが早く、年末まで異常に雨が少なく、川に流れる水が極端に減り水道用水として川から取水することが難しく、ダムからの取水に大きく頼らざるを得なくなり、その結果、貯水率は最も厳しいときで、約30%以下になるまで落ち込む事になりました。この渇水では非常に厳しい給水制限の実施に追い込まれることになりました。給水制限は最大で43時間の断水。(2日間で5時間の給水であります。)となり、264日間、約9か月間もの長い期間の給水制限が続きました。私の家庭ではどう対応したかと言いますと、最小限必要な生活用水はポリタンクやバケツに溜めたり、食器を洗う水を節約するため、紙皿、紙コップを使用したり、風呂の水を洗濯、掃除に使用したりして、給水制限期間をどうにか凌ぎましたが、給水時間に全てが左右される極めて不自由な生活を強いられました。また、火災が発生した時の消火活動のための給水は大丈夫だろうかという不安も常にありました。これは給水制限という、やや柔らかいイメージと感じられますが、これは、戦国時代にたとえば、佐世保市という城が水攻めにあい、(この水攻めには2つのやり方があったと言われます。一つは川を堰きとめ、この水を敵の城の周囲に導入して孤立されること、もう一つは、敵の給水路を絶ち飲料水を欠乏させること、これは洪水と渇水の戦術でした)、正に佐世保市は落城寸前であったとも言えるでしょう。今でも印象深かった事がありました。この時、近所に住む高齢者の方とお話する機会がありまして、その方は「使いたいときに水道の蛇口から水が出ないことは自分達にとっては命にかかわることたい。何で天は弱い者にこんな仕打ちばするんやろね。」と言っておられました。正に健常者も精神的、肉体的に相当なダメージがあることからして、高齢者の方や、お体が不自由な方等、災害弱者といわれる方々は精神的、肉体的に相当疲弊されておられたことも人として絶対忘れてはならないし、渇水災害から守ってやらなければならないと強く強く感じた次第です。ちなみに佐世保市の高高齢化率は平成12年、約21パーセントであったものが、平成23年には約25パーセントまで上昇しており、平成26年には28パーセントと見込まれております。この事から今後は高齢者以外のお体が不自由な方を含めると、おおよそ3人に1人は渇水災害弱者となる可能性が高いと思われ、この意味からも、渇水災害弱者対策としての水源の確保が急がれていると思います。また、この渇水では緊急用水の確保や運搬に要した多額の費用、約50億円もお金を使わざるを得なかった訳であります。消防、防災、衛生面、経済活動等、様々な分野で、大きな問題となって現在に至っております。このような渇水は洪水と同様に自然災害の一つであります。洪水のような見た目のインパクトは無いものの、佐世保市は渇水に対して常に黄色信号の状態で、いつ赤信号に変わってもおかしくない綱渡り的な状況にあります。このような状況でも忘れてならないのが、人が住んで社会を営んでいる以上、常により良い社会を作って成長していかなければならないことでもあります。そのためには地元作りから地域作りへ、最終的には、国づくりにも繋がる市町村合併に伴う給水人口の増加、雇用の創出に伴う企業誘致、既存産業構造の体質強化、観光の活性化等々、近隣市町や次の世代をも視野に入れ将来を見据えた多種

多様な行政施策等をスピード感を持って佐世保市には取り組んでもらわなければならないと思います。その基盤となるのは、土地、水、交通となりますが、最も厳しいのが水と言えるでしょう。このため将来に渡り必要とする水源の確保が必要不可欠であります。更に重要なことは、地球規模的な気象の変化が顕著化していることでもあります。元来日本の降水降雨量は梅雨期と台風期の短期間に集中しているため、川の流れは常に安定しているとは言えません。日照りが続くと川の水は少なくなり、水不足を生じてきました。更に近年は、(この近年とは気象庁公表資料により、概ね昭和45年くらいから平成22年までの40ヵ年であります。)少雨傾向で年降雨量ばらつきも大きくなっている状況と1年間の雨の降り方を見ると実績として、記録的な集中豪雨の発生頻度が高くなってきております。これは実績として、1時間雨量が100ミリ以上の豪雨は珍しくなくなっているということです。これは今までの雨の降り方として、(この今までとは昭和45年くらいから以前のことです。)降る時と降らない時を見ますと降る時はある程度緩やかで、春夏秋冬それぞれの季節に応じた降り方であったがため、不安定ではありますが、それなりに川の流れはあったわけでありまして。近年の降り方ですが、1年に降る雨の総量、(これは年降水量のことです。)があり、集中豪雨となるような降り方となると、その雨は洪水という形で大きく消費され、一気に海に流れ下ります。(前段で述べましたが、佐世保の川は俗にスベリ台と言える特性があります。)たびたび集中豪雨が発生することで年降水量が消費され、残りは少なくなるわけですし、それ以外の時に降る雨の量は当然ながら少なくなり、川の水はおのずから減少し、水源の不安定化が進むことになるでしょう。要は年降水量は少雨傾向にあること。年降水量は年毎の変動が大きくなっていること。記録的な集中豪雨が増えていること。(気象庁公表資料によれば、一日に降る雨の量が100ミリ以上というような、大雨の日数は長期的に増える傾向にあり、地球温暖化が影響している可能性がありますと書かれております。)雨としての春夏秋冬の4つの季節が、イメージ的には雨季と乾季の2つの季節もどきとなりかねないような気象の変化が懸念されること。現在でも不安定な川の水量が、その変動が大きくなり、1年365日、常時必要とする量を安定して取水することがますます困難さが増大することが懸念されること。これらのことが不安定な水源の大きな要因となっているもので、天の啓示であり、渇水と洪水に備えなさいという人間社会への警告とも捉えることができるのではないのでしょうか。この不安定水源というのは法的にはどういうことになるのだろうか、法律を読みますれば、これは水道法により水道事業者には給水義務があり、給水を受ける者に対し常時水を供給しなければならないと書いてあります。このなければならないというのは必ず遵守すべきことで強い意味があるのではないかと思います。この常時水の供給とは、電気ガスと同じく水が日常生活に必要不可欠であり、不断に提供される必要があることから、当然ながら1年365日、1日24時間減圧給水制限や断水をすることなく、給水しなければならず、このためには給水に耐え得る、必要な水源を確保しなければならないのではないかと思います。このことから安全・安心な暮らしを守るため、異常渇水時の危機管理としての水源

の確保の意味も十分理解できるわけであります。平成6年の渇水後、佐世保市民は更に節水の努力をしております。それは水は少なく使う、水は繰り返し使うということで、渇水という自然災害の恐怖から命を守る、生活を守る術として身につけてきたのでしょうか。その効果は佐世保市民一人当たり1日の使用水量は、同規模都市平均250リットルに比べて大幅に少ない約190リットルの実態であります。また佐世保市においては厳しい状況の中、下の原ダムのかさ上げや既設水道管の漏水対策等、ハード面とソフト面を合わせた施策を鋭意実施されてきましたが、必要とする水源を確保するには程遠く、残念ではありますが、現在においても佐世保市民が安心するにいたらず、いまだに水不足状態であります。この間においても、石木ダム建設事業を取り巻く様々な状況があった訳ですが、その中で別途、客観的施策面という位置づけになると思いますが、国において石木ダム建設事業に関する検証が行われております。（この検証作業においてもその経緯を見れば、当然ながら検討資料の情報公開、関係住民や学識経験者等からの意見聴取も行われております。）この検証では、「コンクリートから人へ」の観点から、必要性、緊急性、費用対効果、他の合理的な有効な手立ではないのか、と情報公開資料等から見て、厳しく公正かつ客観的にチェックがなされた事が伺えました。石木ダム以外の水源確保の検証結果からは、（これは、これらに関する情報公開資料を見れば、石木ダム以外のダム、海水淡水化施設、地下ダム等の検討がなされております。）必要とする水源を確保するには石木ダムが最も有効であることが昨年明らかとなり、事業継続になっております。この事は石木ダム建設事業は公益性があり、国が補助金の支出対象として妥当な事業であると、あくまで一側面ではありますが、その意味は大変に重く、大きいものと考えます。このダム事業の検証は全国な検証であり、その結果を見れば事業中止と判断されたダムもあり、まずダムありきという主観的でなく客観性が保たれた、検証ともいえるのではないのでしょうか。水源確保の計画に当たっては、佐世保市が必要とする水源はいくらか、その水源を確保するのに有効な施設は何かを、適切な手法で、経験かつ工学的な知見により、想定される範囲で様々な条件を反映して決められて来たのでしょうか、その過程において様々な考えや意見があっても良いと思います。要は誰が私たち市民を責任をもって、渇水災害から守ってくれるかであります。自らを守る、これは節水であります。しかし節水だけでは、過去の渇水経験から自ずと限界があります。また渇水は広範囲かつ不特定多数に及ぶため、個人や民間団体では到底対応は困難となります。渇水は、洪水、地震、津波等の自然災害に備えると同じことで、公共として備えざるを得ないでしょう。公共として備えるにあたっては、必然的に法的な責務が課されることになるわけでしょうから、様々な考えや意見がある中で、最後まで責任を持てるものを決めなければならないと思うわけですし、想定される範囲における裁量と判断をもって決められたのが現計画でしょうし、現計画が市民に対して責任責務を果たす事が出来るということではないかと思えます。洪水と渇水、洪水の対極にある渇水、渇水の対極にある洪水、いずれも人に災いをかける自然災害、いずれも人間にとってはマイナスであります。この洪水災害というマイナスと渇水災害というマイナスをそこに人が

優しく手を差し伸べることで、自然現象を許容される範囲で調和させ、プラスにしてくれるのがダムすなわち石木だと思えます。これは洪水と渇水に備えるという防災的な意味合いにおいて洪水を調節し、その一部を貯め込む。貯め込んだ水を渇水時に利用する。これは川棚川の洪水被害を防ぎ、かつ川棚川の環境用水や地元の農業や水道用水、さらに佐世保市の水道用水の水源として利用することになるわけですから、防災的な互恵の関係にあり、極めて高い公益性のある事業と考えます。最後になりますが、石木ダムに必要な土地については関係地権者の80パーセントを超える方々のご理解とご協力を頂き一市民として深く感謝いたします。ならびに個々のご事情により、そうでない地権者の方々には是非ともご理解とご協力頂きたく心より、心よりお願いし、川棚町民の安全な暮らしと佐世保市民が日々慎ましく、安心な暮らしが出来ますよう共に在り、共に栄えんの一里塚として、石木ダムの一日も早い完成を切に願い、私の意見といたします。以上終わります。

○公述人15：宮野 由美子

【公述人】 佐世保市の宮野由美子と申します。私は今お話になった方と同じように、佐世保市で生まれ育った人間ですが、佐世保市民は生活用水には少しも困ってはいないし、石木ダムを建設するよりも、節水型の街づくりに力を入れるべきだと思っています。本日このように公述の機会をいただきましたので、ただいまの方とは全く反対の立場から、佐世保市民の一人として、また、主婦の一人として、佐世保の水は足りていて石木ダムは必要がない事。少子高齢化と人口減少が急速に進むことから、今後も佐世保市民の水の使用量は減少する事。大渇水を経験した佐世保市は福岡市のような節水型街づくりを目差すべきであること。そういう事について意見を述べたいと思います。たくさん数字が出てきてお聞き苦しいかと思いますが、ご容赦を頂きたいと思います。

佐世保市水道局は、「佐世保市は慢性的な水不足であり、安定的に取水できる水源は日量77,000トンしかない、今後水の需要が伸び1日最大給水量が117,000トンになる。その差の40,000トンが不足する、不足する水源を求めるには、石木ダムの建設しかない」と言っています。しかし、40,000トンの水が不足することは絶対にありません。

水道局は、佐世保市には安定水源は77,000トンしかないと言い、危機意識を煽りますが、実はこれは真っ赤な嘘です。水道局は不安定水源という名称で、取水できないかのような印象を与えている、岡本湧水1,000トンや四条橋取水場の18,000トン、三本木取水場の4,500トン、合計すると23,500トンの水源を有しています。これはれっきとした水源です。加えて川棚川には、暫定豊水水利権5,000トンもあるのです。石木ダムを建設したいがために、不安定水源と称して、現にそこにある確かな水源を存在しない水源であるかのようにごまかしているのが佐世保市水道局なのです。これに関しては、昨日3人の公述人の方が詳しく述べられた通りです。

では、現在、佐世保市民は毎日何トンの水を使用しているのでしょうか。直近の平成23年度、及び24年度の給水量について、実績値を元に述べることにします。まず、平成23年度です。1日平均給水量は71,153トンで、1日最大給水量は80,240トンです。

通常、水の使用量は暑い夏場が最大になりますが、23年度の8月の1日平均給水量は75,262トンです。ちなみに最も低かった月は平成24年3月で1日平均給水量は69,335トンです。私達は、毎月の給水量を水道局にお聞きして記録をしていますが、あと10日程を残した平成24年度については、3月20日すなわち一昨日までの実績値をお聞きしています。そこで平成24年度は3月20日現在で、1日平均給水量は71,482トンで、1日最大給水量は81,070トンです。平成24年度の8月の1日平均給水量は75,762トンです。24年度の実績値は23年度のそれをわずかに上回りそうですが、先月2月の1日平均給水量が68,735トンであり、3月は20日現在で6

8, 339トンと70, 000トンを切りました。今後共、水使用量は、右肩上がりに伸びるとは到底考えられませんし、人口減少に見合って減少していくと考えるのが自然です。強調したいのは、平成23年度の1日平均給水量71, 153トンと、24年度の71, 482トンの中にはこの間の水道局の漏水対策の結果、若干の改善が見られるようになったとは言うもののなお、7, 000トン前後の漏水が含まれているということです。つまり、現在の佐世保市の実際の水使用量は1日平均で65, 000トンを切っているのです。安定水源77, 000トンでも十分すぎる程足りています。

佐世保市の水使用量は、給水人口が233, 000人台であった平成4年度以降の1日平均給水量の実績値で見ると、ずっと微減傾向が続いています。増加傾向を示した事は一度もありません。そして、平成19年度以降、減少傾向は顕著になってきました。平成23年度と、24年度の実績値については、先ほど示した通りですが、佐世保市水道局は相変わらず、今後も水使用量は右肩上がり伸びていくと予測しています。果たしてそうなるでしょうか。今後は少子高齢化、人口減少に見あって減少していく、このように考えるのが常識ある市民の感覚としては自然だと思います。佐世保市水道局は将来的に1日最大給水量は117, 000トンまで伸びる、安定水源は77, 000トンしかない、不足する40, 000トン石木ダムで確保する、このように言い続けています。専門家でない素人の私が、この117, 000トンという数字について、考えていることを述べてみたいと思います。

117, 000トンの根拠について、佐世保市水道局は、平成11年12月31日に記録した1日最大給水量101, 510トンを基に説明してきました。すなわち101, 510トンを利用率95%で割り戻した数字だという説明です。つまり、過去最大の1日最大給水量を記録した平成11年12月31日は117, 000トンの原水量が必要だったというのです。ここで私が疑問に思うのは、ある年の、ある一日が原水量で117, 000トン必要だったからといって、どうして77, 000トンのほかに毎日40, 000トンの水が必要になるのかということです。水道局発行の資料によると、平成11年度に一日の給水量が100, 000トンを越えたのは、12月31日だけです。90, 000トンを越えた日ですら、たったの7日間にしかすぎません。しかも、平成11年度の漏水量は毎日1万トンを越えていました。12月31日に記録した101, 510トンの内には、実に13, 000トン強の漏水が含まれていたのです。近年の一日の給水量を見ると、80, 000トンを超える日ですら極端に減少し、平成20年度は55日、21年度は19日、22年度は9日、そして23年度と24年度はたったの1日です。ごく近い将来に1日最大給水量ですら77, 000トンを超えることになるのではないのでしょうか。

事業認定申請書に関して一点だけ述べます。事業認定申請書の中の「事業の施行を必要とする公益上の理由」の「水道用水効果」の項に、「昭53年、同57年、同59年から同61年まで、同63年、平成元年、同5年から同11年まで、同15年から同17年まで及び同19年から同20年までの過去の渇水時に渇水調整や地域住民への節水の呼びかけ

を行うなど、頻繁に渇水対策が強いられてきた」と誇張された記載があります。

佐世保市水道局も2年に1度の頻度で渇水の危機に瀕していると、負けず劣らず危機を煽っています。

水道事業者の心得としてはもう少し冷静に対応して頂きたいと思います。

石木ダムの建設事業が正式に認可された昭和51年以降、断水があったのは昭和53年の11日間と、平成6年から7年にかけての264日間の2回だけです。平成17年に8日間の減圧による給水制限。平成9年から20年にかけて旧佐世保地区は125日間の減圧による給水制限がありました。しかし、減圧給水というのは水道局が誇張して言うほど市民生活への影響は大きくなく、普段と変わらない生活ができました。従って、市民生活に影響がある断水が実施されたのは、昭和53年の11日間と平成6年から7年にかけて264日間の2回だけなのです。佐世保市の南部にある下の原ダムは平成19年に嵩上げ工事が竣工しました。ところで、平成17年の渇水で8日間の減圧による給水制限が行われましたが、水道局はこの17年の渇水を総括する文書を公表しています。

この中に「下の原ダムの嵩上げが完成していたら、結果的に給水制限に入ることもなかった。一日も早い嵩上げの完成が待たれる」との記述があります。

つまり、下の原ダムの嵩上げ完成後であったら、平成17年の減圧による給水制限はなかったと言っているのです。水道局は強調して、2年に一度の頻度で渇水の危機に瀕していると言いますが、折からの降雨で解消された水道局が言う2年に一度の渇水の危機も、下の原ダムの嵩上げが竣工した今日、文字通り過去の物であって、これからはもうありませんと言っているようなものです。

ここで私は、素人らしく物事を考えてみようと思います。長崎県の県都である長崎市の水の使用量はどのくらいか、ホームページで調べてみました。

平成22年度の給水人口は428,472人で、1日平均給水量は127,121トンとなっています。ところで、佐世保市水道局が今年度実施した石木ダム建設事業にかかる再評価で、水道局は平成36年を目標年度として新水需要予測を示しました。これによると平成36年度の給水人口は209,119人に減少するが、おかしなことに1日平均給水量は増加して84,685トンになるとしています。長崎市の平成22年度の数値と水道局が予測した平成36年度の数値を比較してみますと、これは素人なりに的を射た見方だと思いますが、佐世保市の給水人口は長崎市の半分以下なので、1日平均給水量は127,121トンの半分である、63,561トン以下ということになります。それなのにどうして、水道局が予測するような84,685トンという大きな数字になるのでしょうか。全くありえない数字だと思います。

つぎに節水型町づくりに関連して述べたいと思います。確かに平成6年から7年にかけての渇水は大変でした。水道局はこの時の渇水を日本一厳しい264日間だと言います。厳しくなかったというつもりは毛頭ありません。しかし、この年の大渇水は西日本から関東地方までの広い地域で起こったもので、何も佐世保市だけではありませんでした。

広島県福山市では佐世保市を上回る290日間。福岡市ではさらに上回る295日間の制限給水でした。この厳しい渇水を経験して、佐世保市民は水を大切にすることを学びました。我が家でも散水や掃除には井戸水を使いますし、洗濯には風呂の残り湯を活用しています。多くの市民は普通に節水をしています。佐世保市長はよく「佐世保市民はシビアな生活をしている」と言われますが、私達市民は節水することがつらいとか苦しいとか誰も思っていません。節水を心がける事は生活していく上で当たり前のことではないでしょうか。同じように渇水で苦しんだ他の都市では、その後、どのような取り組みをされているのでしょうか。295日間という長期の制限給水に苦しんだ福岡市では、天候に左右されず水を供給できる海水淡水化の導入に向けた研究会がすぐさま平成7年9月に設置され、10年後の平成17年6月より水の供給が開始されています。それだけではありません。平成15年には福岡市節水推進条例が作られ、雑用水道の設置、節水機器の奨励などが決められています。同じように渇水に苦しんだ香川県高松市では平成13年に高松市節水・循環型水利用に関する要綱を定め、水は限りある資源であるという視点から、市、市民、及び事業者の協働により、全市をあげて節水、循環型水利用を推進することとし、渇水に強い町づくりを目差すとしています。さらに高松市再生水利用下水道事業実施要綱をも定めて、トイレや散水など飲料水以外の用途に再生水を利用していくことを目指しています。また愛媛県松山市では、平成17年に大規模建築物の節水対策に関する条例を定め、大規模な建築物の新築、増築には節水機器、雨水タンクの設置を義務付けています。これらの節水に取り組んでいる都市では雨水タンクへの助成も行なわれていて、九州では福岡市、長崎市、熊本市、鹿児島市、飯塚市など多くの自治体が雨水タンクへの助成を行っています。では佐世保市ではどうでしょうか。10年程前、佐世保駅周辺に大きなマンションが建ち始めた頃ですが、知り合いの市議会議員の方を通して、大きな建築物には節水機器を取り付けるべきではないかと質問してもらいました。これに対する回答はそういう事を義務づければ業者が佐世保市に進出してこなくなる、というものでした。呆れた話だと思います。あれほどの渇水を経験をしたにもかかわらず、節水条例を制定する動きは無く、雨水タンクへの助成すら検討されていません。ただただ石木ダム建設があるのみなのです。昨日、公述人のお一人で石木ダム建設促進市民の会の方が、平成6年の渇水時の辛さを述べ、市民の中には水が足りていると言う者がいるが、あの渇水を経験したのだろうかという疑問を呈され、石木ダムの必要性を訴えられました。私は冒頭に述べましたように佐世保生まれの、佐世保育ちで、勿論平成6年の渇水も経験しています。しかし、ダムは要らないと思っています。

ダム建設には時間がかかります。促進市民の会の方々はそのほどまでに水が必要だと考えておられるのなら、なぜ、今まで、ダムよりも手軽に設置できる雨水タンクの奨励や中水の活用を言ってこられなかったのでしょうか。私にとっては、それこそが疑問に思えます。佐世保市内には共同使用されているものを含めて多くの井戸があります。私は佐世保駅から少し南の稲荷町というところに住んでいます。この一帯はほとんどのお宅に昔ながら

の井戸があります。あの渇水の時には多いに役立ちました。保健所で水質検査をしてもらいましたが、沸かせば飲めると言われました。我が家周辺の地下には、良い水脈が走っているのかもしれませんが。佐世保市は家庭用の井戸など一度も調査をしていません。きちんと調査をして活用すべきです。

最後に、下水の一次処理水について述べます。下水の一次処理水は日量35,000トンが捨てられています。このことは、平成20年の3月議会で、石木ダム建設推進の立場でおられるN議員が取り上げられ、「提案だが、中部下水処理場において処理している中水の活用を崎辺、倉島、米海軍佐世保基地及び佐世保地方総監部までのラインで施行していただければ、また、西部下水処理場における中水は陸上自衛隊の相浦駐屯地で再利用して頂ければと考えている。中部下水処理場における日量30,000トンの処理水は余りにももったいない。このことができるのであれば、そのライン周辺の公共施設にとどまらず、民間施設への活用もできることから、貯水池への負担が相当に軽減できるものと思われるし、水源確保と同様の効果として評価できるものと考えている」と発言されました。実に納得のいくご提案でした。N議員がおっしゃるようにもっと一次処理水の有効活用を考えるべきではないでしょうか。しかし、佐世保市の対応は鈍いというほかはありません。やはり、石木ダム建設推進しか頭にないのだと思います。非常に残念なことです。それに佐世保市民は、平成6年の渇水時に石木ダムがあつたら、あのような制限給水は避けられていたと思いきまされていますが、日照りが続けば、ダムの水も干上がるのです。「石木ダムがあつても、制限給水はさけられなかった」と言ったのは水道局自身です。

これまで、いろいろと述べてまいりましたが、これらの事を総合して考えると、新たに石木ダムを建設する必要は全くない事がますます確信できました。皆様方にも石木ダムを建設する必要のない事がお分かり頂けたと思います。これで発言を終わりたいと思います。ご清聴どうも有難うございました。

○公述人16：森 一敏

【公述人】 私は石木ダムの関係地権者で組織する「石木ダム地域住民の会」の森一敏と申します。本日は石木ダム建設に賛成している者の立場で私の思いを述べたいと思います。思い起こせば長崎県から石木ダム建設計画の話が地域関係者に申し出があったのが、昭和48年位のことでした。私達地域住民にとって正に青天の霹靂でございました。何十年いや何百年と先祖代々過ごしてきたこの平和で豊かな地を去って、どこで何をして暮らしていけというのかと不安になると同時に起業者に対して怒りさえ覚えたことを思い出します。自然豊かなこの地域に絶対にダムを造らせてはならないと、既に亡くなられた、川原郷の川崎 勝氏が中心となり昭和50年に岩屋郷、川原郷、木場郷三地区の全部の所帯が加入し、「石木ダム建設絶対反対同盟」を結成して、地域住民の全てが参加して反対運動を始めました。絶対反対同盟の結成当初は、県との接触は一切持たず、いわゆる、見ざる、言わざる、聞かざるで無視をするような態度をとっておりました。しかし、この様な無視をするだけの対応では、物事は先に進まない、解決は絶対に無い、との川崎会長からの意見もあり、まずは行政の話聞いてみようとのことで、川原公民館において久保勘一元県知事から話を聞きました。それが昭和54年のことだったと記憶しております。出席者も百名を超えていたのではないかと思います。その後川崎会長より、石木ダム事業の内容をよく理解した上で、今後の会の活動をはっきり決めようということで、総会を開催し、県との話し合いを始めていくということになり、「石木ダム建設絶対反対同盟」を解散しました。残念なことに全員の理解が得られず分裂が生じました。しかしその後地域住民の80所帯あまりの人が集まり、新たに「石木ダム反対対策協議会」を結成し、県との話し合いを進めていくことにし、昭和56年に「測量調査に関する協定書」を県と結びました。その後、県は測量を行おうとしましたが、分裂して反対を続ける方々の阻止行動にあい、止む無く強制測量が行われたことは皆様もご存じの通りであります。しかし私たちは石木ダムの必要性を理解し、昭和59年に会の名称を「石木ダム地域住民の会」に変えて県との話し合いを更に続けていくことにしました。その後は、度重なる県との話し合いが始まり、県の説明を聞き、疑問があったら何度となく質問をぶつけてたことを思い出します。他のダムの様子を実際に見に行つて、地権者の方々に聞いて参考にと、先例地ダムの視察も長崎県は元より九州地区をはじめ、中国地区のダムまで約50箇所余りを視察しました。ダムが出来たことにより洪水が起きなくて助かったということや、渇水で全国的に被害が出た年でもダムが出来たことにより渇水による被害が出なかった事などの話も聞くことができました。また、ダムが出来たことにより、周辺の環境整備がなされ公園等も出来て、ダム建設による新たな素晴らしい自然と雄大な景観が作られていることを感じさせられました。ダム建設の目的の中に佐世保市の水事情もありましたので、佐世保市のダム及び取水河川の視察も行いました。本当に佐世保市の水事情が大変なことを理解しました。県から石木ダムの必要性、佐世保市の水事情、川棚川の現状を幾たびとなく聞いてきたこ

とは、より一層理解でき、本当にダムの必要性を強く感じたところです。私はダム事業で水没する岩屋地区で70年あまりを過ごしてきました。この間、昭和23年の大水害をはじめ幾度かの水害も見てきました。特に昭和23年の大水害では11名もの尊い命が失われました。本当に残念なことでありました。平成2年の集中豪雨では、川棚川が氾濫し、下流域では町民の貴重な財産が失なわれてしまいました。一方佐世保市では平成6年に大洪水があり、当時は私達の岩屋地区にも佐世保市民の大勢の方々が沢の水を汲みに来たり、川棚川河口からは船で水を運んだり、佐世保市民の方々が水不足で苦しんでいる状況を目の当たりにしてきたところです。この様な事を聞いたり、経験してきた中で、洪水や濁水の天災は何時起こるかわからないということ、またそのことにより一瞬にして尊い命や貴重な財産が奪われたり、水が思うように使用できず日常生活に大きな影響を与えることが突然やってくることの恐ろしさを痛感し、ダムの必要性を実感させられました。この石木ダム建設が川棚川下流域の人たちを守るために、また佐世保市民の水が確保出来て、安全で安心な生活が出来ることを切実に感じて、石木ダム建設に賛成することにしました。平成9年に、移転に関する補償協定が結ばれ、私自身も県と家屋や農地の移転などの補償交渉を幾度となく重ね、何回も言いますがダムの必要性を理解し、先祖から受け継いできた土地、そして生まれ育ったこの岩屋地区を離れるという苦渋の決断をして、平成11年に県と補償契約を結んで移転しました。移転するときにはダムの必要性を理解していたつもりでしたが、長年住み慣れたこの地を離れることに何とも言えない心境でした。また先祖に対する申し訳なさもありました。しかし自分の都合でこの地を離れるのではない、川棚町民、佐世保市民が安全で安心な暮らしをしていくために、自分は協力したのだ、自分だけよければどうでもよいという気持ちでは駄目だと自分に言い聞かせていたことを今でも鮮明に記憶しております。（すべての公共事業は賛成ばかりではありません。事業の大小にかかわらず反対はつきものなのです。しかし新しい道路が出来、前と比べて渋滞が無くなり、早く目的地に着いて便利なこと、便利になると、前と比べて渋滞が無くなり、早く目的地に着く、便利になったなあと感じる場合があります。また、空港が整備されると、地域は大きな発展をしました。）そのような事業には多くの協力して下さった方がいらっしゃいます。そういう方々のお蔭で地域が発展して行くのではないかと考えております。石木ダムは正にそうなる事を期待しております。私が県から話を聞き、移転した後に石木ダム計画は規模を縮小されたと聞きました。佐世保市の一日取水量が6万トンから4万トンに少なくなった事が理由のようですが、せつかくダムを造るのならば大きく造った方が良いと思うのは私だけでしょうか。川棚町民や、佐世保市民の安全、安心のために、その方が良いと考えます。昭和2年の集中豪雨、平成6年の大洪水等、いつ何が起きるかわかりません。その事例として昨年、九州北部で集中豪雨がありました。新聞報道でしたが、大分県の竹田市のダムであったと記憶しておりますが、過去に何度も洪水があった地区が隣接しており、一方の地区は北部豪雨の少し前にダムが完成した為に、以前の大雨よりも更に多くの雨が降ったにもかかわらず、洪水による被害は殆どなかった事です。もう、一方

の地区は川が氾濫し大きな被害が出ました。ダム用地買収に掛っていたのにダムの検証が行われたことにより事業が進まなかったことに原因があったのではないかと考えております。地区住民の方々からはダムが早くできていればこんな事にはならなかったのにとこのような事であったと記憶しております。町民、市民が安全で安心して暮らせるように、より治水、利水の両効果があるように、大きなダムを造ってもらった方がよいのではないかと考えております。思い起こせばこの問題解決のために私たちは40年近くも苦勞してまいりました。しかしながら未だにダム建設は解決していません。一部の同意が得られない地権者、更にはその人たちを支援している反対運動をされている方々、町内外はもとより県外にもいるという事を知って驚いているところです。佐世保市や川棚町にずっと住んでいなくて、実際に水害や渇水などを経験されたこともなく、地域の実情を分かっている方たちが、何故反対運動をされるのかと大きな疑問をもっております。長崎県が数年前、土地収用法に基づく事業認定の申請をされたにもかかわらず、何故か手続きが全く進んでいませんでした。今日やっと公聴会が開かれましたのです。また平成21年に付替え道路工事にも着手されましたが、地権者の一部である反対者や、支援者の阻止行動などがあって中断したままになっております。やりきれない気持ちでいっぱいです。私たちは何のために、40年も苦勞をして川棚川下流の方々の命を守るため、佐世保市民の水不足の解消のためのダム建設であることを理解して、苦渋の決断をしたのに、この選択は何だったのかと今では憤りさえ覚えます。また、新聞やテレビ等で石木ダムの記事や報道を目にしますが、少数のダム建設反対者や、顔も知らない支援者の方々の意見にあたかも川棚町民や佐世保市民の大多数の意見であるかのように報道されている様に感じられてなりません。画面や紙面を通じて感じることは、起業者である県や市はうそつきで、悪者のようであり、私たち協力した8割の地権者の意見など何も報じられることはなく、まるで裏切り者のように扱われているような気がして、既に移転している人たちは肩身の狭い思いをしているような感じさえ受けております。石木ダムが出来ることにより、川棚町民や佐世保市民が助かることを期待して、苦渋の決断をした私達8割の地権者の人権はまったく無視されているように感じて怒りを通り越し、悲しみさえ覚えます。少数の意見も無視できない事は分かりますが、この長年、色々な事があり本当に苦勞に苦勞を重ねた石木ダムは、残っている2割の方々の協力があれば建設できるようになるのです。報道関係の方々にもそこところをご理解頂いて、偏った報道をされることのないようお願いを申し上げます。佐世保市の水は足りている。だからダムはいらないと言っておられますが、水は人が生活するうえで欠かせないものです。今足りているから、十分だとの考えは間違っています。いつ、いかなる時も水に困ることがない生活が出来ることが重要ではないでしょうか。また川棚町の災害の事には全く触れられてない気がしております。治水問題も大きな問題です。この治水、利水の両面を解決できる策はダムを造ることしかないと考えております。一日も早くダム工事に着手して下さい。私は岩屋地区から大村市に転居しましたが、早10年余りを経過しております。故郷を愛する気持ち、自然の大切さを守るという気持ちは、今も

変わっておりません。しかし全てのみなさんに人の命を守るということを深く考えてほしいと思います。私は85歳と高齢になります。石木ダム事業に協力されたり、その動向を心配されてきた方たちには、この問題が起きてから既に数十名が亡くなっております。私達地権者を見渡しても高齢化してきております。出来れば石木ダムが建設されていく過程、また完成した姿、それから道路も格段に整備され、ダム湖周辺もきれいに整備され、町内外の方たちが楽しく利用されたりしている、そういう姿を見て、先祖代々から受け継いできた土地を手放したけれども、皆さんのお役にたって本当に良かったとそういう思いをしてから、お別れをしたいと思っております。

お願いですから、事業に協力した8割の私たちの気持ちを重く受け止めて頂き、私達が提供した土地が無駄になることがないように、一日も早く石木ダムの建設が出来ることを願って私の想いを述べさせて頂きました。どうもご清聴ありがとうございました。

○公述人17：吉島 範夫

【公述人】 私は長崎に住んでおります吉島と申します。先程の公述人の話の中に“部外者”という言葉が出てまいりましたが、基本的には“部外者”だという認識を私はしておりません。というのは山とか川とかさらに水とか海とかいう自然のこれらは人類あるいは市民、国民の共有のものであるからです。私もちょっと年をとってきまして忘れやすいので、先に、色々な貴重な情報を提供して下さった県庁の職員及び町の職員、それから市民の方々に御礼を申し上げます。私が話す内容は石木ダム建設問題に関連で、3つありまして、ダムによる治水及び川棚川の水害の考察、環境についての考察、起業者への質問、という事であります。

資料1ですが、ダムによる治水及び川棚川の内水氾濫（以下水害）の考察ですが、先ず結論です。「ダムが出来ても川棚の町の水害は防ぐ事はできません。水害発生の大きな要因は、川棚町の地形と波佐見地区に降った雨であり、更に台風等による気圧の低下があれば発生の可能性が高まります。」

この結論を裏付ける1つの理由は、消去法で行きますと、県のQ/Aの記載では、洪水を低減するとか、最近の広報誌に於いては洪水から町を守るとあるだけです。ダムで水害を防げるのであれば水害の原因及び対策書があるのだらうと、いう事で県に情報開示請求を求めたところ、“作成されていない”ことが判明しました。

次に2つ目の理由ですが、治水の前提となるのかどうか解りませんが、基本高水流量や計画高水流量の算出に妥当性が見当たりません。これらについては詳しく後述しますが、要するに、佐世保雨量から川棚町の雨量推定をする事ですが、統計学的にかつ気象学的に、出来る理由は見当たりません。0.94の回帰係数は川棚川流域の雨量予想に何回も使われております。済みません。資料の14頁を開けてください。佐世保の雨量と、石木、木場、嬉野、野の川、宿、江永の雨量に対する回帰係数は、県のデータから算出しましたが、資料14頁の一番下の行に示しますが、0.746から771まであります。0.94という数字にはなりません。それから石木川と川棚本流とのピーク流量の関係、この2つにはピーク時差があります。これについては、ある文献ではちゃんと整合性を取りなさいと書いてあります。整合性とは最大流量の挙動です。時間との関係で、時差があります。実測値ですが、資料2) - dに示します。この資料では石木川の水はさっさと流れて、雨が降り始めてから3.5時間くらいで、山道橋のピーク流量が出ております。

それで資料の18と19頁を開く準備をお願いします。ここで(1頁)で「ハイドログラフの嘘」と大きく書きました。資料の18頁を表示して貰えますか。これは佐世保の雨量を計画雨量400mmに引き伸ばしたもので御座いますが。その引き伸ばしの方法にも非常に疑問があるのですけれども、雨の降り始めが13時、13時です。済みません。資料の19頁(ハイドログラフ図)を開けて下さい。その資料は少し上げて下さい。13時でピークがきております。

資料2頁のc項ですが、計画高水流量は基本高水流量から流量配分図を使用し、計算しておりますが、このやり方も科学的ではないんですよ、この事は後で説明しますが。この計画高水流量1130トンというのは何だろうかと思わずに考えました。で、ふっと出てきた県の最新資料が御座いました。昭和23年、31年、42年および平成2年の流量が1018から1116トン、521から727トン、814から947トン、そして平成2年で833トン。こういう実績流量を出している。ということは1130トン以下でも過去に洪水が起きている。(事の証明)蛇足になりますが、おかしな例を上げますと、昭和23年9月11日の24時間雨量が川棚で384mmですが、佐世保の雨量を0.94倍したものです。実際の川棚の雨量は220mmです。資料の24頁(長崎海洋気象台の記録)を開いて下さい。この表に川棚の雨量は220mm、佐世保の雨量は2日間で400mmを越えております。因みに波佐見の雨量も236mmです。雨量データからも(基本高水流量算出の)根拠が見当たりません。

資料2頁に戻して下さい。自分なりに水害の原因と水害の発生のメカニズムについて考えました。栄町と中組郷の雨水排水路をチェックしました。すみません、資料の30と31頁を開けて下さい。これらは雨水排水路の図面ですが、唯将来計画分があるようですが、基本的にはこれで良いだろうと思います。ちょっと資料を小さくして(写し)下さい。野口川にも道路の雨水は排水し、野口川の出口は川棚川本流に排出しております。次の頁31をお願いします。これは栄町の図面で、ここが江川橋です。川棚川の特徴として、県内2番目に大きな川です。それと河口です。この図上の排水路はすべて川棚川本流に繋がっております。海に直接行っておりません。川幅が非常に狭い上に、川棚橋、JR橋、川棚大橋、江川橋の4つが存在しそれぞれに橋脚がついております。それらが水の流れの抵抗になっております。公述前に倉本橋の上流の川幅を見てきたのですが、河口域の川幅は上流よりも狭い。この件に関連して後でお話しします。雨が降ったらどういう現象が起こるか、最初に江川橋近辺の川の水位が上がります。水位が上がりがら川の水は海に出て行きます。その結果は栄町と中組郷の排水路は分詰まりになってしまいます。

資料3頁を開いて下さい。計画高水流量というのは何だろうかと言うことですが、先ず大きな誤りをしているのが、重ね合わせの原理、これは物理とか、電気工学でよく使いますが、これを理解していない。かつ誤った使い方をしてる。この重ね合わせの原理は、時刻を指定していない限り幾らでも足し算、引き算が出来ると事です。(解り易く言えば)時刻を指定したら、ダイナミックな、刻々の時間変化をみて行くべきで、そんな簡単な加減算は出来ないという事です。野の川と石木ダム地点での基本高水流量を足し合わせる事は不可で、波佐見地区からの基本高水流量と石木地区からの基本高水流量は別々に計算して重ね合わせなければならない事を意味しております。

2)の項、川棚の雨量の推定ですが、この式は直線の式で、 $y = ax + b$ で推定する為には妥当性の検証が必要で、詳しい事は省いておりますが、相関係数 r が限りなく1に近い値にならないと式の信頼性が落ちます。県は過去2回0.73とか0.725とかいう

値を出してきておりますが、1には程遠い。

3) の基本高水流量算出ですが、佐世保から川棚雨量、重ね合わせの原理等の問題がありますが、1つ不可解なのは、本流との合流地点での基本高水流量360トンについてのハイドログラフ図が無い(描いてない)事です。何故無いのか、貯留関数法で計算したならば書けるはず(?)です。これは手計算では出来ない(?)でしょう。計算機に入力したら簡単に描かせるはずですが、付け加えると貯留関数法モデルが使えるかどうかですが、実測値との比較を行う、即ち検証が必要ですが、平成23年3月の速記録を読みますと、国交省の同意を得ているので検証の必要がない、と答えております。(正しくは、そのモデルにより算出した基本高水流量もしくは計画高水流量について、平成18年に整備方針を策定し、その内容は国の同意を得ている云々)貯留関数法の欠点は2つあって、1つは降った雨が地表に浸み込まないで全部流れるでること。(詳しく言えば、1次流出率なる値にて補正はされているが。)もう1つの欠点は、山道橋を基準にしておりますが、山道橋に近くまで海面が迫っており、降雨により海面上昇が起きると、水の流れの速度が落ちてきます。即ち、back pressure(背圧)が上があれば山道橋の地点では水位は上がるが流量が流れない現象が出てくる。この様な現象はこのモデルには、現在までの文献調査では、考慮されていない。次に川棚町の計画雨量400mmを決めるに当たり、誤差が大きく出ているガンベル分布の検定を求めたら、検定はしていないという回答でした。県の最新資料によれば新たな別の資料が出されている。

最後に計画高水流量の算出。この出し方がよく解らない。流量配分図から出したのですが、数が合わない。この問題は重ね合わせの原理に行き着くのですが、情報開示請求しましたら、中小河川計画手引き書を参照してくれ、との県の回答でした。この手引き書も案の段階であったのでやむなく自分で算出しました。

その計算結果は、 $1400 - 190 - 80 = 1130 \text{ m}^3/\text{s}$ です。但し $190 \text{ m}^3/\text{s}$ は県の Q/A より、 $80 \text{ m}^3/\text{s}$ は野の川ダムによる低減量です。今までの考察ですべての値は正しいのか?正しいと感じるのは海洋気象台の値とある人達の気象観測記録。そんな感じがしております。

結論ですが、水害対策の主眼と書いておりますが、江川橋と山道橋の川の水位の連続監視が必要でしょう。此のことは川棚町自身で是非やって欲しい。もちろん山道橋の上流の川の水位や雨量も連続監視もすべきでしょう。それから内水氾濫地区の栄町と野口川流域ですね。ここの排水対策をどうするか?私としても言い辛いのですが、下流の流域を、4つの橋を含めて、広げてやる。そうでないと最終の対策にはならないのではないかと考えます。何故なら水は海面上を拡散しながら流れると考えており、その結果広い面積が必要でしょう。(実際は水の流れのエネルギーと比重差で決まるのでしょうか。)

次にいきまして、時間は10分まででしたね。

環境影響評価についての考察ですが、県が作成された環境影響評価書を見ました。この中でのポイントは川棚流域の生き物がどのように増減するのかということで、結果から申

しますと、県は「移植等の保全措置等を行う事により、影響は小さいと予測する。」と結論づけておりますが。言葉の意味です。予測とはなんでしょうか？将来を見通して、科学的な裏付け、言い換えれば定量的な裏付けが必要でしょう。小さいとはどういう事ですか？小さいとは前後の比で5%である時には小さいと感じる人もおられるでしょう。5%の消費税があがります、といえれば判断に迷うでしょう？

県の評価書には具体的な数値がありません。昨日の県の話では、平成21年から移植について色々と実施しているとの事でしたが、昨年（平成23年）に移植についても情報開示請求をしましたが、開示請求の仕方が悪かったのかどうか知りませんが、大部分棄却されました。済みません、資料の5頁をお願いします。次に評価の基本構成ですが、生き物が、ダムが出来るまえに幾らいたのか、ダムが完成したら幾らになったのかを知りたい訳ですが、ダム工事中とダム完成後（施設併用後）の区分けだけで、ダムが出来る前（現況）の項がありません。この点につき前金子知事が指摘しておりますが。その指摘の対応について情報開示請求しましたが、棄却されました。この評価書の曖昧さは生態系についても同様です。

資料42頁を開けてください。その頁の、私が符番しました A,B,C を見てください。読みます。環境庁の指針で、A「生態系はある地域における生物群集と非生物環境が相互関連をもったまとまりの中での物質循環やエネルギー流からなる機能形。」B「生態系の環境影響評価では、これらの生態系のすべての構造機能に着目して調査を行うべきである。」これは英語で言えば、**have to** あるいは **must** です。C「しかしながら現時点では、すべての生態系に適用可能な調査方法は確立困難である。」まあこういう格好で、よく逃げを作るというのは腹立たしいのですが。私は情報開示請求で、水没するところは狭いでしょう。身近な場所であり生態系を調べるのはそんなに難しくありません。（と開示請求を要求しております。）要するに生態系についての内容が、よろしくない。結果は予測とか、小さいとか、移植とかについてのデータが開示されなかったという事で御座います。この評価書は「現況の個体数が幾らで、ダムによってどれだけ、どのように減少するのか、定量的にしめす、そういう内容に変更してほしい。」という事です。

今後ホタルを移植することの実現性や妥当性に関し、わざわざ **responsibilities** と書いたのですが、この言葉の方が適切と思いますので。もう5分前、資料の53頁を見てください。移動、拡大して下さい。ここの文章は問題ありです。ゲンジボタルについて、情報公開請求に対し回答がありました。その回答のデータは平成21年の測定のもので、評価書の作成は平成20年2月です。時期遅れの調査データ、結果が先にあるのです。それからもう1つ、資料の文書をみて下さい。県は、ダムによる改変地域（水没地域）以外の場所のホタルの数を調べて、移植を検討するとの事。修飾語全部落としてしまったら、そのようになります。検討する。ということは、発生が一番多い水没地域のゲンジボタルについては何もしないと言うことです。水没地域以外のところを調査する。日本語、国語の先生がおられたら、是非私が述べたことに間違いなのかどうかを **review** して頂きたい。

資料54頁、ここが山道橋です。ここを超えたところが倉本橋の上流が、ここ（河口域）よりも広いんです。県の努力で広げたのでしょけれど、ここ地域で問題の内水氾濫を起こすのです。

時間がないので、ここの辺り（河口域）がネックです。この辺の水位が上がります。栄町の公述人が話された場所です。この地点（栄町の山手の方の団地）も平成2年時に浸水被害がでましたが、その後町職員は排水口を広げたとの事。しかしながらこれらの地区（栄町と野口川流域）は根本的な対策がなされていないのです。出来ないのです。何故か、4つの橋があること、JR線の土手あるからです。今までの評価委員の方々に調べて下さい。もう1回調べ直してくださいといたい。河口に導流堤などを設ける案もありますか？

資料55頁の被害状況の写真ですが、川棚の町と関係が無い、上流の猪乗川と井石川です。

資料56頁の代替案で河道掘削案と言うものも示しておりますが、さっき言った様に下を幾ら掘っても、流れ来る水は上を流れる。（前述したように実際は、流れのエネルギーと比重差で決まるので一概に言えません。）効果がないとは言いませんけど、最善の策ではないでしょう。

資料58頁ですが、川棚町民の方々は、この文章（県の河川整備基本方針）について、よく注目してもらいたい。

最後に申し上げます。佐世保の起業のトップ方が来られておりますので、提案します。海水淡水化装置を作ってください。現在、欧米の主流の方式だと、ただで作れます。どうしてかと言えば、受益者負担、後々（稼働後）での受益者負担で。

【議長】 それでは終了時間になりましたので公述を終了させていただきます。

○公述人18：西坂 保憲、白濱 昭子

【公述人（白濱）】 私は石木ダム建設推進町民の会の一員でございます。そういった立場から石木ダムを基点とした街づくりを通して、川棚町の発展を願うもの一人といたしまして公述させていただきます。石木ダム計画が持ち上がって既に40年近くになりますが、この間地権者の方々を始め、多くの町民がダム事業に翻弄されてきたと言っても過言ではないと思います。昭和57年には機動隊の介入による強制測量という悲しい出来事もあり、このことが、現在まで一部の地権者の方々の同意がもらえない大きな原因の一つではないかとも思っております。なかなか事業が進まない中で県は平成21年に事業認定の申請がなされました。ダム検証についてはいろいろありましたが、最終的にはダム継続が決定したということですので、これから早期解決に向けスピードアップして頂けるのではないかと思っております。昨今は東日本大震災をはじめ全国あちこちで異常気象による災害が後をたちません。今年の夏も阿蘇や大分の日田市でゲリラ的な大雨によって、大きな被害が出たことは記憶に新しいかと思えます。ちょっとあの位置がずれておれば、川棚町であるような災害が起こっても、不思議ではなかったのではありませんか。川棚川の下流の方は街の中心部でもあり、病院、駅、役場、学校等 私たちの生活に欠かすことのできない重要な施設がたくさんあります。ここ20年程は町内に大きな災害がおきていませんが、災害はおそらく皆様も心の中に思っているように、いつ起きるか解りません。子供や孫が安心して安全に暮らせる、故郷づくりのためにも一日も早い建設をお願いしたいと思っております。また私は若い頃、佐世保の方で幼児教育に携わっておりましたし、昨年までは介護施設の方でお世話になっておりました。佐世保市には大変お世話になったひとりです。現在でも佐世保市には川棚町から大勢の方がお勤めに行っておりまして、また、逆に佐世保市の方から川棚町にお勤めになっている方もたくさんいらっしゃるものと思っております。佐世保市の問題は即、隣町である川棚町にも必ず影響するものと考えます。佐世保市と川棚町は、同じ経済圏にあると認識しております。佐世保市だけでなく川棚町でもダムの完成によって、水道水は安定します。治水だけでなく利水についても自分たちの問題としてとらえなければなりません。企業を誘致するにも、川棚町が企業を誘致するにも、水がなくてはどうにもならないと思っております。今でも佐世保市には友人知人も大勢いますが、平成6年の大渇水の記憶は忘れられないと言っております。あれ以来、私の知っている限りであります。各家庭においても日頃の節水も心がけるようになったと言っておりますし、おそらく他の家庭でも、そのような思いがあるのではないのでしょうか。平成6年には私もまだ幼児教育に携わっておりましたが、出来るだけ水を使うことを少なくするため、室内遊びを中心にしていたところ、戸外遊びが大好きな子供たちは、「外であそびたいよう。庭で遊びたいよう。泥んこ遊びがしたいよう。」と私にせがみ、「もう少し我慢してみようね、雨が降るまでね。」と言いますと、「神様、お願いです。雨を降らせてください。」と空へ向かって大声で叫んでいたことを思い出してお

ります。願わくば平成6年のような大洪水が起きる前に、何とか残る地権者の皆様のご理解を頂いて、早くダムが完成することを願うものです。石木ダムは今後の川棚町の発展を秘めたダムであろうかとも思っています。ダム建設によって新たな水辺が出来て、ダム周辺もいろいろと整備されるとも聞いております。これらをうまく利用することによって、町内外からも大勢の人が集まるようなイベントや行事を官民一体となってやることで、地域が活気づき現在栄町で行われている100縁翔店街や、大崎半島の観光等をタイアップして盛り上げていけば、恐らく東部の方も発展して行くものと思っております。一部で、西高東低、西部の方ばかりが発展して、東部の方は全然発展しない。そういった不満もやわらぐのではないかと思っております。反対なさっている地権者には、本当に申し訳ない。先祖伝来の大切な土地や生まれ育った故郷がなくなると大変苦しい思いがある事は、私をはじめ川棚町民、佐世保市民も十分理解していると思います。本当に大変だと思っております。そういった苦しい中、これまで8割の方々が、苦渋の決断の末にご協力頂いておりますことも決して忘れてはならないと思っております。今、車社会となりました。私達が何気なく利用している国道、県道、町道とか、また全国どこへでもさっと飛んで行けるこの長崎空港とか、そういった公共施設もいろんな方の犠牲の上になりたっている事も事実であります。残る地権者の皆様にはみなさんのために行われる公共事業の必要性を何ひとつご理解頂き、自然と共存し、安全で安心な川棚町、子供たちの未来に希望が持てる川棚町の為に、円満な話し合いによる解決によって一日でも早いダムの建設を願ってやみません。このことは決して私だけでなく多くの川棚町民の願いであるということを申し上げ、私の公述とさせていただきます。

【公述人（西坂）】 私は、白濱さんと共に、石木ダムの早期着工完成を願い石木ダム建設促進町民の会の一員として、活動を続けております西坂でございます。平成21年11月に県、佐世保市が事業認定の申請を行い、その後ダムの再検証と作業を進め、諸手続きを終えてから、すでに3年有余の歳月が流れた中で、今回公聴会が開催されるにあたり、意見を述べる機会を頂き、早期に事業認定の再開を願う立場で意見を述べさせていただきます。まず一点目、ダム検証の再確認を求め意見を述べます。平成22年9月国交省の要請を受け県、市、関係町で構成する検証の場が設定をされ、ダム案、河川改修案と26手法の中から、①ダム案②遊水地案その1③遊水地案その2④放水路案⑤河川掘削案⑥引堤案⑦堤防かさ上げ案について詳細な検討と検証が行われました。一方、利水代替案では、①石木ダム案、②岩屋ダム案 ③貯水池案、④トンネル案、⑤海水淡水化案等が膨大な分析資料を基に、検討審議がなされましたことは皆さままたご承知の通りでございます。その後地権者との意見交換、関係住民に対する説明会を開催し、更に学識経験者の意見を聴取の上、建設に伴うコスト、実現性、安全度、環境への影響等、総合的な評価として現行ダム案が決定をなされました。これを受け、国は平成24年4月に「第22回今後の利

水対策のあり方に関する有識者会議」で事業継続が容認され国交省でも県の検討結果を容認する最終判断が示されました。一方佐世保市が進めていた、石木ダムの再評価でも、「市上水道経営検討委員会」で、3月14日に事業継続が妥当とする答申が出されまして、再評価書が厚労省に提出をされております。ダムの再検証に当たりましては、今日までいずれも膨大な時間と分析、資料に基づき、議論と検討がなされ、手順、手続きをふまえた上での結論であり、現行ダム案の公益性は十分に担保されていると判断されるべきであり、事業認定の裁可を切望するものであります。次に石木ダム建設工事に伴う、県道、町道等の付け替え工事の事業認定について意見を述べます。ダム建設に伴う、付帯工事として県道、町道、農道と総延長7キロに亘る付け替え工事が計画をされています。付け替え道路工事については、平成21年度より、継続して国の予算措置がなされ、平成22年3月には工事の入札を行い、事業に着手をされた経過がありますが、7月には工事中断を余儀なくされ、その後、知事と地権者との話し合いの場もたれましたが、平行線のまま今日に至っております。ダム建設の前提条件となります付け替え道路の着工にめどが立たない限りダム建設の糸口さえつかむ事は難しいと考えられます。全面的な付け替え道路建設用地の取得には困難な課題が予想されますが、一方、ダム建設予定地の用地の取得、家屋移転が80%におよんでいる現実をふまえ、事業認定は優先して、急がれるべきと要請をいたすものであります。

また県道、嬉野川棚線は現代の車社会の中では道幅も狭く、改修拡張にも膨大な財源を要すること。木場集落の今後更なる活性化のためにも付け替え道路の新設はダム建設によってもたらされる膨大な社会資本整備であることを期待するものであります。

次に事業認定と既に取得されている用地の維持管理の観点から意見を述べます。

ダム建設用地計画の80パーセントが既に取得をされている中で、現在草刈り等最小限の範囲で、維持、管理がなされておりますが、ダム建設が実現しなかった、場合の既に取得されてる用地の荒廃は想像の域を超えたものになります。耕作地として復元も困難と思われる、加えて河川としての機能が維持できなくなる恐れは否定できません。先に実施されました、検証結果では、ダム建設が中止になった場合のすでに取得されている、用地の維持、管理費が年間400万と試算をされておりますが、長年にわたる膨大な財源を余儀なくされることになります。他にもダム建設が、中止になった場合、付け替え道路に完成にかかる費用、仮設水道維持管理費用。過年度事業費に対する利水負担費用等を合わせて、50年間で、59億円の費用が試算をされております。また新政権下では、ダム建設が、中止になった場合、水没予定地の生活再建を支援する法案の提出が見送られる方針とされております。水没予定地の道路や農業用施設整備の国の支援がなくなることが予想され、ダム建設が中止になった場合の損失は計り知れないものがあります。既に、建設にむけて投下をされた事業費が無駄にならないためにも事業認定はなされるべきものと判断いたしております。次に、事業認定とその効果の視点で意見を述べます。県、佐世保市が、事業認定の申請をしてから、既に3年あまりの時間が経過いたしております。話し合いで解決の糸

口が見出せない中で、苦渋の選択をされたものと、理解をいたしております。昨日、今日と2日間に渡り、公聴会が開催される運びとなりましたが、建設に反対、賛成の立場で、意見を述べ合う機会が均等に保障されており、手続的には、最後ではないかと認識を致しております。今回開催された、公聴会での意見は、今後第三者機関である社会資本整備審議会に諮られ、中立的立場の有識者が審議を行うとされております。事業認定庁は、今回の公聴会での意見や整備審議会の審議結果を踏まえまして、判断を出されることとなりますが、時間は要するものと思われまます。双方の話し合いの場が確保され、反対をされている地権者との協議、話し合いを進展させるためにも、事業認定が、裁可をされることを切望するものであります。

最後に川棚町民の皆様、佐世保市民の皆様方にダム建設にむけての再認識と理解をお訴えをいたします。石木ダム建設をめぐっては、地元地権者だけではなく、私達川棚町民にとりましても苦難の歴史でもあります。今日なお建設に反対をされている方々の心情に思いを致し、町民、佐世保市民、ひとりひとりがダムが完成することで、水害を未然に防止、安定的に水を確保することが出来、安心して安全な日常生活をおくることが出来ることを自分自身の問題として捉えていただき、理解をお願いをいたしたいと思ひます。ダム建設に向けましては、賛否両論ありますが、既に家屋移転にご決断を頂いた地権者の方々の深いご理解のもと、用地をご提供いただいている多くの地権者がいられることをふまえ、このことは、ダム建設議論の中で重く受け止めなければならないと思っております。反対をされている支援団体の方々を含めまして、町民、佐世保市民、共々にこのことをしっかりと、受け止めていただきご理解を頂くことを切望いたしまして、公述といたします。ありがとうございました。

○公述人19：岩下 和雄

【公述人】 私は長崎県が計画しているダム建設予定地の水没する岩下といいます。私は石木ダム建設に絶対反対の立場から意見を述べさせてもらいます。長崎県は51年前の昭和37年、地元は無断で湛水線の測量調査を始めました。私たちは初めてこの地にダム建設計画があることを知らされました。地元では故郷を湖底に沈めることは許さないと町を通じて長崎県へ強く抗議し、測量調査は中止されダム計画は終わったものと思っていました。しかし10年後の昭和46年、石木川の河川開発調査と名前を変え、ダムサイトの地質調査をさせてくださいと地元依頼がありました。地元ではダム建設に絶対反対と拒否しました。しかし当時の川棚町長が間に立ち、地質調査は河川開発の一環であって直接ダム建設とはかかわらない。地元が反対するならダムはできませんと。地質調査だけでもさせて下さいと、何回も土下座されました。

47年7月、町長を信用し止む無く長崎県と建設の必要性が生じた時には、地元の同意を得る、川棚町長とは長崎県が覚書の精神に反し、独断専行或いは強制執行等の行動に出た場合は、総力を上げて反対し、作業を阻止する行動をとる。といったような覚書を交わし、地質調査だけと同意したものです。しかし2年後の49年暮れのことですけど、新聞報道にて、石木ダムに建設予算が付いたことを知らされました。また地元から出ている国会議員からダム予算がついたとお祝いの電報まで頂きました。私たちの真意をくみ取ってない代議員です。私たちは私たちの知らないところでダム建設計画が進んでいることを初めて知り、私たちの故郷を湖底に沈めてはならない。絶対にダムは作らせないと強い気持ちで石木ダム建設には絶対反対と、石木ダム建設絶対反対同盟を結成し、抗議の烽火を揚げております。当時の県知事、久保知事にもお会いし、石木ダム建設には絶対に反対ですと、強く抗議しましたところ、知事は一人でも反対者がいればダムは造らない、造られないでしょうと口頭で約束をされました。しかし57年知事を辞める直前になって土地収用法による強制測量の告示をされました。そして新しい知事になって機動隊を先頭にして強制測量が7日間にわたって行われました。私たちの強い団結と、阻止行動で強制測量は中止せざるを得なくなりましたが、これは町民や県民の強い県政批判があったこともあります。あれから30年たった今、再び私たちの家や土地を強制的に取り上げるため事業認定をしています。本当に石木ダムが必要なのでしょうか。計画から半世紀以上経った今、石木ダム建設は計画を白紙に戻し、本当にダムが必要なのか、他に方法はないのか考え直す時ではないのでしょうか。私たちは県に対して何度もお互いが納得できるまで話し合いの場を持つよう訴えてきました。しかし長崎県はダム建設に執拗に執着し、私たちの意見を聞こうとはしません。私たちは専門家の方々や多くの人たちの話を聞き、本当に石木ダムが必要か考えてきました。その中で長崎県や佐世保市が言っている事や、出している数字に多くの疑問があることもわかってます。その一つに同じ川棚川の河川整備計画でも、石木川合流点より上流では30年に一度の大雨を想定して整備計画が行われていますが、下流域で

は100年に一度の大雨を想定した整備計画が立てられています。これは石木ダムを作るために立てられた計画ではないかと思います。また、長崎県は石木ダムができると、川棚川の洪水は防げると言っていますが、本当でしょうか。石木川流域は川棚川全流域の9分の1しかありません。石木川は河口に近く、川棚川の合流点からでも2キロほどしかありません。また石木川は河川も短く、本流の川棚川より急流で合流地点での流量のピークも違います。石木川の流量のピークが過ぎた後、川棚川本流のピークが来ます。これは平成2年の大雨でも明らかなように、石木川のピークが過ぎ、雨が上がった後、下流では堤防の上近くまで増水したことも明らかなことです。石木ダムによって洪水が防げるとは考えられません。県が計画している予想を超える多量の大雨が降った場合、ダムの堤防を越流した水は濁流となって流れだし、短時間でピークになった川棚川へ流れ込みます。下流域では大きな被害を及ぼすことはあきらかです。その時長崎県は予測を超えた自然災害と言えるのでしょうか。川棚川は下流での堤防決壊による洪水被害は現在も、堤防ができる前の昭和23年の大雨の時以外大きな被害はあっていません。多くの浸水被害は堤防決壊ではなく内水による被害です。石木ダムが出来たら内水による浸水被害も無くなるのでしょうか。石木ダムの計画には排水路や排水ポンプの設置そういった計画は含まれておりません。また、そのような計画自体も立てられてあると聞いた覚えもありません。長崎県は昭和51年川棚町議会の石木ダム特別委員会に100年に一度大雨が降ってもいいように、河川改修を行えば今の予算では10年20年とかかります。いつ降るかわからない大雨に対し、何十年もかかる河川改修より石木ダム建設しかありませんと言って報告しています。計画から50年以上たった今、長崎県は地元の人がダム建設に強く反対しているから事業が進まないと、土地収用法によって土地、屋敷を取り上げるため、事業認定の申請をしてまで、石木ダムを造ろうとしています。石木ダム計画に、石木ダム建設計画に執着せず、河川整備をおこなっていれば、下流の方が安心して暮らせる立派な河川整備が既に出来上がったはずです。今からでも遅くはありません。事業認定申請を取り下げ、地元の反対で何十年経っても出来ない石木ダム計画に執着せず、内水を含めた河川整備計画を早急に進めれば自然環境を守り、内水被害に苦慮する川棚町民の為にもなります。昨日石木ダム推進市民の会の話をお聞きしました。平成6年の大洪水、本当に大変だと思います。私も佐世保市で仕事をしていた関係でよくわかります。しかし、私達も水が必要なことは、分かっています。しかし、話の中に私たちに佐世保市民のため、石木川住民は犠牲になって下さいとしか聞こえませんでした。佐世保市は石木ダムで豊かな生活と公約していますが、私達水没地権者の人権はどうなってもいいのでしょうか。本当に石木ダムが必要なのでしょうか。平成6年の大洪水の時、石木ダムが出来ていても制限給水は避けられなかったと佐世保市水道局は言っています。私はあの洪水の後、当時の佐世保市長であった棧市長から知人を通じて、是非会って話がしたいと申し入れがありました。何回も断っておりましたが、一度どうしても会いたいということでしたので、お会いしました。市長は最初に、強制測量の事を本当に申し訳なかったと謝罪され頭を下げられました。そして、私は今回の

渇水の責任を取って市長を辞めますが本当に悔いが残りますと言われました。話を聞くと佐世保市は独自の水自給計画を立ててきたが、長崎県が石木ダム建設計画があるんでことごとく拒否されたと言われました。本当に残念です。佐世保の計画が通ってればあそこまでは大きな被害はなかったと思いますと、本当に本心で悔やまれておりました。本当に残念ですと頭を下げられ、帰り際今後も頑張ってくださいと逆に励まされました。石木ダム推進市民の会の皆さん、みえてますでしょうか。私たちはあなた達以上に水の大事さを知っています。小さな渇水でも田んぼの水は枯れて、米の収穫に大きな影響をしてきました。イモやカボチャだけの生活を経験してきました。小さい時からバケツを担って川から水を汲み風呂を沸かしてきました。それが日課でした。そういう生活をしてきたからこそ、水の大事さはよくわかります。石木ダム推進市民の皆さん、本当に水が必要と思うなら起業者の言いなりにならないで、自分たちで考えて下さい。佐世保市からお金をもらって行動しても解決にはいたりません。半世紀以上前の計画がおかしいと言う事は常識ある皆さんにはわかっているはずです。石木ダム推進市民の会を解散し、市民のための水を考える会を作り、本当に水を必要とするならば私たちを湖底に沈めなくても、水は見つかるはずで、それでも強制収用して私たちの家、土地を取り上げてでもダムを造れというのであれば、何十年経っても佐世保市の水問題は解決しません。私たちは絶対にダムは造らせないという強い気持ちで反対運動をしてきました。佐世保市は昭和50年、川棚町議会石木ダム特別委員会に提出した報告書の中に、佐世保市の使用水量は昭和49年実績で一日96,000トン使用しています。しかし人口増加、下水道の普及、針尾工業団地への送水などで十年後の昭和60年には161,400トンが必要になります。しかし佐世保市の施設容量は一日110,000トンしかありません。どうしてもダムが必要です。石木ダムの建設をお願いします。と報告されています。36年たった今、平成23年の実績では一日最大給水量が80,240トン。平均給水量でも一日71,000トンと当時の計画使用量の半分以下まで減少しています。実績でも16,000トン余り、減少しているのが現実です。施設容量も下の原ダムの嵩上げ、川棚川からの送水の増量なので、昭和49年当時よりも、取水量は増えているはずで、佐世保の水は石木ダムを造らなくても十分に足りている。それが現実です。しかし佐世保市は水が足りない。足りないので石木ダムの早期着工と言っています。これは石木ダムを造らんがための、作られた水不足ではないでしょうか。佐世保市は水道施設整備事業再評価を平成11年から5年ごとに行ってきました。これは国の補助を受けた進行しない事業に対し再評価を行ない、国に報告するよう義務付けられたものです。再評価では水需給計画を過大に予測し、石木ダム建設の必要性を訴えています。毎回予測に反し減少しているのが事実です。今年度も水道施設整備事業再評価が行われました。減少し続ける給水量を事実と反し、石木ダムの完成予定年度に合わせ、過大な給水量の予測を立て、石木ダムの必要性を訴えておられます。国の人口統計予測では明らかなように、今後佐世保市の人口は大幅に減少する事は明らかです。また、節水機器の普及で給水量は減少します。石木ダムが出来ると、佐世保市は浄水場、排水管の

敷設、維持管理費などにダム本体工事より多額の費用を負担することになります。これらはすべて佐世保市の水道料金に加算されます。この費用を佐世保市民一世帯当たりで計算すると30万円近くになると言われています。ダムが出来たら幾ら水道料金が増えるか佐世保市民にすら知らされていません。本当のことを知れば常識ある佐世保市民は本当にダムが必要か疑問を抱くはずです。石木ダムを造り、佐世保市民に多大な費用負担をさせるより石木ダム建設を諦め、よその施設より遅れている配水設備の老朽化対策と漏水対策を早急に進める事が佐世保市民の為になると私は思います。石木ダム事業について長崎県や川棚町は本当のことを町民に伝えているのでしょうか。今日も意見が出ておりましたが多くの町民は石木ダムによってきれいな水が飲める、安定した水源が確保され、将来危機が来ても大丈夫だと聞かされています。しかしダムが出来たら川棚川の水利権は、川棚町は水利権が石木川から5,000トン、川棚川から2,000トン、合計7,000トンしかありません。一方佐世保市は現在の15,000トンに加え、ダムから放流された40,000トンを加え55,000トンの水利権があります。将来以上に川棚町が水が必要となった場合、どこから水を持ってくるのでしょうか。川棚川の水利権は石木ダム建設によって全て佐世保市が持っています。持つことになります。川棚町に水が必要ならばダム建設の建設費を一部負担しない限り、今以上の水利権を得ることはできません。このことを多くの町民は知っておられるのでしょうか。将来企業が来たらダムによって水が確保されると思っていられるのではないのでしょうか。川棚川全体の水を考えても川棚町が欲しいとする水は7,000トンしかありません。このことを町民にも広く伝えるべきです。また波佐見の野々川を見てもわかるようにダム湖の水はアオコが発生し、とても飲める水とは言えません。今の自然流水の水がダムの水よりきれいなことは明らかです。私たちは故郷を守りここで生活し続けたいという一心で石木ダム建設に反対してきました。川棚町の貴重な自然環境を守ることで、川棚町民のためにもなります。また、ダム建設によって過大な費用負担を強いられる佐世保市民のためにもなることだと思っております。長崎県は50年も前に計画された石木ダム建設を強行するのではなく、見直す時期に来ているのだと思います。長崎県は石木ダム建設に私達の反対でダム建設が進まぬと2009年事業認定を申請しました。事業認定により地権者と話し合うことができると言っていますが本当でしょうか。長崎県は南総開門問題で裁判所から開門賛成者と話し合いの場を持つように指示されましたが、開門が前提の話し合いには応じられないと拒否しております。知事自身が示されるように私達もダム建設が前提の話し合いには絶対応じれるわけがありません。事業認定申請が認可されますと話し合いに応じろ。応じなければ家や土地を強制収用するぞと脅しているのと一緒です。これは例えるなら泥棒がドスを突き付け金を出せと言った行為と同じことだと思います。私たちは決して脅しには負けません。故郷を守るためダム建設に断固反対していきます。県の言う事業認定は話し合いのための事業認定でなく強制収用のための事業認定ではないですか。そこで質問します。戦後13世帯もの人が生活を営んでいる所が強制収用された事例がありますか。答えは簡単に ある、ない でお願

します。

2番目にあつたらどこであつたかをお願いします。3番目、私たちは不当な石木ダム建設に絶対反対の意思は変わりません。県が私たちの人権を無視し、強制収用を強行するなら私たちは一丸となって戦う覚悟です。国営事業の成田空港でも強制収用を行いました、何十年たった今でもまだ解決しておりません。長崎県も強制収用を強行するなら、同じ結果を招き多くの県民、国民の批判を買うのは明らかです。それでも強制を行うのですか。質問します。する、しないでお願いします

【議長】 簡潔にお答えください。

【起業者（川内）】 一番目の質問でございますけれども、13世帯もの人が生活を営んでいる所で強制収用をした事例があるかというご質問ですが、把握している範囲ではございません。第三番目の質問でございますけれども、強制収用を行うのかという質問でございますが、それに対しては現時点では考えておりません。以上でございます。

【公述人】 最後になります。事業認定庁に是非お願いしたいと思います。この今回の公聴会には私達地権者より13組17名の公述の応募をしました。残念ながら3名の公述しかできませんでした。事業認定により大きな影響を受けるのは私達地権者とダム湖の上に、ダム湖の上流に取り残される残存地区の人達です。

【議長】 終了時刻になりました。公述の中止をお願いします。

○公述人 20 : 小松 利光

【公述人】 それでは、石木ダムの役割とダムへの期待というタイトルでお話をさせていただきます。九州大学の小松です。この図は東京大学と国立環境研が今後80年後ぐらいに気温がどれだけ上がるかを予測したものです。北極と南極で非常に大きく上がってますね。勿論日本もかなりの影響を受けるということです。この図は日本の気温の上昇を示し、これが現在の1年間の平均気温です。これが大体百年後の予測です。これから見ても分かるように、九州は真っ先に亜熱帯化すると言われていました。これは地球温暖化が水分野に及ぼす脅威のプロセスですね。温暖化によって海面が上昇するとか、台風が強くなるとか、降水量が変わるとか、豪雨が増えるとか、そういったものです。こういう過程を通して、高潮が大きくなる、洪水が増える、土砂災害が激しくなる。それから今非常に問題になっている渇水の危険性が今後大きくなるだろうと言われていました。地球温暖化の影響は、水分野に最も顕著に表れると言われていました。これは一日の降水量、それから時間雨量がもうすでにどんどん大きくなってきているということを示しています。以前に比べて1日に100ミリ以上の雨が降る回数が増えてきている。それから1日に200ミリ以上の雨が降る回数も増えてきている。又、1時間に50ミリの雨が降る回数も増えてきている。また1時間に80ミリの雨が降る回数もやはり同じように増えてきている。こういう風に雨の降り方が非常に強くなってきている。これはもう皆さん方も肌で実感していることだと思います。台風も大型化してきていて、以前に比べてカテゴリー4、5に属するような台風が増えてきているということです。わが国では伊勢湾台風が非常に強く記憶に残っています。台風によって高潮で、伊勢湾では5千人の方が亡くなった、そういうことですね。伊勢湾台風とかハリケーン・カトリーナ、これが非常に強く記憶に残っています。こういう台風が強くなるということですね。それから、雨が強くなると土砂災害も増えてくる。これは50ミリ以上の雨の回数、それと土砂災害の図です。雨の回数が増えると同じように土砂災害も増えるという事が言われています。連続雨量が400ミリまでは、連続雨量が増えるほど、土砂災害も増えてくるということが言われています。という事は雨のトータル量はあまり変わらないんですが、一時的に強い雨が降ると土砂災害が増える。それから強い雨が降る代わりに、雨が降らない時も結構多くなる。そうすると渇水の心配が出てくるということです。近年の大規模水害、土砂災害を見ると、これは一昨年、紀伊半島、これは台風ですけども、2400ミリの雨が降った。一年間の日本の平均の降水量が1700ミリですから短期間に2400ミリの雨が降るといことが、いかにもものすごいということがお分かりですよ。こういう雨が降るようになってきている。また、同じように一昨年、新潟・福島豪雨でも1000ミリ以上の雨が降っているということです。それから、片や渇水です。これは平成24年、昨年の全国の渇水の状況です。全国の15水系、22河川で渇水が発生しているということです。昨年は九州ではでてきていませんが、当然九州にもおこりうるということです、特に東京の矢木沢ダムは貯水量が減って、非常に

心配されていたのですが、この後雨が降って何とか助かったというものです。もともと九州は雨が多い、土砂災害が多い。日本の中でも非常に災害が多い、災害王国です。それに対して、インフラが整備されていない。また、インフラが更新されていないということで、例えば九州の自治体の道路の補修率が1割以下、9割が未着手だというものです。このあとちょっとお話しますが、道路の補修率だけではなくて、道路自体が川に対してすごい悪さをしているということなんですね。我々は、近い将来、大事故・大災害がおこる可能性が大きいと言ったら、例の笹子トンネルの事故が起きました。インフラの整備、インフラの補修というのは極めて大事なんだと、これからは本当に大事なんだということだと思います。この図は何かというと、横軸が時間です。過去、現在、未来ですね。縦軸が、この黒の実線が災害外力です。災害外力が何かというと、災害を引き起こす力のことです。雨とか、台風とかそういったものですね。昔はこういうように災害外力というのは変動しながら来てたんですが、今は温暖化等でだんだん上がってきているということが懸念されます。それに対して、この青は防災力です。防災力というのは、昔はインフラも整備されていないし、科学技術もありませんでしたので、非常に脆弱でした。災害外力と防災力の間に大きなギャップがありました。ギャップがあるという事は、これはたたかれっぱなしということです。殆ど抵抗できなかった。唯、我々の先輩達は嘗々とインフラを整備してきてかなりいいところまで来たんですが、また災害外力が上がり始めたんです。それに対してどうも防災力は今逆に下がりつつあるんじゃないかと思われま。なぜかということ、高齢化とか、インフラが老朽化してきている。それからインフラの更新ができていない。そういったことから今下がり始めているんじゃないかと。そうすると両者の間に大きなギャップができる。これは以前と同じ、だけど以前よりもっと怖いといえます。何故もっと怖いかと言うと、以前は災害外力は同じようなパターンですから経験によって何がどうなるかが見えたわけですね。ところが未来のこの辺ってというのは我々は経験してない訳です。経験していないことで、どう対応していいか分からない。そういう時代に今差し掛かっている。そういう時に大きなギャップができるということは、これは実に怖いことなんですね。これは、風神・雷神なんです、こういう風神・雷神、災害外力を象徴しているんですが、こういう風神・雷神が叩いたところがどこも被災してしまう。ギャップが、防災力と災害外力との間にギャップがあるということはそういうことを意味しているわけです。じつはこれ今年の7月、まだ8ヶ月前です。九州北部豪雨災害がありました。わたしは土木学会のこの災害調査団の団長をして、これについてはかなり詳しく調査を行いました。で、これだけたくさん箇所が被害を受けたわけですね。佐賀の牛津川・筑後川・菊池川・白川。それから大野川の支流の玉来川。それから山国川・遠賀川、こういうところが被害を受けています。これは何を意味しているかということ災害外力が働いたところが必ずやられているという、そういう状況が今すでに現れてきているということです。これは筑後川支流の花月川という川です。ここは実は10日間隔をおいて、2度やられました。堤防も破堤して大きな被害が出てしまいました。これが1回目の7月3日の洪水の状況ですね。こ

れも7月3日です。で、10日後の7月13日・14日に同じように大きな雨が降って。ところが、筑後川本川は殆ど出水していません。今の雨と言うのは、非常に限られた範囲にドンともの凄く大きな雨が降るわけなんですね。これも同じく花月川の出水状況です。この九州北部豪雨災害の大きな特徴の一つは、矢部川の本線の堤防が壊れたということなんですね、こういう風に。これは河川の堤防っていうのは水が越えたときに壊れるのは、これは理解できます。超えると堤防の法面がどんどん削られていってですね、壊れちゃうんですね。ところがここは、水が堤防を越える前に破堤してしまっただけです。これは、実は大きな問題で、なぜかというところ河川堤防が信頼できないということになっちゃうわけです。これは非常に大きな問題です。これは委員会を作って何が原因だったのか調査を行いました。これは、山国川です。家が洪水でこういう状態になっているということです。で、ちょっと一つだけ具体的な例として、大分県の竹田市の玉来川という川の例をあげたいと思います。これはどうしてかというところですね、平成2年に実は、竹田は洪水で大きな被害を受けました。その時に稲葉川という川と玉来川という川が、2つ竹田に流れ込んでるんですが、これが両方溢れて、大きな被害を受けました。その被害を受けた結果、ダムを造ろうということで、実は、稲葉川の方はダムが既にできています。稲葉ダムという。玉来川の方はですね、ダム検証等に引っかかって出来てなかったんですね。そしたら、ダムの有無ではっきりと明暗が分かれてしまったという、そういうところなんです。これが稲葉川で稲葉ダム。これが玉来川で、ここが竹田です。両方合流しています。ここに玉来ダムというのができる予定でしたがまだできてない、ここが非常に大きな被害を受けたということです。今回は、玉来川の流域にも大きな雨が降ったんですが、その支川の滝水川というところに非常に大きな雨が降りました。ここで土砂崩れ等があつて、流木が沢山流れてきました。先ほどの方のお話で石木川の流域と、それから川棚川の流域の雨の降り方がうんぬんというお話がありました。今はですね、雨の降り方は分かりません。非常に狭い範囲にどっちに先に雨が降るかというのは、これはもうケースバイケースです。どっちが先に降るかというのはもう何とも言えません。それで平成2年、竹田で大水害があつたんですが、これがその時の雨の降り方です。これが、トータルの降雨量です。今回と平成2年は、トータルの降水量はほとんど同じなんですけど、雨の降り方のパターンが全く違います。平成2年はこういう風になだらかに降ったんですね。ところが今回は、時間雨量100ミリ近い雨が降って、この幅が非常に狭い。結局今の雨の降り方っていうのは非常に集中しているんです。最近話題になつてるゲリラ豪雨もあれも非常に局所的に大きな雨がドンと短時間で降ります。ドンと溢れて、2、3時間後にはすーっと水が引いています。そういう雨の降り方なんですね。これが玉来川なんですけど、この茶色の部分が浸水被害域です。ここで溢れて、こっちに流れて人が亡くなっています。ところが、我々が調べてですね、実はここですごい水位が上がってるんですね。痕跡から調べると堤防の上、2、3メートル水位が上がっている。ところがそんなに水位が上がるような川じゃないんですね。ここがそうなんですけど、これが玉来川。ここを乗り越えて水が溢れて人が亡くなっているわけです。ここで水

位が2メートルから3メートル水位が上昇しています。ここまで上がってくるわけです。この原因が、分からないということで調査を行ったわけです。こちらに流れて、ずうっと流れて行って、家なんか流されたんですが、洪水がこのへんまで来たとか、この辺まで来たという風に、凄い洪水で水位が上がっているわけです。この時計もここまで洪水が来てその後止まったままです。結論から言うとですね、こういう橋に流木が引っかかって、堰きあげて、溢れて水位が上がって溢れて、それによって氾濫・洪水がおこったというのが結論です。こういう風に沢山の流木が流れてきて、橋に引っかかって、川の断面積を小さくして、流れを阻害して、堰き上げて氾濫を起こしています。こんな状態ですね。今これは洪水の後ですから橋の上だけですが、実際はこの前に流木がいっぱいたまって河川の断面を小さくして、流れを阻害してたということです。それで計算を行ってみました。川の断面が例えば1割減ったら、どれくらい水位が上昇するか、2割減ったらどれくらい水位が上昇するかという計算をおこなってみました。そしたら、これが橋の部分の川の断面図です。この0.9というのが1割減った時、1割減ると水位が3メートル上昇する。こういう結果が出ました。2割減ると4.5メートル上昇する。これから流木等が橋に引っかかると、実はものすごく怖いことがおこるということが分かってきたわけです。じゃ、1割と言うのはどういうイメージかという、これはこの阿蘇新橋という橋なんです、1割ってのはこれくらいが流木によって川の断面積が減ると水位が3メートル上昇するというわけです。これくらいすぐ減っちゃいます。それからもし、橋脚にかかった場合は、これ位減ればもう1割断面積が減って水位が3メートル上昇することなんです。これくらいすぐ起こります。それからこれを見たら分かるように、玉来川の湾曲部にこの橋があって、橋げたも低くて橋脚がある。これは非常に流木がかかりやすい構造になっているわけです。ここで橋が二つあって、この橋が洪水を堰き上げて越水してこっちに流れていったということで綺麗に説明ができることとなります。結局橋に流木がかかったというのが、災害を大きくした理由なんですね。ところが、今回のこの九州北部豪雨災害、今から8か月前の豪雨災害で、実はその例がいっぱいあちこちに見られています。河川横断構造物というのは極めて危険なんですね。例えば、これは竹田ですが、この玉来新橋っていうのは、こういうカーブのところこういう風に橋を架けて、そしておまけに橋台っていうんですが、これがせり出しているんですね。だから流れが当たる、流木が引っかかるということで、ここはこういう風にやられてしまったわけです。次は他の例です。これは山国川の耶馬溪橋という橋です。これは、わが国唯一の八連アーチ石造り橋で大分県の有形文化財なんです、これが洪水の時はどうだったかというと、こういう状態になりました。この木があると思いますが、この木です。ですから殆ど同じ角度からこの2枚の写真を撮っています。こういう状態で橋がネックになって、洪水を堰き上げて両サイドに洪水が溢れるという状況がおきています。これは白川の吉原橋。こういう風に橋に流木等が引っかかって、やはり堰き上げを起こしている。これは山国川の柳ヶ平橋です。こちらから流れてきてるんですが、この橋にひっかかってこういう風に流木やゴミがひっかか

って、こちらは水が流れないままの状況ですね、溢れて氾濫しています。

これは、雲与橋なんです、やはりこちら側から流れてきてるのですが、この橋がネックになって溢れて、雲与橋自身は残ったんですが、その上流側の家屋がやられてこういう状態になりました。堰き上げて溢れてるわけです。これは同じく山国川の中摩橋です。橋に流木が引っかかって堰き上げて、こっちに流れてきている。この家の横に溢れて、この家が完全に浸かってしまったというものです。それから、大雨が降るとがけ崩れ等が必ず起きます。そうすると流木と同時に土砂が流れてきます。土砂が流速の遅いところに沈降してたまって、こういう風に橋が低くて橋脚があったら、洪水が流れてくれません。こういう状況なんですね。こういう状況が九州北部豪雨災害でいたるところで見られました。こういう河川横断構造物が非常に危険だという事が今分かってきてます。地球温暖化によると思われる災害外力、災害を引き起こす力の増大化で、今の取水ダムとか橋梁、堰、頭首工、これは水を取水するための堰なんです、こういったものが洪水に対してさらに水位を上昇させる、非常に危険な状態を招くということが分かってきてます。また、土砂だけでなく、流木の影響も、もっと考慮した治水計画・管理が不可欠になってきてます。こういう風に今、河道に洪水が流れると非常に危険な状況がでてくるという事で川に過重な負担はかけられない、と言う状況が新たにでてきています。治水の根幹と言うのは、洪水の水位を下げるというのが治水の根幹なんですね。1センチでも10センチでも、とにかく洪水の水位を下げる、これが治水の根幹です。この意味からもダムによる治水は将来にわたって極めて有効な治水策であるということを断言できます。これは先ほどの図と同じなんです、先ほどお話したように災害外力というのが上がっていった一方、防災力が下がっていった。今我々はここにいるわけで、本当に瀬戸際にいるという風に考えています。この防災力をどうやって上げるか。上げなきゃいけないか。これを今、真剣に考えなきゃいけない時に差し掛かっているというふうに考えられます。この九州北部豪雨災害を受けてですね、福岡県はこの磯島堰という固定堰ですが、この固定堰がやはり洪水のときに、水を堰き上げるというんで、これを可動堰、要するに洪水のときはパタンと倒れる可動堰にやりかえると、そういう事を今計画しています。こういう風に今できるだけ川の洪水の流通能力を上げるということを考えざるをえない状況になってきているわけです。それからもう一つ、ダムの非常に大きな特徴は、これは平成15年の北海道の水害の時なんです、二風谷ダムというダムが、流木をここで捕捉してですね、この下流側の流木災害いっさい無くしている。ところが、この上流側は、もの凄く大きな流木災害が起こったわけなんですね。こういう風にダムが流木を捕捉する機能があるということがダムのもう一つの非常に大きな機能であるということです。これは、鹿児島島の川内川の鶴田ダムで同じくこういう風に網場といいますけども、網場に流木がたまって、ここでストップする。そうすると下流で、流木が引っかかって溢れるというような、そういう災害から免れられるわけです。こういう近年の水害からの貴重な教訓として、豪雨は、短時間に集中して起こる。こういう豪雨に対してはですね、ゲリラ豪雨もそうなんです、ダムが非常に効果的

です。ダムはなだらかにくる洪水に対しては効きにくいんですが、こういう風にと一んと急激に上がる洪水に対してはスパッと切ることができます。非常に効果的です。それから、先ほどお話しましたように、九州北部豪雨災害で、橋に流木が集積して洪水を堰き上げる。そういう例がいっぱい出てきています。ですからこういう、流木とか超過洪水に対して我々はもっともっと考えなきゃいけない。それから先ほど竹田の稲葉川の稲葉ダムが非常に大きな効果を発揮したとお話しましたが、稲葉ダムはやはり流木を止めてるんですね。ですからダムの流木捕捉機能は極めて重要だという事が言えるかと思います。それから、矢部川で、堤防が破堤した。結局堤防と言うのは、昔から営々と造ってきてるものですから、どういう材料で昔造られたかというのがなかなか分からない。ですからこういう風に破堤すると、材料が良くなかったというのがわかるんですけどね。ですから、川に大きな負担をかけないような治水策が望まれるということになります。堤防による治水ってのは、これは線的防護なんですね。川に沿ってずうっと堤防を強化しなきゃいけない。ところがダムによる治水ってのは、点なんですね。堤防は線的防護、だけどダムは点なんですよね。1か所でいい。大きな流量をスパッと切ることになりますから。ですからこれは非常に効果的です。特にダムは地球温暖化時代に適した治水策ということが言えるかと思います。多すぎる水の場合が洪水・土砂災害。それから、少なすぎる水が干ばつですが、先ほど佐世保市の水不足の話が出ました。今以上に地球温暖化が進むと水不足のリスクは大きくなるかと思います。そういう意味でダムっていうのは、渇水に対しても洪水に対しても、非常に効果的に働くといえます。また、これからのダムはですね、ここに書いてあるように、新たな状況に対して順応的適応をすることができるようになるということです。これはあとで説明します。ですから私は石木ダムが完成すれば今後長きに渡って、地域の安全、安心に大きく貢献するということを確信しているところです。例えばですね、これは石木ダムです。石木ダムは多目的ダムです。利水は水道用水ですね。利水とそれから洪水調節、治水です。ダムの容量がこういう風に分けられてます。ところが、こういう綺麗に二つに分けてですね、操作するだけでいいのかと。これからは、これじゃあだめなんですね。何故かと言ったら、もっともっと、柔軟に弾力的に、例えば、石木ダムができたなら、このダムの機能を最大限に活かさなきゃいけない。どういうことかということ、今、雨の降雨情報ってのはまだまだ精度がイマイチなんですが、今後必ず上昇してきます。降雨情報の精度が上がれば上がるほど、ダムはもっともっと力を発揮できるんです。どういうことかということ、利水容量ってのがあります。これから先、例えば、2時間3時間後に大雨が降るよというのが分かれば、この利水容量に貯めてある水を排水してですね、この治水容量を増やすことができるんですね。これが出来ないのは、利水容量にある水を出した後、雨が降らなかつたら、これを確保できないから怖くてできないんです。だけど気象情報の精度が上がれば、そういうこともできます。ただ残念なことに、こういう低いところに排水ゲートを作っていないんですね。ですから石木ダムにも是非、ダムの機能を最大限に活用してこういう非常に弾力的な運用ができるように、こういう低いところに排水ゲートをつけて頂

いて、そして、この治水容量を、本当に柔軟に、弾力的に活用すれば、この石木ダムは水不足に対しても、それから洪水に対しても、非常に大きな力を発揮して地域を守ることになると思います。また、地球温暖化時代に非常に大きな力を発揮できるダムになると思います。次に、我々の社会というのは、今すぐにでもですね、災害外力が上がって来てます、皆さん方も気候異変をもう肌で感じられてると思います。今までの延長線上では議論できません。ですから早め早めに対策をうっていかなくちゃいけない。そういう意味でも地球温暖化による災害外力の上昇というのは、我々の文明、現代文明が過去に経験したことが無い外力なんですね。未曾有の大災害に至る可能性があるということです。石木ダムは将来の治水、利水、環境に大きな役割を果たすという風に期待しています。この子、子どもの泣き顔なんですが、子どもが道でころんで泣いてる顔は別にかまわないんですが、災害で親を亡くして泣いてる子どもの涙は見たくないということで、是非こういう防災策を実施していただきたいと思います。ご清聴どうもありがとうございました。

○公聴会閉会

【議長】 これで、本日予定をしておりました公述はすべて終了いたしました。

これにて、二級河川川棚川水系石木ダム建設工事並びにこれに伴う県道、町道及び農業用道路付替工事に関する事業認定申請に係る公聴会を終了いたします。ご協力の程ありがとうございました。

なお、会場の管理の都合がございますので、公述人及び傍聴人の方々は速やかにご退場の程お願いいたします。